彩の国
埼玉県

埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料

平成３１年３月

埼 玉 県 教 育 委 員 会

ま　え　が　き

埼玉県教育委員会教育長
小　松　弥　生

幼稚園教育要領は、平成29年３月に、前年12月の中央教育審議会答申を踏まえて改訂され、平成30年４月からすでに新しい幼稚園教育要領が全面実施されております。

今回の改訂は、社会に開かれた教育課程を実現し、一人一人の資質・能力を育んでいくこと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すことを目指して行われたものです。

近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

そのような中で、今回は幼稚園教育要領とともに、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が併せて改訂（保育所保育指針は改定）され、同時に公示されました。

今回の改訂（改定）では、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園が、幼児期の専門的な教育を担う施設であることを明確にしつつ、それぞれの教育の整合性を確保するとともに、５歳児修了時までに育ってほしい幼児の姿を明確にし、それらを共有して小学校教育との円滑な接続の一層の促進を図ることが期されています。

新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、県教育委員会では、平成30年３月に、創意工夫を生かした特色ある教育を推進するために、適切な教育課程を編成する際の拠り所となる「埼玉県幼稚園教育課程編成要領」を改訂し、各幼稚園に配布したところです。

今年度は、これをさらに具体化し、各園におけるより具体的で適切な指導計画の作成や指導、評価に資するため、「埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料」を作成いたしました。これまでは、指導資料、評価資料と分冊であったものを、カリキュラム・マネジメント、指導と評価の一体化の観点から合本いたしました。

本書では、指導計画を作成する際の考え方、手順、評価、評価に基づく改善点等を具体的に示しておりますので、各園における指導、評価の充実に資する貴重な資料となるものと考えております。

本県では、平成31年度を初年度として、「第３期　埼玉県教育振興基本計画」をスタートいたします。県内の各園において、未来に生きる子供たちの「『生きる力』の基礎」を育むため、この理念の共通認識のもとで、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開されますよう、「埼玉県幼稚園教育課程編成要領」及び本書を十分に活用いただくことを願っております。

結びに、作成協力委員の皆様に心から感謝の意を表します。

本書の構成と利用の仕方

本書は、各園における教育課程や教育課程に基づく指導計画及び日々の教育活動を適切に評価する上での考え方や手順、留意事項及び実践事例等を参考資料として編集したものである。先に刊行した埼玉県幼稚園教育課程編成要領を踏まえて編成した各園の教育課程に基づき、指導計画を作成・実施し、それをいかに評価・改善していくかを示すことで、各園における教育の充実と改善を期して作成した。

構成は全７章から成る。各章で示した内容は、以下のとおりである。

第１章
指導計画作成に当たっての基本的な考え方や手順、留意事項

第２章
評価の実施に当たっての基本的な考え方や手順

第３章
記録の必要性や留意事項、記録の方法、読み取り方、活用の仕方

第４章
長期・短期の指導計画の作成例
幼稚園教育要領改訂に伴う変更及び追加点に関係する幼児の発達の過程、
指導計画や記録の例及び評価の具体

第５章
教育課程の評価・改善に当たっての手順や観点、学校評価の活用

第６章
園の教育活動全体に係るテーマにおける考え方や参考事例

第７章
幼稚園幼児指導要録の基本的な考え方や記入例、活用の仕方

本書を具体的で使いやすい資料とするため、実践事例を豊富に紹介するように努めた。掲載した実践事例はあくまでも一例であり、いずれも事例を提供いただいた各園の実態を踏まえて展開されたものであることを御理解いただきたい。

また、本書の利用に当たっては、幼稚園教育要領及び解説、埼玉県幼稚園教育課程編成要領等を併せて活用されたい。

本書の効果的な活用により、各園において、幼稚園教育及び幼児の発達についての理解が深まり、適切な指導計画の作成、環境の構成、保育の記録及び評価が実施され、さらにそれを踏まえた教育課程の改善がなされることにより、教育活動が一層充実することを期待するものである。

本書は部分的に、保育所及び認定こども園においても参考とできる内容である。その場合には、幼稚園、園を保育所又は認定こども園と、教師、教員、教諭を保育士又は保育教諭と読み替えて活用いただきたい。

また、本文において、いくつかの参考文献等を引用して掲載した。その際、内容に支障がないと判断したものについては、新幼稚園教育要領の表記を参考に、漢字表記に一部訂正を加えた箇所があること、また項立についても、本書の表記のきまりに沿って統一した箇所があることを承知いただきたい。

埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料　目次

まえがき（あいさつ）
本書の構成と利用の仕方

第１章　幼稚園における指導の計画…… 6
　第１節　幼稚園教育の特質…… 6
　　第１　幼稚園教育の基本
　　第２　幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
　第２節　指導計画の考え方…… 8
　　第１　教育課程と指導計画
　　第２　指導計画と具体的な指導
　　第３　指導計画作成上の基本的事項
　　第４　指導計画作成上の留意事項
　第３節　長期の指導計画の作成 …… 13
　　第１　長期の指導計画
　　第２　長期の指導計画作成上の留意事項
　　第３　長期の指導計画の例
　第４節　短期の指導計画の作成 …… 15
　　第１　短期の指導計画
　　第２　短期の指導計画作成上の留意事項
　　第３　短期の指導計画の例

第２章　幼稚園における評価の実際……20
　第１節　評価の基本的な考え方 …… 20
　第２節　評価の進め方…… 21
　　第１　個々の幼児の理解と評価
　　第２　短期の指導計画の評価・改善
　　第３　長期の指導計画の評価・改善
　　第４　教育課程の評価・改善

第３章　指導の評価 ……23
　第１節　幼児理解のための記録 …… 23
　　第１　記録の必要性
　　第２　記録する際の留意事項
　　第３　記録の仕方
　　第４　記録の読み取り方
　　第５　記録を生かすための教師間の連携・協力
　第２節　指導計画とその評価 …… 27
　　第１　指導計画を改善するための方法
　　第２　長期の指導計画とその評価の例
　　第３　短期の指導計画とその評価の例

第４章　指導計画作成のための資料……36
　第１節　長期の指導計画例…… 36
　　第１　年間指導計画の例（３歳児）
　　第２　年間指導計画の例（４歳児）
　　第３　年間指導計画の例（５歳児）
　第２節　短期の指導計画例と指導事例…… 42
　　第１　３歳児の１日
　　第２　４歳児の１日
　　第３　５歳児の１日
　第３節　環境の構成・援助の視点・評価の具体例…… 48
　　第１　「見通しをもって行動すること」を視点として
　　第２　「多様な動きを経験すること」を視点として
　　第３　「食べ物への興味や関心をもつこと」を視点として
　　第４　「工夫したり、 協力したりして一緒に活動する楽しさを味わうこと」を視点として
　　第５　「前向きな見通しをもって諦めずにやり遂げること」を視点として
　　第６　「様々な文化や伝統に親しむこと」を視点として
　　第７　「考えたり、試したりして工夫すること」を視点として

第８　「言葉に対する感覚を豊かにすること」を視点として
第９　「身近な環境との関わりの中で様々に表現すること」を視点として

第５章　教育課程の評価……84
第１節　「教育課程の編成と実施」における評価と改善……84
第１　教育課程の評価
第２　教育課程の改善
第３　教育課程の評価の観点例
第２節　学校評価における教育課程の評価……87
第１　幼稚園における学校評価に関する法制度と特性
第２　「幼稚園における学校評価ガイドライン」を活用した教育課程の評価
第３　幼稚園経営ビジョンに視点をあてた評価例

第６章　園運営のための資料……91
第１節　学校安全……91
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　学校安全の推進
第３　日常の安全管理の視点
第４　緊急時の安全管理の視点
第５　安全に関する年間計画の例
第２節　行事……96
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　行事に関する年間計画の例
第３　実践事例
第４　幼児が主体的に楽しく活動するための留意点
第３節　家庭との連携……100
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　家庭との連携に関する計画の例
第３　実践事例
第４節　特別支援教育……105
第１　幼稚園教育要領の記述
第２　特別支援教育に関する年間計画の例
第３　特別支援教育の体制作り
第４　個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
第５節　幼小の円滑な接続……109
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　小学校との連携に関する実践例
第３　連携から接続へ、幼児期の教育の成果を小学校へつなぐための取組
第６節　子育ての支援……114
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　幼稚園における「子育ての支援」の取組
第３　在園児の保護者を対象とした「子育ての支援」
第４　地域の保護者を対象とした「子育ての支援」
第７節　教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動……118
第１　幼稚園教育要領及び解説の記述
第２　教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動に関する計画
第３　預かり保育の事例

第７章　幼稚園幼児指導要録の取扱い……123
第１節　指導要録の役割……123
第１　指導要録の性格・取り扱い上の注意と記入事項
第２　指導要録の活用
第２節　指導要録の作成……126
第１　記録を整理する
第２　指導要録に記入する
第３　「指導に関する記録」への記入例

埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料作成協力委員名簿……132

第１章　幼稚園における指導の計画

第１節　幼稚園教育の特質

第１　幼稚園教育の基本

幼稚園教育要領においては、その冒頭で「幼稚園教育の基本」として、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」と示している。

さらに、幼稚園教育要領解説において、次に示すことを重視して教育を行うとしている。

> 幼児期の教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり，幼稚園教育は，学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため，幼児期の特性を踏まえ，環境を通して行うものであることを基本とする。
>
> このため教師は，幼児との信頼関係を十分に築き，幼児が身近な環境に主体的に関わり，環境との関わり方や意味に気付き，これらを取り込もうとして，試行錯誤したり，考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし，幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ，次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。
>
> １　幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して，幼児の主体的な活動を促し，幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
>
> ２　幼児の自発的な活動としての遊びは，心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して，遊びを通しての指導を中心として第２章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
>
> ３　幼児の発達は，心身の諸側面が相互に関連し合い，多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること，また，幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して，幼児一人一人の特性に応じ，発達の課題に即した指導を行うようにすること。
>
> その際，教師は，幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき，計画的に環境を構成しなければならない。この場合において，教師は，幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ，教材を工夫し，物的・空間的環境を構成しなければならない。また，幼児一人一人の活動の場面に応じて，様々な役割を果たし，その活動を豊かにしなければならない。　　［幼稚園教育要領解説　第１章　第１節］

第２　幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

１　幼稚園教育において育みたい資質・能力

幼稚園教育要領においては、幼稚園教育で育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の３つを示し（下図参照）、幼稚園教育要領の第２章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むとした。

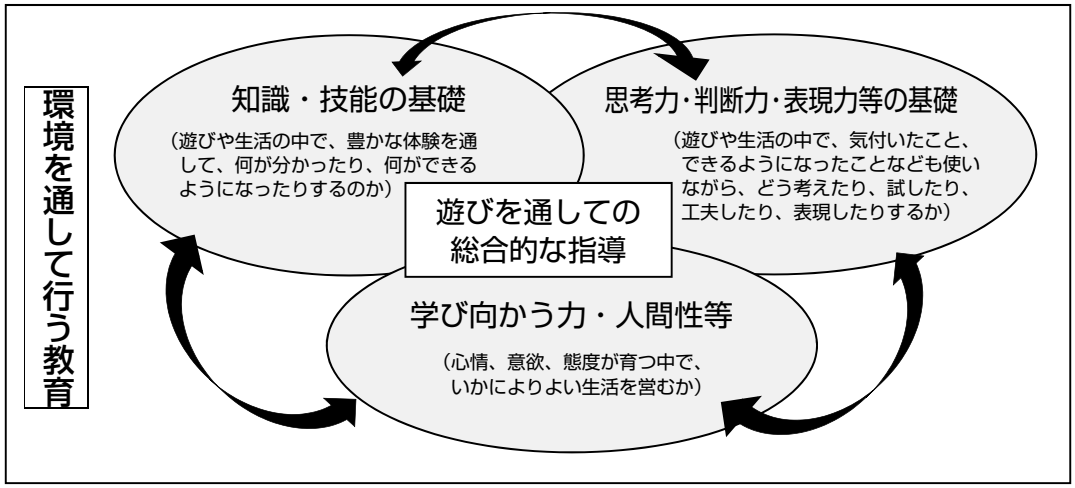

２　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（下図及び下枠内⑴～⑽参照）は、５領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質･能力が育まれている幼児の５歳児修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園等の教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努め、幼稚園での教育の成果が小学校につながるようにすることも大切である。

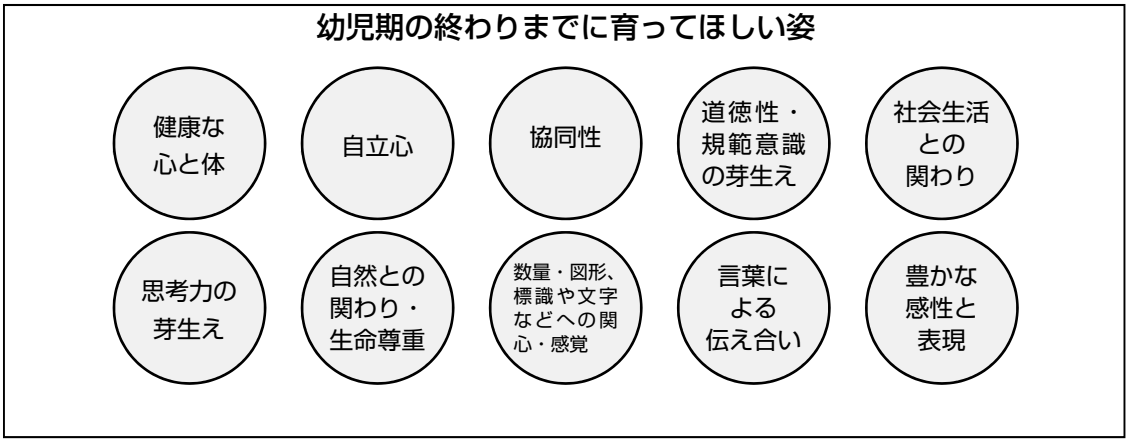

⑴　健康な心と体

幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

⑵　自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

⑶　協同性

友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

⑷　道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。

⑸　社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑹　思考力の芽生え
　身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑺　自然との関わり・生命尊重
　自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとしていたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑻　数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚
　遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

⑼　言葉による伝え合い
　先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑽　豊かな感性と表現
　心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３］

第２節　指導計画の考え方

第１　教育課程と指導計画

幼稚園教育要領では、指導計画の考え方として「幼稚園教育は，幼児が自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して，その目標の達成を図るものである。幼稚園においてはこのことを踏まえ，幼児期にふさわしい生活が展開され，適切な指導が行われるよう，それぞれの幼稚園の教育課程に基づき，調和のとれた組織的，発展的な指導計画を作成し，幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。（第１章　第４の１）」と示している。

教育課程は、園の教育目標に向かい、どのような道筋をたどっていくかを明らかにした計画であり、入園から修了までの教育期間の全体を見通したものである。その実施に当たっては、幼児の生活する姿を捉え、それぞれの発達の時期にふさわしい生活が展開されるようにすることが必要である。

そこで、教育課程を具体化し、さらに具体的なねらいや内容、環境の構成、教師の援助、指導の順序や方法などを示したものが指導計画である。指導計画には、年・学期・月などの長期間の指導の見通しを表した長期の指導計画と、週・日などのより具体的な幼児の生活に即した短期の指導計画とがある。計画の期間が短くなるにつれ、幼児の生活する姿をより具体的に把握できるため、学級や幼児の実態に即した具体的な内容となる。（次頁図参照）

幼稚園における教育活動は、教育課程によって全体の見通しをもちながら、指導計画によってそれぞれの発達の時期にふさわしい生活を展開し、教育目標に向けた幼児の育ちを支えていく。

教育課程を具体化する長期・短期の指導計画作成への流れ

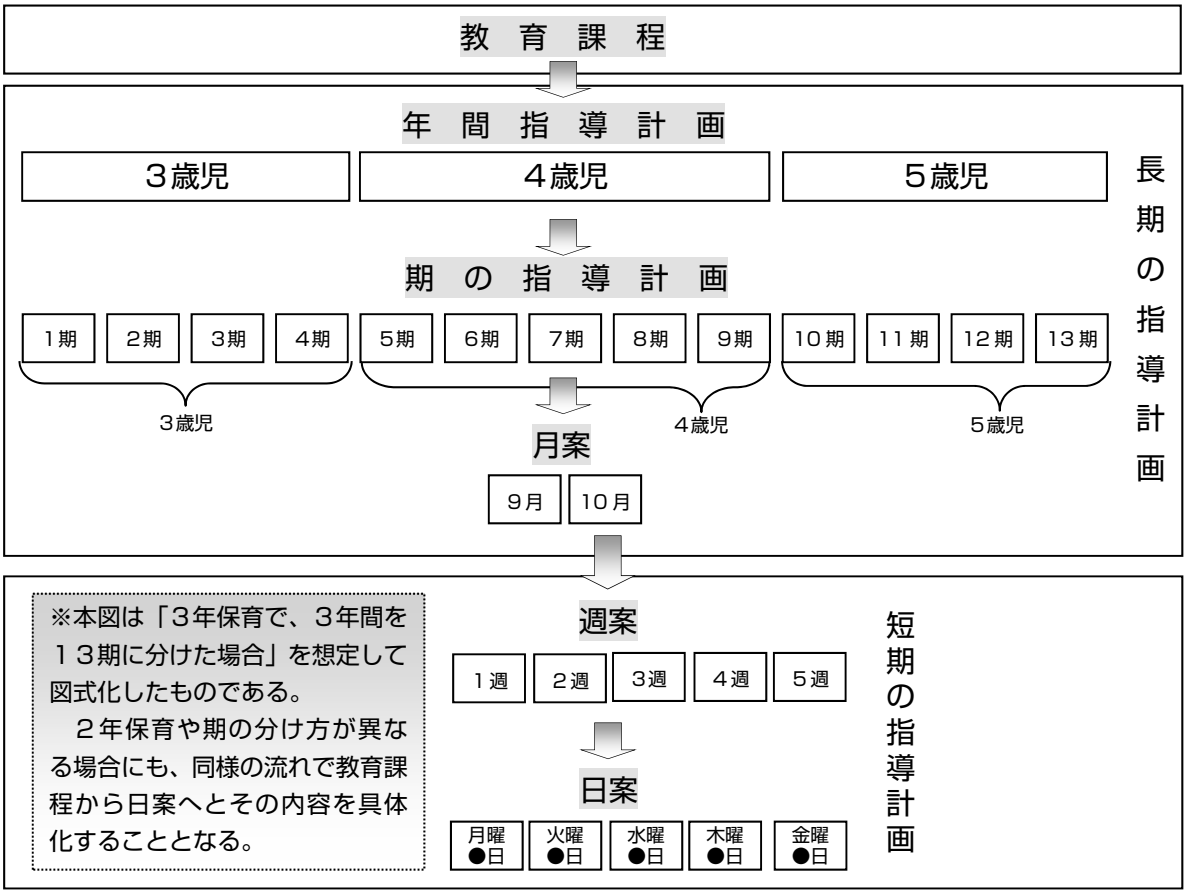

第２　指導計画と具体的な指導

指導計画は、一人一人の幼児が必要な体験を得ることができるよう、教育課程を具体化して作成するものである。長期・短期の指導計画にはそれぞれの特徴があるため、各園ではいくつかの期間の指導計画を組み合わせながら教育活動を行っている。作成する指導計画の種類は、園の実態及び幼児の実情によって各園で決める。

作成に当たっては、幼児の実情を十分に踏まえ、具体的なねらいや内容、環境の構成、教師の援助などといった指導の内容や方法を明らかにしていく。しかし、どんなに綿密に考え抜いた計画であったとしても、指導計画はあくまでもあらかじめ考えた仮説である。園での生活においては、幼児が自ら環境に関わって活動を展開するため、教師の予想と実際の幼児の姿が異なっていることもよく見られる。

実際の指導を行う際は、幼児の発想や活動の展開を大切にしながら、ねらいや内容を修正したり、環境を再構成したり、教師が必要な援助を行ったりするなど、計画を柔軟に修正しながら保育を展開していくことが必要となる。

またこのように、短期の指導計画に修正を加えながら日々の実践を積み重ねることと併せて、長期の指導計画や教育課程を見直し、改善につなげていかなければならない。

第３　指導計画作成上の基本的事項

１　発達の理解

発達を理解することは、それぞれの幼児がどのようなことに興味や関心をもってきたか、興味や関心をもったものに向かって自分のもてる力をどのように発揮してきたか、友達との関係はどのように変化してきたかなど、一人一人の発達の実情を理解することである。また、学級や学年の幼児がどのような時期にどのような道筋で発達しているかという発達の過程を理解することでもある。その際、幼児期はこれまでの生活経験により発達の過程の違いが大きい時期であることに留意し、一人一人の発達の特性を踏まえて、指導計画に反映していくことが必要である。

なお、幼児の発達は、日々の生活での具体的な事物や人々との関わりなどの環境を通して促されるものであるため、園における環境は、幼児期の特性に照らし、ふさわしいものでなければならない。そこで、教師は幼児と共に生活しながら、幼児の育ちや必要な経験などを幼児の生活する姿に即して具体的に理解することが大切である。

２　具体的なねらいや内容の設定

具体的なねらいや内容を設定する際には、「その時期の幼児の発達する姿に見通しをもつこと」「その前の時期の指導計画のねらいや内容がどのように達成されつつあるか、その実態を捉えること」「その次の時期の園での生活の流れや遊びの展開を見通すこと」が大切である。

生活の実態を理解する視点としては、幼児の興味や関心、生活や遊びへの取り組み方の変化、教師や友達との人間関係の変化、自然や季節の変化など、様々なものが考えられる。

３　環境の構成

指導計画を作成し、具体的なねらいや内容として取り上げられた事柄を幼児が実際の保育の中で経験することができるように、適切な環境をつくり出していくことが重要である。環境の構成を考える際には、場や空間、物や人、身の回りに起こる事象、時間などを関連付けて、幼児が必要な経験を得られるような状況をどのようにつくり出していくかに留意する。

また、いつも教師が環境をつくり出すのではなく、幼児もその中にあって必要な状況を生み出すことを踏まえ、幼児の気付きや発想を大切にしたり、幼児のつくり出した場や物の見立て、工夫などを取り上げたりして、それをどのように生活の中に組み込んでいくかを考え、環境を再構成することが重要となる。

４　活動の展開と教師の援助

幼児は、具体的なねらいや内容に基づいて構成された環境に関わって、興味や関心を抱きながら様々な活動を生み出していく。しかし、ときにはやりたいことが十分にできなかったり、途中で挫折してしまったり、友達との葛藤などにより中断してしまったりすることもある。このような場合に、活動のどのような点で行き詰まっているのかを理解し、教師が必要な援助をすることが重要である。

幼児の活動を理解するということは、活動が適当か、教師の期待した方向に向かっているかを捉えることだけではない。むしろその活動を通して、そこに関わる幼児一人一人がどのような体験を積み重ねているのか、その体験がそれぞれの幼児にとって充実していて、かつ発達を促すことにつながっているのかを把握することが重要である。それに基づき、状況に応じた多様な関わりをすることが教師には求められる。

５　評価と指導計画の改善

園における指導は、幼児の発達の理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。指導計画は、このような循環の中に位置している。教師は常に指導の過程について、実践を通して評価を行い、指導計画の改善を図られなければならない。

実践を通して行う評価は、指導の過程の全体に対して行われるものであり、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」の両面から行うことが大切である。

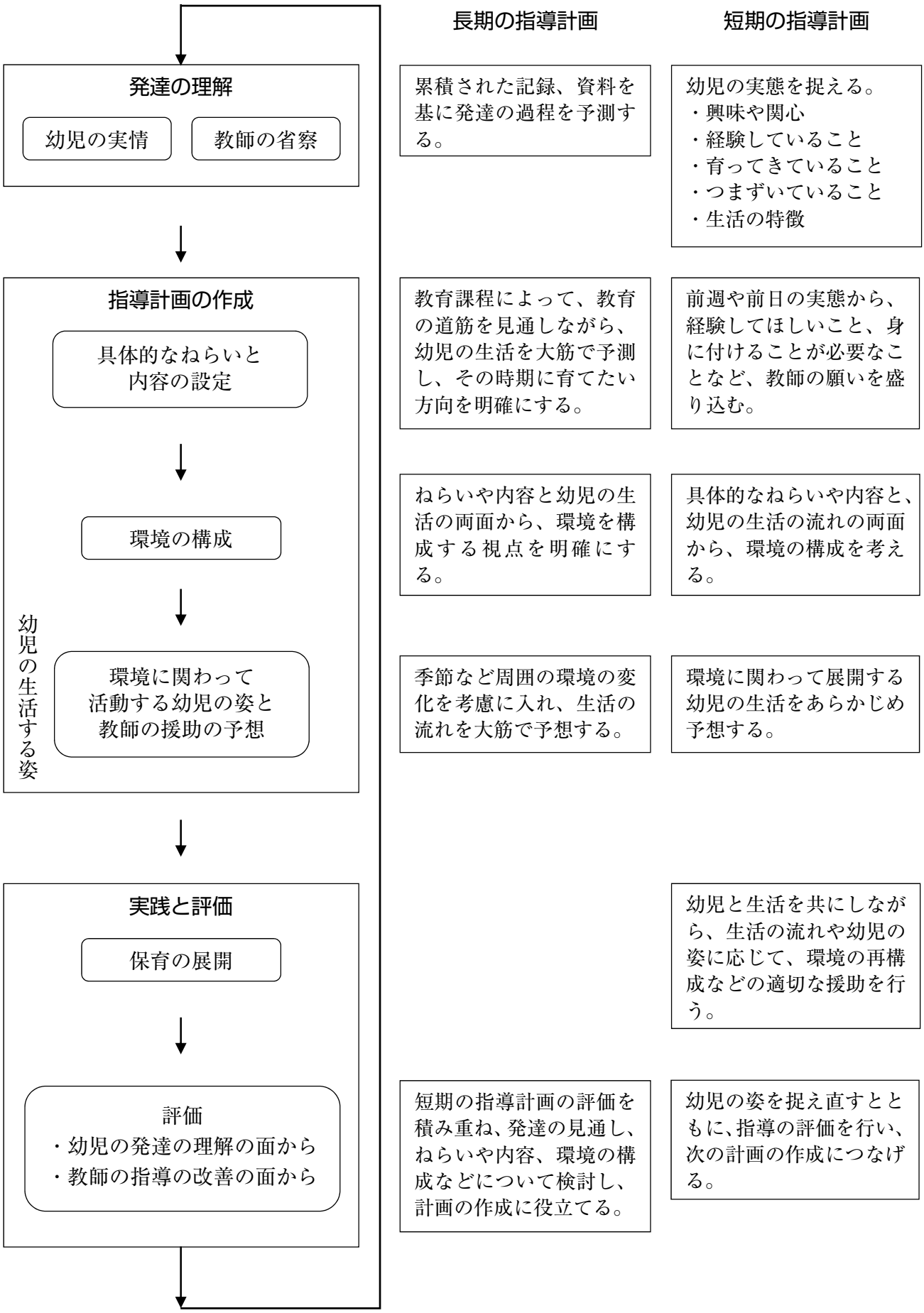
長期の指導計画
短期の指導計画
発達の理解
幼児の実情
教師の省察
累積された記録、資料を基に発達の過程を予測する。
幼児の実態を捉える。
・興味や関心
・経験していること
・育ってきていること
・つまずいていること
・生活の特徴
指導計画の作成
具体的なねらいと内容の設定
教育課程によって、教育の道筋を見通しながら、幼児の生活を大筋で予測し、その時期に育てたい方向を明確にする。
前週や前日の実態から、経験してほしいこと、身に付けることが必要なことなど、教師の願いを盛り込む。
環境の構成
ねらいや内容と幼児の生活の両面から、環境を構成する視点を明確にする。
具体的なねらいや内容と、幼児の生活の流れの両面から、環境の構成を考える。
幼児の生活する姿
環境に関わって活動する幼児の姿と教師の援助の予想
季節など周囲の環境の変化を考慮に入れ、生活の流れを大筋で予想する。
環境に関わって展開する幼児の生活をあらかじめ予想する。
実践と評価
保育の展開
幼児と生活を共にしながら、生活の流れや幼児の姿に応じて、環境の再構成などの適切な援助を行う。
評価
・幼児の発達の理解の面から
・教師の指導の改善の面から
短期の指導計画の評価を積み重ね、発達の見通し、ねらいや内容、環境の構成などについて検討し、計画の作成に役立てる。
幼児の姿を捉え直すとともに、指導の評価を行い、次の計画の作成につなげる。

第４　指導計画作成上の留意事項

幼稚園教育要領及び解説には、指導計画の作成上の留意事項として、次の８点が示されている。
（幼稚園教育要領　第１章　第４の３、解説　第１章　第４節の３）

１　長期の指導計画と短期の指導計画

長期的に発達を見通した年，学期，月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な幼児の生活に即した週，日などの短期の指導計画を作成し，適切な指導が行われるようにすること。特に，週，日などの短期の指導計画については，幼児の生活のリズムに配慮し，幼児の意識や興味の連続性のある活動が相互に関連して幼稚園生活の自然な流れの中に組み込まれるようにすること。

２　体験の多様性と関連性

幼児が様々な人やものとの関わりを通して，多様な体験をし，心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。その際，幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するようにするとともに，心を動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し，一つ一つの体験が相互に結び付き，幼稚園生活が充実するようにすること。

３　言語活動の充実

言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ，幼稚園生活全体を通して，幼児の発達を踏まえた言語環境を整え，言語活動の充実を図ること。

４　見通しや振り返りの工夫

幼児が次の活動への期待や意欲をもつことができるよう，幼児の実態を踏まえながら，教師や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり，振り返ったりするよう工夫すること。

５　行事の指導

行事の指導に当たっては，幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え，幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。なお，それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し，適切なものを精選し，幼児の負担にならないようにすること。

６　情報機器の活用

幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ，視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には，幼稚園生活では得難い体験を補完するなど，幼児の体験との関連を考慮すること。

７　教師の役割

幼児の主体的な活動を促すためには，教師が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ，教師は，理解者，共同作業者など様々な役割を果たし，幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう，活動の場面に応じて，適切な指導を行うようにすること。

８　幼稚園全体の教師による協力体制

幼児の行う活動は，個人，グループ，学級全体などで多様に展開されるものであることを踏まえ，幼稚園全体の教師による協力体制を作りながら，一人一人の幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。

第３節　長期の指導計画の作成

第１　長期の指導計画

長期の指導計画は、各園の教育課程に基づき幼児の生活を長期的に見通しながら、具体的な指導の内容や方法に関して、年・学期・月などにわたって立てた計画である。これまでの実践の評価や累積された記録などを生かして、各園における幼児の発達の過程を見極め、長期的なねらいや内容、環境を構成する際の視点や指導上の留意点などを明らかにしたものである。

第２　長期の指導計画作成上の留意事項

１　教育時間への配慮

幼児は、特定の時期（入園・進級時、短縮保育期間、行事の多い時期）や天候・季節の変化に影響を受けやすいため、教育時間の設定には十分な配慮が必要である。

２　園内の協力体制

園での生活の全体を視野に入れ、学年や学級の間で連携しながら、一人一人の幼児が興味や欲求を十分満たすための適切な援助ができるよう、全職員の協力の下に作成する。

３　行事に関する配慮

それぞれの行事の意味を考えながら幼児の活動意欲を高め、幼児同士の交流を盛んにするなど、発達を促すために役立つように位置付け、見通しをもって実施することが大切である。

行事の指導に当たっては、園での生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにする。なお、それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにする。

避難訓練、健康診断といった安全や保健に関する行事や、伝承行事・遊び、異文化交流など家庭や地域社会の行事にも配慮して位置付ける。

４　地域社会との連携

園内外の自然環境や地域の公園、利用可能な施設の活用、祭りや地域の行事への参加など、家庭や地域社会との連携を図りながら、見通しをもって長期計画の中に位置付ける。

５　幼児理解に基づいた評価と小学校教育への円滑な接続

幼児の日々の記録やエピソード、写真など、参考となる情報を生かして、幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価を実施できるよう、複数の教職員で組織的かつ計画的に取り組むと共に、小学校にその内容が適切に引き継がれるようにする。

第３　長期の指導計画の例

各園においては、園の教育課程を具体化して、一年間の指導を見通した年間指導計画を作成する。その年間指導計画に沿って保育を展開し、幼児の実態に即して修正を加えながら、期、学期、月などの指導計画を作成することとなる。

〈教育課程〉３年保育

教育目標	健康で豊かな心を育てる		
	幼児の姿	ねらい	内容
８期 ４歳児 11～12月	・友達と一緒に遊びを進める楽しさを感じるようになる。 ・やりたい遊びに熱中して取り組むようになる。	・自分の思いや考えを出しながら、友達と関わり合って遊ぼうとする。 ・身の回りの素材を使って、考えたり試したりして遊ぶことを楽しむ。	・気の合う友達と遊ぶ中で、イメージを出し合ったり、役割を決めたりする。 ・簡単なルールのある遊びの面白さを知り、繰り返し遊ぶ。 ・遊具や用具、素材などを組み合わせながら遊ぶ。

⇩　次頁〈年間指導計画〉へ

〈年間指導計画〉３年保育　４歳児

年間教育目標	○様々な環境に関わることを通して、自分から進んで活動する。 ○自然に触れて生活していく中で、美しさや不思議さ、偉大さなどを感じる。		
	幼児の姿	○ねらい　■内容	環境の構成　教師の援助
８期 ４歳児 11～12月	○友達と一緒に遊びを進めるようになる。 ・自分の考えを出せるようになる反面、友達との衝突が生じることがある。 ・大勢でのゲームなどを喜び、進んで参加するようになる。 ○やりたい遊びに熱中して取り組むようになる。 ・自分なりのめあてをもち、遊びを継続するようになる。	○自分の思いを出しながら、気の合う友達と関わっていろいろな遊びに取り組む。 ■自分のイメージをもち、興味のある遊びにじっくり取り組む。 ■ルールのある遊びの面白さを知り、大勢の友達と一緒に遊ぶ。 ○秋の自然に親しみ、自然物を使って考えたり試したりして遊ぶ。 ■秋の自然物に触れ、感触を味わい、ごっこ遊びを楽しむ。	・友達との関わりがさらに生まれるように、きっかけとなる遊具や用具、材料を準備しておく。 ・集団で楽しめる遊びを取り入れて、教師も遊びに加わりながら、ルールを守るとさらに楽しくなることを知らせる。 ・身近な所にも自然物が落ちていることに気付けるよう、絵本や図鑑などを準備して、興味や関心を高める。

〈月の指導計画〉１１月

幼児の姿 （前月の幼児の姿）	・気の合う友達と一緒に過ごす楽しさが分かり、友達の後を追ったり、言葉や物のやり取りをしたりしながら遊んでいる。一方で、自分の思い通りにならないことがあると、幼児同士の衝突が生じることがある。 ・運動会の経験から、体を動かすことや、友達とチームに分かれて競い合うことへの興味や関心が高まっている。また、友達と一緒に走ることにも楽しんでいる。 ・園内外の秋の自然物を集めて観察したり、遊んだりしている。
○ねらい　■内容	環境の構成　教師の援助
○気の合う友達と関わる中で、自分の思いを出そうとする。 ■気の合う友達と一緒に遊び、遊びの中で自分の思ったことや考えたことなどを言葉や動きで伝え合う。	・遊び場は、数日続けて使うことにより、遊びが発展していくこともあるため、継続して遊びが広がるような場や空間を設ける。 ・友達との関わりの中で、一人一人の姿や思いを受け止め、自分の思いをどう表すとよいかを具体的に伝え、相手に気持ちが伝わる喜びを感じられるようにする。
■友達と一緒に簡単なきまりやルールを守って、遊びを楽しむ。	・遊びで必要になったものを取り入れたり、イメージに合わせて作ったりするなど、自分の思いを実現できるよう、素材や遊具を提示していく。
○様々な運動遊びに興味をもち、体を動かして遊ぶ心地よさを味わう。	・戸外での活動を十分楽しめるように、遊具を設定したり、教師が率先して戸外へ出たりして遊びに誘う。
■長縄跳び、鬼遊び、伝承遊びやわらべうたなどを皆と一緒に楽しむ。	・長縄跳びやしっぽ取り、鬼遊びは、幼児だけでは遊びが続かないことがあるため、教師が加わることによりルールのある遊びをみんなでする楽しさを体験できるようにする。「だるまさんが転んだ」や「はないちもんめ」などの伝承遊びも取り入れていく。
○自然物を遊びに取り入れ、秋の自然に親しむ。	・サツマイモなど秋野菜の収穫の体験を通して、感触や形、大きさの違いなど幼児の気付きに教師も共感し、自然に対する興味や関心を高める。
■秋の自然に触れ、感触を味わい、ごっこ遊びを楽しむ。	・紅葉した木の葉や木の実などの美しさに触れて感動したり、自然物を使って遊んだりする姿を受け止め、充実感を味わえるようにする。
家庭・地域との連携	・保護者の保育参加　・地域の公民館祭りへの参加　・中学生の職場訪問

第４節　短期の指導計画の作成

第１　短期の指導計画

短期の指導計画は、長期の指導計画を基に見通しをもちながら、より具体的な幼児の生活に即して作成する週案や日案などである。幼児の生活する姿から一人一人の幼児の興味や関心、発達などを捉え、ねらいや内容、環境の構成、教師の援助などについて実際の幼児の姿に直結して具体的に作成するものである。

第２　短期の指導計画作成上の留意事項

１　長期の指導計画との関連

⑴　長期の指導計画におけるねらいと内容を受けて、これらと関連をもちながら、より具体的かつ適切に指導が行われるよう計画する。

⑵　短期の指導計画は、原則として学級担任が作成するものであるが、その作成に当たっては、幼児の生活する姿を正確に捉えるために、園全体の協力体制の下に教師間の情報や意見の交換を大切にする。

２　幼児の主体性に基づいた指導

⑴　幼児が周囲の様々な人やものとの関わりを通して主体性を発揮し、園での生活が充実したものとなるよう、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができるように配慮する。

⑵　幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様に関わることが重要であることを踏まえ、教師はよき理解者・共同作業者などの様々な役割を果たすことで、幼児が発達に必要な体験が得られるように、状況に応じて適切な援助をする。

３　保育のつながりへの意識

⑴　週（日）案は、前週（前日）から今週（本日）への生活の流れを大切にして作成する。幼児が様々な体験をする中で、それぞれの体験がつながりをもち、次の活動を生み出す原動力となって園での生活が充実したものとなるよう配慮する。

⑵　日々の指導の評価は、その後の指導計画の作成や指導法の改善などに役立つ資料となる。指導計画を作成する時点で、評価の観点やその方法を想定し、次へのつながりを意識できるように工夫する。

４　現代的課題を踏まえた教育内容の充実

⑴　言語能力が思考力の発達に関わることを踏まえて、言葉で伝え合ったり、絵本や物語、言葉遊びに親しんだりする中で、豊かな感性や表現力を養うことを大切にする。

⑵　幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、園での生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮する。

５　個別の配慮を踏まえた計画

⑴　学級担任は、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動を利用する幼児について、担当者や保護者と緊密な連携をとりながら、幼児の心身の負担にならないよう配慮する。

⑵　集団生活の中で、障害のある幼児との育ち合いを大切にし、家庭や地域、専門機関と連携して、幼児一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成するなど、支援体制を充実させる。

第３　短期の指導計画の例

１　週の指導計画（週案）から一日の指導計画（日案）作成への過程

ここでは、３年保育５歳児１月の保育について、週の指導計画から一日の指導計画に具体化していく過程の一例を示す。週の指導計画、一日の指導計画は１７～１９頁を参照のこと。

週の指導計画（要点）

ねらい	○友達と生活する中で、互いの気持ちを考え合ったり、友達のよさに気付いたりする。 ○自分なりの目的をもってじっくりと遊びに取り組み、達成感や満足感を味わう。
内　容	○友達と思いや考えを伝え合い、一緒に遊びや活動を進める。 ○繰り返し挑戦したり、試したりしながら遊ぶ。
環境の構成と教師の援助	・霜柱や氷を見つけたり、氷作り等を楽しんだりする中で、冬の自然に関心を深められるように、幼児の気付きや発見に寄り添い、耳を傾けて、学びや遊びが豊かになるよう関わる。 ・リレーやドッジボールなどの競い合う遊びをする中で、共通の目的をもって楽しめるように、作戦会議と称して皆で意見を出し合う機会を作り、遊びを深める。 ・こま回しや縄跳び等に繰り返し挑戦し、自分の目標に向けてがんばる姿を周囲に伝えることで友達同士が刺激し合えるようにする。 ・小学校の「遊びの会」での小学校１年生との関わりをきっかけに、新しい遊びへの意欲を高められるようにする。 ・友達の得意なものやよさに気付き、認める姿に教師が共感し、それらに気付けたことをほめて自信につなげていく。 ・遊びの中で幼児同士の衝突が生じた場合には、それぞれの幼児が意見を出し合って解決していく様子を見守る。いつも同じ幼児の意見が取り上げられることがないように、必要に応じて助言する。

⇩ 日案作成への過程①　計画に基づいて展開された生活から幼児の姿を把握

〈昨日までの幼児の姿〉

○自分たちでいろいろな氷を作ろうと相談をしながら、水を張った容器をどこへ置いたら凍るか、氷集めや氷作りをして氷屋さんごっこを楽しんでいる。

○今週月曜日に、小学校１年生との「遊びの会」で取り組んだこま回しがきっかけとなり、皆で集まっていろいろな回し方や競争をして遊んでいる。さらに、積み木で作った階段や板で作った坂道での遊びを工夫する姿があり、より楽しい遊びになってきている。

○自分たちで遊びに必要な線を引いてリレーをしている。先生チームに勝ちたいという気持ちが高まり、誘い合って遊ぶが、チームの勝敗を意識するようになるにつれて、ルールを守らない姿が見られるようになり、時折幼児間で衝突が生じている。帰りの会で、先生チームに勝つために、学級全員でリレーに参加しようと話し合った。

○飼育当番の４歳児への引き継ぎとして、「当番の仕方を見せる」ところから始めた。今まで自分たちが行ってきたことを丁寧に４歳児に教えている姿が見られる。

⇩ 日案作成への過程②　幼児の実態の読み取りと教師の援助の省察から、援助の方向性を検討

〈幼児の実態をもとに検討した援助の方向性〉

○友達と話し合ったり、競い合ったりしながら、自分たちで遊びを進めていく姿が見られるので、活動の時間を十分に確保する。遊びの中で生じる問題を幼児同士が相談して解決したり、遊びのコツを教え合ったりするなど、友達との関わりを深めていく中で、友達の得意なことやよさを互いに感じることができるように援助する。

○一日の予定や今週の生活の流れのイメージが共有されたことで、自分たちで意識をもって生活することにつながっている。来月の生活発表会に向けて、幼児のアイデアを取り上げながら見通しをもって話し合い、自分たちの考えが実現していく喜びと自信をもたせるとともに、学級全員で同じ目的に向かって取り組むようにする。

⇩ 日案作成への過程③　翌日の指導のねらいを定め、ねらいを達成するための内容を設定

ねらい	○友達と教え合ったり、競い合ったりする中で、いろいろな友達のよさに気付く。
内　容	○自分たちでルールや場を作り、遊びを進める。 ○自分なりに見通しをもって、一日の遊びや活動を進める。

⇩ 日案設定への過程④　内容を具体化して、幼児の生活の展開と援助に関する内容等を計画

[活動時間の目安・幼児の活動・環境の構成・教師の援助等]　（１８、１９頁参照）

２　週の指導計画（週案）の例

○○幼稚園　○○組（３年保育５歳児）

<table>
<tr><th colspan="4">１月第４週（１月２３日～１月２７日）</th></tr>
<tr><td>先週の幼児の姿</td><td colspan="3">・園庭でサクサクとした霜柱を見つけたことが学級全体の話題となり、霜柱探しから氷作りへと遊びが広まった。
・郵便ごっこやかるた、すごろく等、文字や数に触れる機会が多くなり、書くことへの興味や関心が高まっている。書けない文字があると友達に尋ねたり、教え合ったりする姿が見られる。
・リレー、くつとり、ドッジボールなどに継続して遊んでおり、声をかけて仲間を集めたり、人数を数えてチーム分けをしたりして自分たちで遊びを進めている。５歳児チーム対先生チームでリレーの勝負をしたところ、先生チームに負けた悔しさと勝ちたいという気持ちが高まって仲間を誘うなど、リレーに力が入っている。
・年長児になり、一日の予定に加えて、週や月の予定も掲示している。予定の掲示により、見通しをもった生活ができるようになってきている。</td></tr>
<tr><td>ねらい</td><td>○友達と生活する中で、互いの気持ちを考え合ったり、友達のよさに気付いたりする。
○自分なりの目的をもってじっくりと遊びに取り組み、達成感や満足感を味わう。</td><td>内容</td><td>○友達と思いや考えを伝え合い、一緒に遊びや活動を進める。
○繰り返し挑戦したり、試したりしながら遊ぶ。</td></tr>
<tr><td>環境の構成と教師の援助</td><td colspan="3">・霜柱や氷を見つけたり、氷作り等を楽しんだりする中で冬の自然に関心が向くように、幼児の気付きや発見に寄り添い、耳を傾けるなどして、学びや遊びが豊かになるように関わる。
・リレーやドッジボールなどの競い合う遊びをする中で、共通の目的をもって楽しめるように、作戦会議と称して皆で意見を出し合う機会を作り、遊びを深める。
・こま回しや縄跳び等に繰り返し挑戦し、自分の目標に向けてがんばる姿を周囲に伝えていくことで、友達同士が刺激し合えるようにする。
・友達の得意なものやよさに気付いて認める姿に教師も共感し、それらに気付けたことをほめて自信につなげる。
・遊びの中で幼児同士の衝突が生じた場合には、それぞれの幼児が意見を出し合って解決していく様子を見守る。いつも同じ幼児の意見が取り上げられることがないよう、必要に応じて助言する。</td></tr>
<tr><td>予想される幼児の生活</td><td colspan="3">○戸外で体を動かして遊ぶ。
・誘い合ってチームを作り、リレーやドッジボールをする。
・縄跳びやこま回しなど、自分なりの目標に向かって挑戦する。
○友達と一緒に遊びの場を作って遊ぶ。
・氷集めや氷作り等に興味をもち、水を張った容器をどこへ置けば凍るのか友達と相談して試してみる。
・こま回しが上達するように繰り返し遊ぶとともに、遊び方の工夫を進める。
・リレーのスタートラインやドッジボールコートのラインを引いて準備し、ゲームをする。
・作った物や遊んだ場など、次の日の活動につながるような片付け方をする 。
○飼育当番の引き継ぎをする。
・５歳児から４歳児へウサギやカメの飼育当番の仕方を伝える。
○生活に見通しをもったり、生活を振り返ったりする。
・掲示してある表などを見て、月や週、一日の生活を確認する。
・当番の幼児が「今日のニュース」として、みんなの前で発表する。
・発表したニュースについて、質問や感想を伝え合う。
・翌月の生活発表会に向けて話し合う。</td></tr>
<tr><td>行事</td><td colspan="3">小学校１年生との「遊びの会」</td></tr>
<tr><td>評価の観点</td><td colspan="3">（幼児理解）　○友達と生活する中で、互いの気持ちを考え合う場面や、友達のよさに気付く場面が見られたか。
○自分なりの目的をもち、じっくりと挑戦したり試したりすることで、達成感や満足感を味わっていたか。
（教師の援助）　○幼児同士で気持ちを考え合い、互いのよさに気付いていく過程を丁寧に支えたか。
○それぞれの幼児がもっている目的を捉え、そこに向かって取り組めるよう遊びの状況を整えたか。</td></tr>
</table>

３　一日の指導計画（日案）の例

平成○○年１月２５日（水）

昨日までの幼児の姿	○自分たちでいろいろな氷を作ろうと相談をしながら、水を張った容器をどこへ置いたら凍るか、氷集めや氷作りをして氷屋さんごっこを楽しんでいる。 ○今週月曜日に、小学校１年生との「遊びの会」で取り組んだこま回しがきっかけとなり、みんなで集まっていろいろな回し方や競争をして遊んでいる。さらに、積み木で作った階段や板で作った坂道での遊びを工夫する姿があり、より楽しい遊びになっている。 ○自分たちで遊びに必要な線を引いてリレーをしている。先生チームに勝ちたいという気持ちが高まり、誘い合って遊ぶ。勝敗を意識するようになり、ルールを守らない姿が見られ、時々幼児同士の衝突が生じている。帰りの会で、先生チームに勝つために、学級全員でリレーに参加しようと話し合った。 ○飼育当番の４歳児への引き継ぎとして、「当番の仕方を見せる」ところから始めた。今まで自分たちが行ってきたことを丁寧に４歳児に教えている姿が見られる。

時間	幼児の活動	
８：３０	○登園する ○「登園時の活動」をする ・「今日の予定」を見る ○自分たちでルールや場を作って遊ぶ ・こま回しをする （坂道下りや上りを競争する、階段の下り方を比べる） ・氷で遊ぶ （かき氷屋ごっこ、ペンダント屋ごっこ、ダイヤモンド屋ごっこをする） ・リレーをする ○後片付けをする ・遊びの続きを考えて、片付け方を工夫する	<きょうのよてい> ごぜん：こおりやさん／こままわし／リレー ひる：きゅうしょく ごご：しいくとうばん／みんなのはなし ○「登園時の活動」をする ・今日の予定を見て、生活のイメージを友達と共有する。 昨日の降園前の話し合いで出た内容について、文字だけでなく絵なども取り入れ、分かりやすく掲示しておく。 〈園庭〉 ○氷で遊ぶ ・前日に氷を作ろうと置いた容器にできた氷、自然にできた霜柱や氷を探す。 ・氷の厚さや大きさを比べる。 ・氷に興味をもち、考えたり試したりする。 ↑氷ペンダント 遊びの中で数量や物の性質に触れる機会を見逃さずに関わる。
１０：３０	○学級みんなでリレーをする ・チームを分ける ・勝敗を競う ・遊びのアイデアを出し合う ・友達と教え合う ・遊びのルールを話し合う	
１１：４５	○昼食を食べる	
１３：００	○当番活動をする ・飼育当番を４歳児に見せる	〈保育室〉
１３：３０	○降園時の活動をする ○学級みんなで話をする ・「今日のニュース」や振り返りを話す ・生活発表会に向けて話し合う ・明日の生活のイメージを共有する ・歌を歌う 「ゆきのぺんきやさん」 「やぎさんゆうびん」	○学級みんなで話をする ・当番が「今日のニュース」の発表をする。 ・質問をしたり、感想を発表したりする。 ○生活発表会に向けて話し合う ・生活発表会に向け、どんな発表会にするかについて話し合う。 自分の思いを言葉で伝える楽しさを味わえるようにする。また、生活発表会に向かって自分の思いや友達の考えを出し合えることを大切にする。 明日の生活につながるように、話し合いのポイントを読み取ってボードに記入することで、イメージを共有しやすくする。
１４：００	○降園する	

○○幼稚園　○○組（３年保育５歳児）２７名

ねらい	○友達と教え合ったり、競い合ったりする中で、いろいろな友達のよさに気付く。	評価の観点	（幼児理解） ○友達と教え合う姿や競い合う姿が見られたか。 ○活動を通じて、互いのよさに気付く場面があったか。 （教師の指導） ○幼児が互いのよさに気付くきっかけとなるような遊びや活動を展開したか。 ○教え合う場面、競い合う場面での援助は適切であったか。
内容	○自分たちでルールや場をつくり、遊びを進める。 ○自分なりに見通しをもって、一日の遊びや活動を進める。		

環境の構成（絵・表）・教師の援助（吹き出し）・幼児の活動（○）

〈遊戯室〉

○こま回しをする

・回し方に加えて、坂道や階段などを作って、遊び方を工夫する。

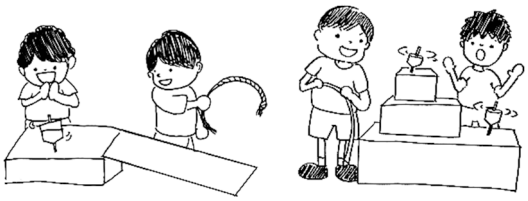

いろいろな回し方を楽しみ、できるようになった喜びを感じられるようにする。

前日の遊びの続きから、友達と競争を始める姿が見られるので、教師も一緒に参加して、こま回しへの関心を高める。

〈園庭〉

○リレーをする

・前日、皆で決めたチームに分かれ、競走する。

・チームごとに作戦会議をする。

ルールが分かり、チームの勝敗を競い合うことを楽しんでいる様子を確認する。

幼児同士の衝突が生じた際には、幼児の中でが解決していこうとする姿を見守り、皆で考えていけるように支える。

一人一人が体を動かす心地よさや、皆で力を合わせることの喜びを感じられるようにする。

先生チームに勝ちたいという共通のイメージをもって楽しむ姿を認める。

氷の感触や形など、お互いの気付きや発見を認めたり、水を張った容器をどこに置いたら凍るのか、友達同士で相談して試したりしている姿を大切にする。

○当番活動をする

・４歳児へウサギやカメの飼育当番の仕方を伝える。

飼育当番を４歳児に引き継いでいく際、時間をかけて動物たちの名前を伝えて覚えてもらったり、掃除やえさやりを見せたり、教えたりする姿を認めて、自身の成長を感じられるようにする。

預かり保育※等を受ける幼児への配慮	・夕方の冷え込みが厳しく体調を崩す幼児が増えているので、日中の体調の変化について気になることは預かり保育※の担当者に細やかに伝え、その後、家庭でも留意できるようにする。 ・氷を作る遊びに興味をもっている幼児について、氷や水がどのような状態になっているか、夕方に預かり保育※の担当者と一緒に観察できるようにし、翌日の遊びにつなげる。

※教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動

第2章　幼稚園における評価の実際

第１節　評価の基本的な考え方

「評価」という語は、優劣を決めたり、ランクを付けたりする成績表のようなイメージで受け止められることがある。しかし、評価は欠くことのできないものであり、適切な教育は適切な評価によってはじめて実現できるものである。評価は、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」の両面から行われるものであり、決して幼児を他の幼児と比較して優劣を付けて評定することではない。保育の中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めるものである。

評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが重要である。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する必要がある。

幼稚園教育指導資料第３集「幼児理解と評価」（平成２２年７月改訂・文部科学省）では、幼稚園の保育は一般的に次のようなプロセスで進められるとしている。

１　幼児の姿から、ねらいと内容を設定する ２　ねらいと内容に基づいて環境を構成する ３　幼児が環境に関わって活動を展開する ４　活動を通して幼児が発達に必要な経験を得ていくような適切な援助を行う

具体的な保育は、この１～４の循環で、幼児の活動と経験を予想した指導計画を立てて行われるが、計画は一つの仮説であること、実際の幼児の生活する姿に応じて、これらの全ての点について適切かどうかを検討しながら改善すべきことについても述べられている。

評価は、上枠内１～４のそれぞれについて、「幼児の理解は適切であったか」「あらかじめ教師が設定した指導の具体的なねらいや内容は妥当なものであったか」「環境の構成はふさわしいものであったか」「教師の関わり方は適切であったか」などについて、評価をすることである。

評価は常にそのための時間を取って行わなければならないというわけではなく、日常的な振り返りも保育の改善に必要なものである。一日の保育の後に、教師が今日の生活の流れや、個々の幼児の姿を思い返し、教師の援助について振り返ったり、環境の構成について考えたりすることも評価である。つまり、日々の保育と評価は常に一体になっているものであり、ごく日常的なことであるということができる。

各園には、評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進することが求められる。評価に関する園における取組の工夫としては、次のようなことが挙げられる。

１　参考となる情報（日々の記録、エピソード、写真など）を生かしながら評価を行う ２　複数の教職員で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせ、幼児のよさを捉える ３　評価に関する園内研修を行う ４　日頃から保護者に伝え、家庭との連携に留意する

一人の教師の目に映った幼児の姿は、それぞれの幼児のごく一部である。また、教師自身の見方や考え方によって、その姿の見え方は違ってくる。幼児の姿をより多面的・多角的に捉えるためには、複数の教師が連携・協力し、多くの目で見たことを重ね合わせていくことが必要である。

第２節　評価の進め方

園における教育活動は、教育課程によって全体の見通しをもちながら、指導計画によってそれぞれの発達の時期にふさわしい生活を展開し､教育目標に向けた子供の育ちを支えていくことになる。

幼稚園における教育課程から指導計画作成の流れついては、第１章第２節第１の図（「教育課程を具体化する長期・短期の指導計画作成への流れ」）のように示される。

この図で示されるように、教育課程を具体化するためには、教育課程をもとに長期の指導計画を作成し、それをもとに短期の指導計画を作成して１日の保育を行う。

これに対して、教育課程の改善を行うためには、日々の指導の評価を積み重ね、短期の指導計画の改善を行い、それをもとに長期の指導計画の改善を行う。さらに、教育課程も併せて見直しをするというような、教育課程の具体化とは逆の道筋によるものである。

第１　個々の幼児の理解と評価

各園において行われている日々の保育にはねらいがあり、目指す幼児像がある。指導の具体的なねらいや内容は妥当なものであったか、教師の援助は適切であったかなどを振り返るには、現在の幼児の姿をより的確に把握し、その姿を保育のねらいに照らしてみて、一人一人の姿が目指す幼児像に向かっているかどうかを確認する作業が必要である。

教師は、一人一人の幼児の評価を手掛かりにして、次の援助の手立てを探っていき、さらに適切な個の評価の積み重ねによって、よりよい保育がつくり出される。

具体的な幼児理解の方法として、幼稚園教育指導資料第３集「幼児理解と評価」（平成２２年７月改訂　文部科学省）の記述をもとに、次の４つを挙げる。

１　幼児との触れ合いを通して幼児との相互理解を深める
２　幼児が生活する姿を記録に残すとともに、その記録の方法を工夫する
３　多くの目で幼児を見て、それを重ね合わせる
４　家庭からの情報を生かす

これを踏まえ、第３章第１節「幼児理解のための記録」では、幼児を理解し、保育の改善につなげるための資料となるような記録の取り方について紹介する。

第２　短期の指導計画の評価・改善

各園では、毎日の指導計画（日案）を作成して、それに基づいて保育を展開している。また、一日の保育の終了後には、保育を振り返り、幼児の姿や教師の指導の評価を行っている。その際、視点をもって行うことにより、幼児の姿や指導の在り方をより具体的に捉え、見直すことができる。

短期の指導計画を見直す視点としては、先に挙げた通り、「幼児理解」「指導のねらいや内容の妥当性」「環境の構成」「教師の関わり方」等であり、これについて評価することが必要である。

第３　長期の指導計画の評価・改善

長期の指導計画は、それぞれの園の教育課程に沿って幼児の生活全体を長期的に見通した、年・学期・月などの指導計画である。

長期の指導計画の改善については、日々の保育の実践における評価、累積された記録などを生かして、各園における幼児の発達の過程を見極めて行うものである。さらに、保護者からのアンケートや学校評価も参考にして行いたい。

また、長期の指導計画を見直す視点としては、短期の指導計画を見直す視点として示したものに加えて、入園・進級時など幼児の生活の変化に配慮を要する時期や行事等との関係に対する配慮が考えられる。

第３章第２節において、長期及び短期の指導計画とその評価・改善について具体的な事例を紹介するので、参考にしていただきたい。

第４　教育課程の評価・改善

教育課程編成と実施における評価は、各園の教育目標達成のために編成される教育課程及びそれに基づく実施状況が適切であったか否かを確認するためのものである。言い換えれば、教育課程に基づいて作成された長期・短期の指導計画とそれに沿って実践された日々の保育の結果とを相互にフィードバックさせつつ、教育課程の妥当性を吟味し、必要に応じてその修正・再構成を図るために取り組むものである。その際には、学校評価を活用したい。

教育課程の編成と実施の評価の観点として、次の５点が挙げられる。これらについて収集した評価の資料を整理し、全教職員が協力して定期的に教育課程の改善を行うことが必要である。詳細については、第５章第１節を参照されたい。

１　教育課程の編成と基本
２　教育内容の取扱い
３　園の経営
４　家庭や地域社会及び小学校との連携
５　特に留意する事項

また、教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動を行う場合には、学校教育法や幼稚園教育の基本を踏まえているか、幼稚園で行われる教育活動全体が一貫性をもったものとなっているかを評価することが必要である。

さらに、子育ての支援のための活動を行うに当たっては、園内体制を整備し、関係機関との連携及び協力を行っているか、広く地域の人々を対象として行っているか、教育課程に基づく活動の支障となることのない活動となっているか等について評価する。これらのことに配慮しながら、「親の学習」や「保護者の保育参加」等の子育ての支援を進めていくことが必要である。

（第６章　第３節　第３の３及び６　参照）

第3章　指 導 の 評 価

第１節　幼児理解のための記録

第１　記録の必要性

保育は一人一人の幼児の発達を促す営みであるため、幼児の生活する姿を捉えることが出発点となり、どのように捉えるかによって保育の方向性が決まってくる。実際の保育は、指導計画によって方向性をもちながら、幼児の生活に応じて柔軟に展開していく必要があり、またその指導計画も幼児の生活する姿に鑑みて常に見直していかなければならない。

日々の保育を記録することにより、保育の状況を思い起こし、その時の幼児の行動や心の動きを探ってみると同時に、教師自身の関わり方や感じ方を振り返ることができる。そのため、幼児の生活する姿を捉えた記録は、幼児を理解し評価する手掛かりとなる。

記録には、教師自身の幼児に対する見方や保育への考え方などが反映されていることが多く、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」の両面から重要な役割を担っている。保育の状況を記録し、考察することは自身の指導に気付き、幼児の生活を理解することばかりではなく、幼児の生活への見方を広げ、深めることにつながる。

１　記録の意義

⑴　幼児理解

幼児の行動を次のア～ウの３点の視点で記録することが大切である。

ア　何に興味・関心をもち、どのような遊びの課題をもっているか

イ　人・もの・ことなどの環境にどう関わっているか

ウ　生活にどう取り組んでいるか

⑵　次の保育の構想

園の指導の過程における記録は、次のア～キの７点を意識して行うとよい。教師が自身の指導を振り返り、指導の改善に生かすために重要視される。

ア　幼児の言動から、遊びの何に面白さを感じているのか

イ　ものや人とどのような関係を結んでいるのか

ウ　ものや人との関係を結ぶに当たっての課題は何か

エ　課題を乗り越えるために、どのような経験が必要か

オ　遊びや活動を含む、経験を満たす可能性のある環境は何か

カ　仲間になって動く、環境を提案・提示する、モデルとなる等の教師の役割は何か

キ　結果として、遊びや幼児一人一人の状態がどのように変化するのか

⑶　保護者との連携

記録は、保護者に園での幼児の生活や遊びを伝える際の貴重な情報となり、園と家庭での幼児の生活を連続した営みとするために活用できる。

⑷　自身の幼児の見方の認知

幼児を理解することは、理解しようとする側の見方と切り離すことはできない。記録に反映されている自身の見方を知るためにも、教師は記録を読み返し、自身の指導について評価し、次に生かすことが大切である。

見方を広げるためには、同僚と保育の場面での出来事を話し合うことが有効であり、その時記録は、貴重な情報源となる。

⑸　園全体の保育の質の向上

複数の教師が、一人の幼児あるいは一つの場面の記録をもとに指導を検討することは、担任教師一人では分からなかった幼児の気持ちや行動の意味を理解することにつながるため、園全体で保育の質の向上と改善において重要である。

また、記録をもとに話し合いを重ねることによって、風通しのよい風土を園の中に醸成することにもつながる。

第２　記録する際の留意事項

１　幼児のよさや伸びようとする力を捉える

一人一人の幼児のよさや伸びようとする力と方向性、幼児の内面に秘められている願いなど、その幼児のプラスの面を捉える。

２　継続的に見た変化を捉える

幼児の興味や関心がどのように広げられたり深められたりしているか、遊びの傾向はどのように変化しているのか、生活にどのように取り組んでいるかなど、幼児の生活する姿の全体的な変化を捉える。その際、幼児の内面の動きまでを含めた発達を捉えるとよい。そのためには、事柄の経緯と共に、幼児は何を面白く感じているのか、何を実現しようとしているのかなど、幼児の気持ちを感じ取ったり、幼児の発見、感動、見方や考え方を受け止めたりする。

そして､それがどのような状況のもとで起きたのか､なぜそのような言動につながったのかなど、幼児にとっての意味を考える。幼児の生活する姿の変化は、継続的に見ていく中で捉えることができるものである。

さらに、教師が見たり、感じたりしたことを併せて記録し、変化の過程を明らかにする。

３　他との関わりや学級内における関係から共通点を捉える

一人の幼児にしても、グループにしても、他との関わりや学級内における幼児の関係から共通点を捉える。はじめはばらばらに見えた幼児たちが、共に生活をするうちに、お互いに影響し合うようになり、共通する姿が見られるようになる。教師との関係、幼児同士の関係、事物との関係などの状況をきめ細かく捉え、その特徴的なことを見逃さないようにする。

４　視点をもって捉える

一人一人の幼児の具体的な姿を捉える場合に、ただ漠然と見るのと、視点をもって見ようとするのでは、場面の捉え方が違ってくるため、視点を明確にもった上で見ることが大切である。それぞれの園の教育目標や指導の重点を踏まえ、園で共通の視点を設定する。

５　翌日の保育に生かす

保育終了後すぐに、印象に残っている場面から記録する。遊びに参加していた幼児の名前と様子を書き留め、教師の思いや願いを加えて記入する。また、一日を振り返って幼児の楽しんでいたことや翌日に向けての願いや援助についても記入する。その際、一日の保育を図示してそこに記録しておくことも、個々の様子と全体の様子を同時に捉えられるため有効である。

記録することで、「明日の保育の流れはこうなるだろう」と予想ができ、「環境はこれを加えることで盛り上がるだろう」「○○さんとの関わりをもてるようにしよう」などと環境の構成や援助が具体的に浮かんでくる。

第３　記録の仕方

記録の方法や様式等に一定のものはない。自分が知りたいと思ったこと、印象に残ったこと、なぜだろうと疑問に思ったことを書き留めていく。それを続けることによって、今まで気付かなかったことが見出せるようになる。

記録は、「子供の育ち」と「自身の保育」がよく分かるようにすることが大切であるので、それに留意し、既成の形にとらわれることなく、自分らしい記録の方法を工夫するとよい。自分なりに記入しやすい方法や様式で記録を残す習慣を付けたいものである。

次頁に、参考として４つの記録の方法を示す。

１　エピソードで記す

毎日の保育の中で特に心に残ったことや気付いたことを書き残す。自分なりに書いてみることでその幼児の気持ちが見えてきたり、自分の関わり方の是非に気付いたりする。

エピソードの記録は限られた場面のものであるため、読み返すと記録にいつも登場してくる幼児とそうでない幼児がいることに気付く。記録の少ない幼児については、改めて保育の中で目を向けていこうと意識でき、一人一人の幼児に目を行き渡らせることにつながる。

２　指導計画を記した用紙の余白等を利用する

例えば日案の用紙に、幼児の姿や気付いたことを記入する。その日の指導計画を立てたときの願いや、予想した幼児の活動について振り返りながらその日の記録を追記するため、幼児の姿を思い出しやすい。

しかし､この方法は記入するスペースが限られているため､｢幼児の活動｣の部分だけをコピーし、別紙に貼付して記録用紙とするなど、工夫するとよりよい。

３　個人票に視点の欄を設ける

本章第１節第２の４のように、園の教育目標や指導の重点を踏まえるなどしてあらかじめ設定した視点で記録するために、それぞれの視点の欄を設けた個人票を作って記録する。

４　電子機器を利用する

幼児の表情や動き、製作物、環境、行事の様子等を電子機器を使って、写真や映像などに記録する。映像は幼児の表情や動き、空間配置、教師の立ち位置や動きなどの情報を記録することに優れており、幼児の内面の理解や教師の意図などを省察する際、映像を手掛かりの一つとして活用できる。

また記録した写真や映像は、保護者などに保育の様子を伝える際にも有用である。

＜参考＞

記録をより有効なものとするためのポイントは次の７点である。

１　ねらい・目標を意識する

週や日のねらいや目標を、一日の始まりに改めて確認し、それを意識しながら幼児の様子を観察し記録する。

２　メモをとる

後で場面をはっきりと思い起こしやすいようメモ帳や付箋を携帯し､「いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのようにしたか」を適宜メモしておく。

３　会話・つぶやきを記録する

幼児同士の会話や何気ない幼児のつぶやき等を書き留める。そこには幼児の心情が隠されており、幼児の成長を感じられる貴重な資料となる。

４　援助を記録する

教師の援助について詳しく記録しておく。

「幼児の姿→教師の援助→幼児の成長した姿」というように記録をまとめると、幼児の育ちに必要な教師の援助が明確となる。

５　一人一人の発達に着目する

幼児の発達は一人一人異なる。他の幼児と比較するのではなく、それぞれの幼児の伸びようとしている姿を捉え、発達の姿、特徴、変化がよく分かるように記録する。

６　次の保育に生かす

効果的な援助の方法や、うまく気付けなかった幼児の心情などを記録することで、課題が明らかになり、保育の改善につながる。

７　電子機器を活用し整理する

記録をファイリングする際、パソコン等を活用すると効率的に管理することができる。ただしこの場合、個人情報が含まれるため、データの取扱いには十分な注意が必要となる。

第４　記録の読み取り方

記録の中には、幼児の姿と教師の理解や判断、それに基づいた具体的な指導や援助などが含まれている。「記録からの読み取り」は、記録した意図や意味を改めて捉え直し、省察していく作業である。実際に記録から読み取る内容や読み取る際の留意点は、次の１～４に挙げたとおりである。

１　個々の幼児の状況とその変化

それぞれの幼児の日々の生活する姿や心の動きを捉え、その記録を累積して、幼児の発達する姿を捉えていく。記録に残された幼児の行動からその意味を考え直すことや、幼児の周囲の人やものなどの環境への関わり、抱えている課題などを読み取る。

保育は、個々の幼児の特性や発達の課題に応じて行うものである。ある期間でとりためた記録をまとめてみると、その幼児の生活がどのように変化してきたかが浮かび上がってくる。興味や関心の表し方の変化､友達との関わり方の広がりや深まりなどにも気付くことができる｡記録をもとに、今どのような援助が必要なのかを考えるとよい。

２　幼児の姿を生み出した状況・背景

幼児の姿を記録する際には、幼児の動線、新しく出した素材への取り組み方や友達との関わりなど、視点をもって行うとよい。視点に沿って記録することで、後に幼児の姿をそれを生み出した周囲の状況との関係で読み取ることができる。そしてそれは、以後の環境の構成を考える上で手掛かりとなる。

３　教師自身の関わり・援助

保育は、教師の全人格的な営みであり、その営みによって生み出された環境の中から、幼児はそれぞれの個性や発達の状況に応じた刺激を受け、自己を成長させていく。教師は記録の場面でどのように幼児を理解し、判断し、指導や援助を行ったのか、それが適切だったのか、別の関わり方はなかったのかなどを改めて考える。保育を改善するためには、記録から教師のもつ感覚や感情、思いや願い、幼児観や保育観を明らかにし、保育の中での教師自身の姿に気付くことが重要である。

漠然とした全体の活動の印象や教師自身の願いが強く、意図に沿った幼児の姿だけが記憶に残ったりして、教師は幼児の反応を的確に捉えられていないことがある。教師の関わり方、指導の方向性について、幼児の発達する姿と照らし合わせて評価するために、記録の中にあるその時々の教師自身の思いや実際の動きなども参考にするとよい。

４　環境の意味

次の⑴～⑸の５つの観点で、環境に着目して記録を読み取る。記録に記された、幼児が環境に関わる姿から、幼児の経験や、教師の見方、指導の方向性について考え、環境の意味を見出す。

⑴　自然環境への気付き
⑵　友達との関係
⑶　言葉の発達
⑷　暮らしや文化の継承と創造
⑸　地域との連携

第５　記録を生かすための教師間の連携・協力

一人の教師の目に映った幼児の姿は、それぞれの幼児のごく一部である。また、教師自身のものの見方や考え方によって、その姿の見え方は違ってくる。幼児のありのままの姿を捉えるためには、多くの目で見たことを重ね合わせることが必要である。ここでは、記録を生かすための教師間の連携・協力について述べる。

１　園内研修

皆で保育について話し合うことにより、見えなかった幼児の姿に気付くとともに、自身の保育の課題なども見えてくる。映像や写真などの記録を用いて保育を可視化し、共通の資料をもとに具体的に振り返ることで、保育の改善につながる効果的な園内研修となる。

２　日常の話し合い

保育終了後の日常的な会話の中で、一日の保育の中でのエピソードを出し合いながら、教師間で幼児の見方や保育の考え方を率直に話したり、疑問に思ったことなどについて構えずに質問したりなど、自由に話し合ったりすることが大切である。

そのような日常の意見交流が活発になされることにより、教職員間のよりよい関係性が構築され、園内研修等での話し合いがより実りの多いものとなる。

３　多くの保育に触れる機会

幼児の姿をより深く捉え、幼児に対する見方を広げていくには、他の教師の保育を参観することや、研究資料などに記された幼児の姿を読み取った事例に触れるなど、様々な保育や保育観を知ることが大切である。また、ありのままの保育を収めたＤＶＤなどの映像資料を観ながら、教師間で話し合うことも有効である。

第２節　指導計画とその評価

第１　指導計画を改善するための方法

幼稚園教育要領解説において、評価を生かした指導計画の改善について、「幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に指導の過程について実践を通して評価を行い、改善が図られなければならない。」としている。（第１章　第４節の２⑸）

評価の方法については、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」という両面から行うこと、幼児理解に関しては、幼児の生活の実態や発達の理解が適切であったかどうかなどを重視することが大切である。指導に関しては、指導計画で設定した具体的なねらいや内容が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを重視しなければならない。さらに、これらの評価を生かして指導計画を改善していくことは、充実した生活をつくり出す上で重要である。

この後、長期及び短期の指導計画の例を挙げ、それぞれについて「評価の観点」を示すとともに、観点に照らした評価の例、指導計画の改善例を示した。各園においては、これら指導計画とその評価の例を参考に、長期及び短期の指導計画を改善するための資料として活用していただきたい。

第２　長期の指導計画とその評価の例

以下は、第４章第１節第１に記載のある、３歳児年間指導計画の一部（１期　４月～５月）に対する評価の観点と、その観点に照らした評価の例である。

年間指導計画の例（３歳児）

年間目標	○安心して園生活を送り、先生や友達に親しみをもって関わろうとする。 ○園の生活に慣れて、喜んで生活する。 ○いろいろなことに興味や関心をもつ。

評価の観点

	１期（４月～５月）	２期
幼児の姿	○保護者と離れることに不安を感じるが、教師が頼れる存在であることを徐々に感じ安心感をもつ。 ○身近な環境の中で気に入った物を手に取ったり好きな場所にいたりして思いのままに過ごす。	
ねらい	○喜んで登園し、安心した気持ちをもつ。 ○教師や友達と一緒に過ごすことを喜ぶ。	
内容	○園の生活の仕方や大まかな流れを知る。 ○教師や大勢の友達に混ざって生活する。 ○いろいろな遊具や遊びに目を向けて、自分から関わる。	
環境構成・教師の援助	○絵本や製作の材料、ブランコなどをすぐに手に取れるようにしておき、それぞれの居場所を作れるようにする。 ○生活の流れを日々同じペースで進めていくことで、大まかな一日の流れを感じられるようにする。 ○個別に関わりながら一緒に所持品の始末に取り組むようにする。 ○園での生活に慣れるまでは保育室を中心に過ごし、いつでも教師と関わるようにすることで、教師が安心できる存在であることを感じられるようにする。	

「幼児理解」に関すること

入園当初は、教師と触れ合い、一人一人が自分の好きな遊びを見つけることによって、園での生活に親しみ、安定していく時期である。

それを念頭に置いた上で、個々の幼児の発達や経験、思いなどについて理解できたか。

「ねらいや内容の妥当性」に関すること

指導計画に設定したねらいや内容が、３歳児の実際の発達の姿や幼稚園教育要領のねらいや内容に照らして、適切であったか。

「環境の構成」に関すること

園での遊びに興味をもち、自分の好きな遊びを見つけられるような環境を構成したか。

安全に配慮しながら、少しずつ活動の範囲を広げることができるよう、環境を整えたか。

「教師の援助」に関すること

園の生活に慣れ、安心した気持ちをもてるようにするために、不安を解消し、幼児との信頼関係を築く上での必要な関わりができたか。

観点に照らした評価の例

「幼児理解」に関すること

登園を嫌がったり不安な様子を見せたりする幼児が見られた。教師に自分から関わろうとできている幼児もいるが、この時期、皆同様に不安を抱えていると捉え、それぞれが好きな物、好きな場所を見つけられるように援助した。

それにより、徐々に安心感が得られ、幼児なりに思いのままに過ごそうとする姿が見られた。

「ねらいや内容の妥当性」に関すること

ねらいと内容に、教師や友達との関わりに関することを設定した。

この時期、教師との関わりを深めていくことは、教師を介しながら、友達への関心をもつことにもつながる。

そのため、教師との関わりを十分にもつことに重点を置くことがまずは必要であったと考える。

「環境の構成」に関すること

保育室に入ってすぐ目につき、手に取れるところに配置した絵本やままごと道具、積み木等を見つけ、自分から進んで手にとって遊ぶ様子があった。

１期の後半には、屋内での遊びにとどまらず、他学年が行う戸外の遊びにも興味をもち始めるなど活動の範囲が広がりつつある。

「教師の援助」に関すること

教師がゆったりとした時間設定の中で、丁寧に一人一人の幼児に関わることを重視した。

そのため幼児は困った時も教師を支えにできることを知り、安心感を得られたようである。

園での生活にそれぞれのペースで慣れ、教師や友達と楽しく過ごす姿が見られた。

評価を踏まえた指導計画の改善

１期の指導計画の修正

教師と十分に関わることに重点を置き、ねらいと内容を次のように修正する。

○ねらい

教師や友達と一緒に過ごすことを喜ぶ。

↓

教師に親しみ、安心感をもって過ごす。

○内容

・教師や大勢の友達に混ざって生活する。
・いろいろな遊具や遊びに目を向けて、自分から関わる。

↓

好きな遊びに取り組む中で、教師や友達と関わろうとする。

２期の指導計画への追加

１期の幼児の姿を踏まえ、２期の指導計画に次のことを加える。

○環境の構成

・教師が幼児と一緒に遊ぶ中で、幼児の見立てに共感したりすることで、イメージをもって遊ぶ楽しさを感じられるようにする。
・幼児が安全に安心して遊べるよう、園庭の環境を整える。

○教師の援助

・困ったことやして欲しいことを言葉や動きで表そうとする姿を十分に受け止める。
・生活に必要なことについて、一緒に取り組みながら、自分でしてみようとする姿を認め、できたうれしさに共感する。

第３　短期の指導計画とその評価の例

１　「幼児理解」と「ねらいや内容の妥当性」を観点とした評価の例

評　価　の　観　点

一日の指導計画の例（一部略）　５歳児　１１月○日

幼児の姿	友達と一緒にドッジボールをして遊ぶことを楽しみ、ルールを守って遊ぶ楽しさを感じてきている。 ルールの共通理解が十分でなく、ボールの取り合いなど、幼児間の衝突も生じている。 皆で楽しめるよう、ボールが回ってこない友達に譲ろうとする姿が見られる。
ねらい	○ルールを守って遊ぶことを楽しむとともに、友達と競い合うことを楽しむ。
内　容	○ルールを理解し、工夫して、大勢の友達と競い合いながらドッジボールを行う。

前日までの幼児の実態を適切に把握し、それに基づいて設定したねらいは適切であったか。

ねらいを実現するために設定した内容は適切であったか。

時　間	幼児の活動　〔　環境の構成と教師の援助　〕
8：30	○登園する ○好きな遊びをする ごっこ遊び、あやとり、コマ回し、三つ編み作り等 （イメージを広げながらごっこ遊びを楽しむ姿が見られるので、イメージを実現しやすい材料を提供したり、教師も一緒に仲間に入って楽しさに共感したりする。） ○片付けをする
10：00	○ドッジボールのルールを話し合う （話し合う際、ルールがあいまいになっている場面を取り上げ、具体的にどのようにしていくか、皆で共通に確認し合えるようにする。） ○学級全員でドッジボールをする ・ボール等の用具を準備する　・チームに分かれて競い合う　・仲間を応援する （教師もチームの一員になり、遊びが盛り上がるような言葉をかける。遊びをより楽しむためにルールを加える必要がある場合には、その都度幼児と話し合って決める。）
11：00	○戸外で好きな遊びをする ドッジボール、長縄、短縄跳び、氷鬼などの鬼遊び等 ○手洗い、うがいを済ませ、入室する
11：45	○昼食を食べる ・支度をする　・食事をする　・片付ける　・歯磨きをする
13：00	○友達と協力し合い、生活の場を整える
13：30	○降園準備をする ○絵本「ももいろのきりん」を見る ○一日を振り返ったり、明日の遊びの相談をしたりする （一日の生活を振り返り、楽しかったことや心に残ったこと等について思いを交わす。教師自身も、楽しくなったり、心が温かくなったりした幼児の姿や出来事等を伝え、明日の遊びへの期待を高める。）
14：00	○降園する
評価の観点	（幼児理解） ○ルールを守って遊びながら、友達と競い合うことを楽しもうとする姿が見られたか。 （教師の指導） ○ルールについて共通確認したり、競い合うことを楽しめるよう、適切に環境を構成したり援助をしたりしたか。

日々の保育の中では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（第１章　第１節第２の１参照）を念頭に、幼児の育ち（今まさに育っている又は育ちつつある姿）を捉えることが大切である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、記録をまとめる際に、幼児の育ちを多面的・多角的に捉えられているかどうか、自身の見方を確認する手掛かりとすることもできる。

本日の保育の際に主に視点とする「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「道徳性・規範意識の芽生え」

「友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。」

観点に照らした評価の例
［幼児理解・ねらいや内容の妥当性］

○ルールについて話し合い、共通理解を図ったことにより幼児間の衝突が少なくなったため、「ルールを守って遊ぶことを楽しむ」をねらいとして設定したことは妥当であった。

●幼児はボールを取ったり、当たらないように逃げたりすることに楽しさを感じていた。「競い合うことを楽しむ」よりも、「ボールから逃げたりボールを当てたりすることを楽しむ」をねらいに設定する方が幼児の実態に鑑みると相応しかったと考える。

○皆で、ドッジボールのルールについて話し合いを行った。幼児間の衝突が生じた具体的場面を取り上げ、どのようにするかルールを考え、それを共通のものとして決めた。自分たちで決めたルールのため、声をかけ合って守ろうとする姿が見られた。

（幼児間の衝突が生じた場面）
外野にいる幼児が長くボールを持ち続けたことから、外野の幼児同士でボールの取り合いになった。
（決めたルール）
外野でボールを取ったら、３つ数える間に投げる。

●「ボールを取る」「ボールを相手に当てる」「ボールから逃げる」など、ドッジボールの楽しみ方は様々である。それぞれの楽しみ方に合わせた援助を工夫する。
●今後、チームの友達と協力し合ったり、勝敗を意識して競ったりすることへと興味をつなげるため、個々の楽しさを実現する内容を工夫する。

評価を踏まえた指導計画の改善
［幼児理解・ねらいや内容の妥当性］

翌日以降のねらい
ドッジボールを通して「ルールを守って遊ぶ」「ボールに当たらないように逃げる」「相手にボールを当てる」等のことを十分に経験していけるよう、「友達と一緒にルールを守って遊んだり、ボールから逃げたり、ボールを当てたりすることを楽しむ」をねらいとする。

翌日以降の内容
必要に応じてルールについて話し合い、共通理解を図っていく。
それぞれの幼児がドッジボールを十分に楽しめるようにするため、「気の合う仲間」「投げる、逃げる力が同じ仲間」などいろいろなグループで、繰り返し楽しめる時間を確保する。

今後の指導の方向性
「競い合う気持ち」ももってほしい時期である。
親しみのあるリレーや鬼遊びなどを通して、競い合う気持ちを認めたり、引き出したりして、ドッジボールでも、次第にチームで競い合う楽しさ面白さを感じられるようにしていく。
チームで競う遊びを通して、自分の思いや考えを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しめるようにしていく。

翌日の保育の際に主に視点とする「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「言葉による伝え合い」

「先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。」

２　「環境の構成」を観点とした評価の例

評　価　の　観　点

週の指導計画の例（一部略）４歳児　６月第２週

幼児の姿	「あの子」という呼び方から、友達同士、名前で呼び合うようになってきている。 友達と同じ動きをしながら、一緒に作ったり、作った物を使って遊んだりする姿が見られるようになってきている。
ねらい	○友達と関わりをもって一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○新しい遊びや活動に興味をもち、友達や先生とやってみようとする。
内容	○友達と同じ物を持ったり同じ動きをしたりして遊ぶ。 ○友達や先生と一緒に好きな遊びや新しい活動に取り組む。 ○戸外で体を動かして遊ぶ。
幼児の活動	○室内で好きな遊びをする。 ・ブロック遊びをする ・ごっこ遊びをする ○戸外で体を動かして遊ぶ。 ・固定遊具や三輪車で遊ぶ ・ボール遊びをする ・巧技台を使う　・砂遊びをする ・追いかけ鬼などの鬼遊びをする ○描いたり作ったりする。 ・クレヨンで家族の顔を描く ・デカルコマニー（写し絵）をする ・新聞紙を丸めたりちぎったりして遊ぶ ・箱やカップなどの空き容器で遊ぶ ○飼育・栽培をする。 ・ザリガニ ・カタツムリ ・ミニトマト
環境の構成・教師の援助	○同じ場にいる友達との関わりを楽しめるように、遊具や用具の数を調整し、空間や場の確保をする。友達と同じ物を使うことで、イメージを共有できるようにする。 ○友達や教師と一緒に体を思い切り動かして遊びながら、触れ合って遊ぶ楽しさや心地よさを感じられるように、追いかけ鬼や「おおかみさん今何時」などの鬼遊びに誘う。 ○梅雨の時期であるため、室内で描いたり作ったりすることを十分経験できるようにする。また、新聞紙を自由に使い、触っているうちに感触が変わることに気付いたり、ちぎったり、丸めたり、マントにしたりして遊ぶ中で、気持ちを発散するようにしたりする。 ○遊戯室に巧技台(平均台・はしご・滑り台・マット)で遊べる場を用意する。安全に使えるようにきまりを知らせるとともに、自由な発想でいろいろな動きが楽しめるよう関わったり、動き方に応じて技巧台を組み替えたりする。
行事	保育参観 巡回相談 絵本：すてきなパパ・くじらのとけい おかのうえのき・ぱくちゃんのはみがき もったいないばあさん
備考	（家庭との連携） 疲れが出やすい時期であるので、生活リズムを整えることや、十分な休息をとらせることの大切さを伝える。 気温が上がり、衣服が汗などで汚れやすくなるため、着替えを多めに持参するよう伝える。

①「友達との関わりをもたせる」ための環境の構成となっていたか。

②「新しい遊びや活動へつなぐ」ための環境の構成となっていたか。

子供が扱いやすく安全で、イメージを共有できる道具や用具は、適切な数を整えたか。

友達や教師と関わりをもって遊べる空間や時間を設定したか。

絵の具や新聞紙などの素材に親しみ、幼児が新しい遊びに興味をもって取り組めるような環境を整えたか。

幼児の活動の様子や願いに沿うよう、安全に配慮して環境を組み替えるなど、環境の再構成を適切にしたか。

観点に照らした評価の例
［環　境　の　構　成］

友達や教師と同じ場で同じ物を使って遊ぶ中で安心感をもつとともに、お家ごっこやブロックで電車を作るなど、イメージを共有することができた。
ままごと道具やブロックを幼児の数以上に用意したことで、それぞれの幼児が自分の思いを十分に表しながら遊ぶ姿が見られた。

鬼遊びでは、幼児の遊び方や行動を予想し、ゆったりとした場と時間を確保したため、幼児は心ゆくまで鬼遊びを楽しんでいた。
友達との関わりをもちにくい幼児に対しては、教師が一緒に遊ぶことで、教師を仲立ちにして関わっていけるよう援助した。
友達と同じお面を使ったり、鬼を一緒にしたりして遊んだことをきっかけに、次第に友達と楽しく関わる姿が見られた。

保育室に入るとすぐに目に付く場所に道具を配置したことで、置いてある道具に気付いた幼児からすぐに遊びに取りかかっていた。
教師が一緒になって遊ぶことで、遊びに加わる幼児が日に日に増えてきた。
なかなか遊びに加われない幼児には、その幼児のペースを見守りながら、興味をもてるよう声をかけ、遊びに加われる状況を整えた。数日後には遊びの楽しさを感じ、安心して遊びに加わる姿が見られた。

巧技台に興味を示し、「渡る」「くぐる」「登る」「飛び降りる」など、様々な動きを楽しんでいた。
遊ぶ姿に応じて巧技台を組み替えたが、幼児の動きに差があるため、遊ぶ幼児の思い等に合わせて、高さや組み立て方を工夫する必要がある。

評価を踏まえた指導計画の改善
［環　境　の　構　成］

「友達との関わりをもたせる」ことに関する次週の環境の構成

○大勢の友達に混ざって遊び、「逃げること」「捕まえること」「捕まること」が楽しく、またやってみたいと感じている様子があったことから、鬼遊びを繰り返し行う。

○好きな遊びの中だけでなく、園での生活の様々な場面で友達と触れ合えるよう、昼食時のグループ編成などにも配慮する。

「新しい遊びや活動へつなぐ」ことに関する次週の環境の構成

○新聞紙を使った遊びを楽しんでできるよう、新聞紙を多数用意するとともに、子供の扱いやすい大きさに整えるなどの準備をする。
遊んだ後、新聞紙を保管するための箱を用意することで、翌日以降も継続して遊べるようにする。

○簡単な形の巧技台を準備し、遊びの進み具合に応じて柔軟な対応ができるように適宜組み替える。
幼児の興味や関心、イメージに合わせることで、意欲的に遊ぶことにつなげる。

○安全に巧技台を使えるよう、使い方について、その都度具体的に伝え、安全に対する意識をもたせる。

３　「教師の援助」を観点とした評価の例

評　価　の　観　点

一日の指導計画の例(一部略)　３歳児　７月○日

幼児の姿	友達と関わりながら遊びを楽しむ姿がある一方、道具の取り合いなどが見られる。 プールでの水遊びには回数を重ねるごとに慣れ、楽しめるようになってきている。 水を嫌がる幼児には、無理強いせず水に触れることから始めたところ、他の幼児が入っていないプールであれば、教師と一緒に入れるようになってきた。 衣服の始末をする経験が少なく、着替えの際、脱いだままにしてしまう幼児もいる。
ねらい	○いろいろな水遊びを楽しみ、水に慣れる。 → 水遊びに関すること ○衣服の着脱や始末を自分なりにする。 → 生活習慣に関すること
内　容	○水の感触を楽しみながら、水遊びやプール遊びをする。 ○教師の手助けを受けながら、自分で衣服の着脱をする。
時　間	幼児の活動　　〔　環境の構成と教師の援助　〕
8：30	○登園する ・挨拶をする。　・持ち物などの整理をする。 〔一人一人と明るく挨拶を交わし、幼児が楽しい気持ちで一日をスタートできるようにするとともに、それぞれの幼児の健康状態を十分に把握する。〕 ○好きな遊びをする ○排泄、手洗いをする
10：10	○手遊びや歌遊びなどをする。
10：35	○水遊びの準備をする ・排泄した後、着替えて体操をする。 ○プールで水遊びをする ・数を数えながら、水に顔をつける。・ワニやカエルになって遊ぶ。 ・じょうろや貝殻、カラーボールで遊ぶ。 〔・安全を第一に心がけつつ、水遊びに興味をもてるように、幼児の様子を見ながら取り組む内容を工夫する。 ・水を嫌がる幼児の近くに、たらいやじょうろ、水鉄砲を用意し、プールに入らなくても楽しく遊べるように配慮する。 ・ピンク、黄、黄緑のカラーボールをプールに浮かべ、幼児の遊びに広がりが出るよう工夫する。〕 ○プールから出て着替えをする ・シャワーを浴びる。　・タオルで体を拭き、着替える。 〔自分で着替えようとする幼児の気持ちを大切にし、衣服の始末の仕方を見本を示しながら伝えるなど、状況に応じた援助を心がける。〕
11：40	○昼食を食べる ・手を洗う。・準備をする。・挨拶をして食べる。 〔水遊びの後の幼児の様子から、ゆとりのある時間設定とするなどの配慮をする。〕 ○保育室で好きな遊びをする
13：20	○降園の準備をする ・片付け、排泄、手洗い、身支度をする。　・紙芝居を見る。　・挨拶をする。 〔一人一人と触れ合いながら別れの挨拶をするなどして、充実した、落ち着いた気持ちで降園できるようにする。〕
14：00	○降園する
評価の観点	（幼児の理解） ○いろいろな水遊びをする中で、水に慣れ、楽しむ姿が見られたか。 ○発達や経験に応じて衣服の着脱や始末を、自分で行おうとしたか。 （教師の指導） ○水に慣れるため、それぞれの幼児が水遊びを楽しめるような工夫を行ったか。 ○衣服を着脱しやすい環境をつくるとともに、それぞれの幼児に応じた援助をしたか。

全ての幼児が楽しい気持ちで園での生活をスタートができるよう心がけるとともに、一人一人の様子を気にかけ、安心感を与えるような関わりをしたか。

それぞれの幼児が水遊びを十分に楽しめるよう、幼児の思いに寄り添い、個に応じた援助をしたか。

水遊び後の衣服の始末について、それぞれの幼児の発達や経験、意欲に合わせ、適切に援助をしたか。声をかけたり、励ましたりして今後も繰り返し取り組もうとする意欲につなげられるよう関わったか。

疲労感や体調等、それぞれの幼児の様子を見ながら、それに合わせ、時間にゆとりをもつなどして、無理のない生活を展開したか。

一日を振り返り、一人一人の姿を十分に認め、充実感を抱かせるとともに、明日以降の活動への意欲をもたせられるよう関わったか。

観点に照らした評価の例
［教　師　の　援　助］

教師がテラスに座り、登園してくる幼児に見えるように、両手を広げて幼児を迎えたことで、幼児がうれしく楽し気に登園していた。

いくつかのカラーボールをプールに浮かべたところ、幼児がボールを取り合い始めたため、浮かべるボールを増やした。それにより、水の中でボールを投げ合ったり、同じ色のボール集めをしたりなど、ボールを使った様々な遊びを進めていた。

水を嫌がっていた幼児がボールを使った遊びに興味をもち、初めて教師と一緒にプールに入ろうと意欲を見せた。水の中での触れ合いを心がけたことで、安心感をもって水遊びを楽しんでいた。

水遊びが終わった後、必要に応じて手を貸しながら幼児が自分で着替えるための時間を十分にとるとともに、頑張りを認める声かけをしたことで、自分たちで着替えようとする意欲が高まっていた。
脱いだ水着の始末は、幼児の意欲や発達等に合わせ、個別の援助をする。

水遊びして疲労した幼児の様子から、通常は幼児と教師が一緒に行っている配膳を教師だけで行うことにした。それにより、食事の時間を十分に確保し、休息をとらせられた。

食事を「今日は、レストランだよ！お客さんに届けますよ」と声をかけ、それぞれの幼児に配ったことにより、幼児のわくわくした気持ちを高め、楽しい雰囲気で食事を進めていた。

幼児一人一人と別れの挨拶をする際に、楽しかったことやがんばっていた姿を言葉にして伝えると、うれしそうな表情を浮かべる姿が見られた。

評価を踏まえた指導計画の改善
［教　師　の　援　助］

翌日以降の「生活の展開」に関する留意点

暑さや疲れの蓄積が予想されるため、それぞれの幼児の様子を見ながら、ゆとりのある時間の設定や活動の内容などを考慮し、幼児にとって無理のない生活が展開できるようにする。

翌日以降の「水遊び」に関する教師の援助

次回の水遊びの活動においては、安全を確保することと、幼児の安心感を高めることを念頭に置き、教師と一人一人の幼児との水の中での触れ合いを心がける。
個に応じた水遊びの仕方に配慮したり、友達がしている遊びへの関心が高まるよう、活動内容を工夫したり、幼児の活動を認め、励ますような声かけを積極的に行ったりなどして、それぞれの幼児が今回よりさらに水遊びが楽しいという気持ちをもてるようにする。

翌日以降の「生活習慣」に関する教師の援助

水遊び後の着替えや水着の始末を幼児が自分でできるようにするために、一人一人の発達や経験の状況を十分に把握し、それに応じた言葉をかけたり、手助けをしたりし、幼児の自分でしようとする意欲が継続したり、高まったりするようにする。

第４章　指導計画作成のための資料

第１節　長期の指導計画例

第１　年間指導計画（３歳児）

	１期（４月～５月）	２期（６月～９月上旬）
幼児の姿	○保護者と離れることに不安を感じるが、教師が頼れる存在であることを徐々に感じ安心感をもつ。 ○身近な環境の中で気に入った物を手に取ったり好きな場所にいたりして思いのままに過ごす。	○教師に親しみをもち、自ら関わる。 ○身近な素材や遊具に興味をもち、安心して繰り返し遊ぶ。 ○身の回りのことについて、できるようになったことが増えて嬉しいと感じる。
ねらい	○喜んで登園し、安心した気持ちをもつ。 ○教師や友達と一緒に過ごすことを喜ぶ。	○教師や友達と一緒に遊ぶことを喜ぶ。 ○いろいろな素材に触れることを喜ぶ。
内　容	○園での生活の仕方や大まかな流れを知る。 ○教師や大勢の友達に混じって生活する。 ○いろいろな遊具や遊びに目を向けて、自分から関わる。	○イメージを広げながら、教師や友達と遊ぶ。 ○戸外で体を動かしたり自然と関わる心地よさを感じたりしながら遊ぶ。 ○気に入った遊びに繰り返し取り組む。
環境の構成・教師の援助	○絵本や製作の材料、遊具などをすぐに手に取れるようにしておき、それぞれの居場所を作れるようにする。 ○生活の流れを日々同じペースで進めていくことで、大まかな一日の流れを感じられるようにする。 ○個別に関わりながら一緒に所持品の始末に取り組むようにする。 ○園での生活に慣れるまでは保育室を中心に過ごし、いつでも教師と関わるようにすることで、教師が安心できる存在であることを感じられるようにする。	○幼児の見立てに共感したり同じように遊んだりすることで、イメージをもって遊ぶ楽しさを感じられるようにする。 ○砂や泥、小麦粉粘土など、いろいろな感触に親しめるように、興味をもったときにいつでも遊べる環境を用意しておく。 ○身近な自然に興味をもてるように、目に付きやすい場所に設定したり、教師が触れ合う姿を示したりする。 ○困ったことやしてほしいことなどを言葉や動きで表そうとする姿を十分に受け止める。 ○生活に必要なことについて、一緒に取り組みながら、自分でしてみようとする姿を認め、できたうれしさに共感する。

年間目標	○安心して園での生活を送り、教師や友達に親しみをもって関わろうとする。 ○園での生活に慣れて、喜んで生活する。 ○いろいろなことに興味や関心をもつ。

３期（９月下旬～１２月）	４期（１月～３月）
○興味のある遊びを繰り返し、自分なりに遊ぶ楽しさを感じる。 ○他児への関心から、一緒に遊びたい気持ちが強くなる一方で、思い通りにならないもどかしさを感じる姿が見られる。 ○学級での活動に興味をもち、自分もしてみようとする。	○教師や友達と一緒に何かになりきって動いたり声を出したりして自分なりの表現を楽しむ。 ○気の合う友達と遊ぶ中で、自分の思いを言葉や動きで表す。 ○進級することが分かり、うれしく感じながらも環境が変化することに不安を感じる。
○遊びや遊具を通して、教師や友達に自分から関わろうとする。 ○友達と関わる中で、いろいろな遊びに興味を広げる。	○教師や友達と一緒に生活していることへのうれしさを感じる。 ○友達と一緒にいろいろな表現をすることを喜ぶ。
○気の合う友達と同じものを持ったり、同じ動きをしたり、同じ言葉を使ったりするなどの心地よさを感じながら遊ぶ。 ○身近な物や自然物などをいろいろな物に見立てたり、使ったりしながら遊ぶ。 ○教師や大勢の友達と一緒に、わらべうた遊びや鬼ごっこをする。	○気の合う友達に自分の思ったことを動きや言葉で表し、伝わったうれしさを感じる。 ○使うものを選んだり準備したりしながら、友達と遊ぶ。 ○自分なりの居心地のよい場をもち、進んでいろいろなことに取り組む。
○幼児それぞれの気持ちを教師が代弁しながら気持ちを伝えるために必要な言葉を補うことで、楽しく遊べるようにする。 ○幼児が自分で動かしたり並べたりして、遊びの場を作れるような物を十分に用意しておき、自分なりのこだわりやイメージを実現できるようにする。 ○戸外で過ごす心地よさや体を動かす気持ちよさを感じられるよう誘いかけ、取り組みやすい環境を用意する。 ○皆で同じ動きを真似たり声を合わせたりする活動を取り入れ、学級の友達と遊ぶ楽しさを感じられるようにする。 ○秋の自然物を集めたり見立てたりする遊びを楽しめるように、教師がいろいろな遊び方を提示する。	○幼児の思いをくみ取り、教師が近くにいる友達に言葉や動きで表したり伝えたりして、幼児が自分の気持ちを出しながら友達と遊ぶことができるように支える。 ○表現する場面では、教師との関わりの中で幼児一人一人が動きを出しやすいように見本を示したり、それぞれの取り組みの姿を認めたりする。 ○思いのままに作ることを楽しめるように、幼児のイメージに合わせて新たな材料を用意する。 ○寒い時期ならではの自然や春の訪れなど、幼児の気付きや感じたことを丁寧に受け止め、共感する。 ○生活に必要なことに気付き、しようとしている姿や自分でできたことを認め、自信へとつなげられるようにする。

第２　年間指導計画（４歳児）

	５期（４月～５月）	６期（６月～７月）
幼児の姿	○進級児と新入園児がおり、幼児によって新しい環境に不安を感じたり、喜んで登園したりする様々な姿が見られる。 ○教師に親しみをもって関わったり、興味のあるものや場に関わったりして遊ぶ。 ○園での生活の仕方を知り、教師と一緒に進めたり、身の回りの整理を自分でしようとしたりする。	○教師との関わりの中で、自分の思いを伸び伸びと表す。 ○気の合う友達との関わりを喜ぶ反面、関わり方が分からず戸惑ったり、言い合いになったりする姿もある。 ○様々な遊びに興味をもって自分のしたい遊びに取り組んだり、友達に刺激を受けて自分の遊びに取り入れたりする。 ○身の回りのことや後片付けなど、自分からしようとする。
ねらい	○進級を喜び、教師や友達と好きな遊びを十分に楽しむ。　（３年保育） ○園での生活に慣れ、教師や友達と一緒に過ごすことを喜ぶ。（２年保育） ○園での生活の仕方が分かり、できることは自分でしようとする。（共通）	○いろいろな遊びに興味をもち、自分のしたい遊びを十分に楽しむ。 ○友達と一緒に過ごすことを喜び、自分から関わろうとする。
内　容	○いろいろな遊びに目を向け、教師や友達と一緒に取り組む。（３年保育） ○教師に親しみをもち、関わって遊ぶ。（２年保育） ○教師や友達と一緒に過ごす中で自分の居場所をもつ。　（共通）	○戸外で十分に体を動かしながら遊ぶ。 ○自分のしたいことや思ったことなどを教師や友達に言葉で伝えようとする。 ○いろいろな素材や材料を知り、自分なりに試したり感触を味わったりして遊ぶ。
環境の構成・教師の援助	○一人一人の幼児を温かく受け止めたり一緒に遊んだりして、幼児が安心して園での生活を送れるようにする。 ○幼児が思いを表して遊べるように、一人一人の思いや興味を受け止め、物や場を十分に確保する。 ○家庭生活と連続性がある物や親しみのもてる物などを遊具として用意するなど配慮するとともに、場の設定を工夫する。	○それぞれの幼児の興味や関心を捉え、自分がしたいことに十分に関わる楽しさを感じられるようにする。 ○教師や友達と一緒に過ごす楽しさを感じられるように、体を動かす遊びや水遊びを取り入れる。 ○いろいろな素材や材料に触れたり、開放感を味わったりできるような遊びを取り入れる。 ○自分で試したり、作り上げたりして満足感がもてるように支える。

年間目標	○園における基本的な生活習慣を身に付け、自分から進んで行動しようとする。 ○教師や友達と関わりながら、いろいろなことに積極的に取り組もうとする。 ○自分の思いや考えを伸び伸びと表そうとする。

７期（８月～１０月）	８期（１１月～１２月）	９期（１月～３月）
○戸外で伸び伸びと体を動かしたり、友達と一緒に体を動かしたりして遊ぶことを楽しむ。 ○友達を遊びに誘ったり、自分から遊びに加わろうとする。 ○身の回りの自然物に興味をもち、自分なりに思いやイメージをもって遊ぶ。	○一人一人の興味や関心が広がり、やってみようとする意欲が高まる。 ○友達のしている遊びに関心をもち、見たり考えたり同じ動きをしたりして楽しむ。 ○興味がなかったことや苦手だったことでも、友達がやっていることをきっかけに自分から積極的に取り組もうとする。	○友達と一緒に遊ぶことを喜び、自分たちで遊びを進めたり、思いを出し合ったりして遊ぶ。 ○学級のつながりを感じ、生活や遊びを一緒に進めていく楽しさを感じる。 ○年長児への憧れの気持ちが強くなり、進級への期待が高まる。
○戸外で、教師や友達と一緒に思い切り体を動かすことを楽しむ。 ○考えたことや感じたことを自分なりにいろいろな方法で表そうとする。	○遊びや生活の中で、友達と関わりながら過ごす楽しさを味わう。 ○自分の思いやイメージをいろいろな方法で表現したり、進んで伝えようとしたりする。	○自信をもって行動したり、遊びや生活を進めていこうとする。 ○年長児になることへの喜びや期待をもつ。
○友達と共通のイメージやルールをつくり出して遊ぶ。 ○いろいろな素材に親しみ、イメージや思いを自分なりに表現する。 ○自然物を遊びに取り入れたり、虫捕りをしたりして秋の自然を身近に感じる。	○自分の思いや考えを伝えたり、互いに受け入れたりして遊ぶ。 ○いろいろな材料を自分のイメージに合わせて見立てたり、選んで使ったりして遊ぶ。	○友達と思いや考えを出し合い、気持ちを合わせて遊ぶ。 ○自分のイメージを動きや言葉などいろいろな方法で表現して遊ぶ。 ○進級することに期待をもちながら生活する。
○体を伸び伸びと動かして遊ぶ楽しさや学級の友達と一緒に動く楽しさを感じられるような機会を大切にする。 ○友達との関わりの中で、一人一人が自分なりの思いを表現したり、相手の思いに気付いたりできるよう援助する。 ○秋の自然に触れる機会を設け、幼児の気付きや発見を受け止め、共感する。	○幼児の思いに合わせて、試したり繰り返し取り組んだりできるような素材や材料を用意しておく。 ○一緒に過ごす友達にそれぞれの思いが伝わり、遊びが広がっていく面白さを感じられるように支える。 ○さまざまな表現が楽しめるように一人一人の思いやイメージを受け止め、それに必要な場やものを整える。	○学級の友達と一緒に活動する中で、皆で一つのことに取り組む楽しさや満足感を味わえるようにする。 ○進級に期待をもてるよう、一年間の成長を振り返ったり、成長した喜びに共感したりする。 ○年長児と一緒に遊んだことなど、今までの関わりを取り上げ、感謝とお祝いの気持ちをもてるようにする。

第３　年間指導計画（５歳児）

	１０期（４～５月）	１１期（６月～９月）
幼児の姿	○年長組の生活の流れが分かり、やりたい遊びに友達と一緒に取り組む。 ○やりたい遊びを実現するために、必要な遊具や材料を工夫して使う。 ○慣れ親しんだ遊びに取り組みながら、安定した気持ちをもったり、新たな生活の中で関心を広げ、行動に移そうとしたりする。	○生き物や草花への関心が高まり、友達と図鑑を見比べたり、名前や飼育方法を探したりして、よく関わって遊ぶ。 ○意欲的に体を動かし、大勢で遊ぶ面白さや競う楽しさを感じながら取り組む。
ねらい	○年長児になったことを意識しながら、意欲をもって新たな生活へ取り組もうとする。	○自分たちの遊びに必要なものを作って遊びに生かし、友達と共有しようとする。 ○体を十分に動かしながら、友達と一緒に遊びや活動を展開していこうとする。
内 容	○自分のやりたいことに向かって挑戦しようとする。 ○年長組に進級した喜びを感じ、生活の決まりを考えたり教えたりすることで自信をもつ。	○自分からやろうと思ったことをやり遂げていこうとする。 ○体を十分に動かし、友達と一緒に遊ぶ充実感を味わう。 ○友達同士で共通のイメージをもって活動を進める。
環境の構成・教師の援助	○入園式や新入園児との対面式等の機会を設け、年下の幼児と関わる中で、成長したことを実感し、優しさや自信をもてるようにする。 ○保育室や戸外に年長組の新たな遊具や用具を整えておき、進級の喜びを感じたり、さらに遊びが広がっていったりするようにする。 ○気の合う友達と十分に遊ぶ中で、新しい生活に慣れて充実感を味わえるようにする。	○友達との遊びの中で、自分の思いを十分に表せるように支え、友達とのつながりを感じられるようにしていく。 ○学級全体の遊び等、いろいろな友達と関わる機会を設け、交友関係が広がるようにしていく。 ○この時期ならではの戸外での体験が積み重なるように、栽培活動、水遊び、自然と関わる遊びなどを取り入れる。 ○幼児が進んで動植物に関わることができるような環境を整えておき、気付いたことを友達同士で共有できるようにする。

年間目標	○自分の力を十分に発揮して、主体的に園での生活を進める。 ○思いを様々な方法で表現しながら、遊びや活動を最後までやり遂げようとする。 ○友達と一緒に生活することを喜び、共通の目的に向かって相談したり、工夫したりする。

１２期（１０～１２月）	１３期（１～３月）
○学級の友達との関係が深まり、いろいろな友達と関わる。 ○グループで勝敗のある遊びに繰り返し取り組む。 ○友達と相談したり、協力したり、分担したりして、気持ちを共有しながら遊びや生活を進めていくことに喜びを感じ、自信をもつ。	○友達のよさに気付くとともに、自分の考えを伝えたり、友達の思いや考えに気付いたりする。 ○学級としてのつながりが深まる中で、友達と一緒に園での生活を展開していこうとする。 ○会話の中に修了や小学校進学に関する話題が増え、具体的な生活の変化を感じ始める。
○興味をもったことに繰り返し取り組む中で、友達と共通の目的をもって活動する。 ○友達と相談したり分担したりしながら、考えをよく伝え合って遊びや活動を進めていこうとする。	○友達と相談したり、協力したりしながら自分たちで遊びや生活を進めていこうとする。 ○修了や進学を意識し、自信をもって行動し、園での生活を展開していく。
○目的に向かって、それぞれの幼児が力を出して活動に取り組む中で、協力し合うことの大切さを感じ取る。 ○友達のイメージや要求を受け入れたり、自分のイメージを伝えたりしながら、遊びを進めていく。 ○共通の目的を意識し、活動に取り組もうとする。	○グループごとに活動したり、学級で協力し合ったりする中で仲間意識をもって遊んだり、生活を進めたりする。 ○学級で活動する中で、友達のよさを受け入れ、学級としてのまとまりやつながりをもつ。 ○園内のいろいろな人や場、ものに進んで関わろうとする。
○自分なりの目的を見出したり、試したり工夫したりすることができるような遊具や環境を整えておく。 ○運動会や発表会等の行事の機会に、クラスの友達と話し合い、見通しをもって遊びや活動を進めていく経験ができるようにする。 ○友達にもいろいろな意見があることを知った上で幼児同士が関わりながら遊びや活動を進められるよう支える。	○幼児同士で、相手のよさを受け入れながら協力して課題に取り組み、遊びを継続、展開していくことができるように働きかけていく。 ○友達と一緒に考える過程を大切にし、同じ目的をもつ場面や伝え合う場面を作る。 ○修了に向けてそれぞれの幼児の課題に向かって主体的に取り組めるようにする。 ○幼児期のまとめの時期を、それぞれが自信をもって過ごすことができるような生活の流れをつくる。

第２節　短期の指導計画例と指導事例

第１　３歳児の１日

１　指導計画の例（日案）　□年 11 月 10 日木曜日　□組（３歳児 20 名：男児 10 名女児 10 名）　担任 □□

昨日までの幼児の姿	好きな遊びでは積み木やビールケースなど、必要なものを持ち運んで使い、自分の場を作って拠点としている。身近にあるものを家や食べ物に見立てて遊ぶようになってきている。 ごっこ遊びでは、役になりきって動いたり話したりしている。 先日、丸や三角、楕円形の色画用紙を組み合わせて動物の顔に見立て、封筒を付け人形を作った。その封筒人形を動かしてやりとりをしたり、床上積み木を使って場を作ったりしている。		
ねらい	○場や物を見立てたり簡単なものを作ったりして遊ぶ楽しさを感じる。	内容	○場や物を選び、作ったり使ったりして遊ぶ。

時間	幼児の活動	〔環境の構成と教師の援助〕
8：30	○登園する ○登園時の活動をする ・着替えをする ・ハンカチをポケットにしまう ・コップを出して手洗いやうがいをする	・通園時の衣服が多くなっているので、丁寧に畳んでからかごにしまえるようにする。 ・ボタンの留めや長袖の始末は必要に応じて手を貸し、自分でできた満足感を味わえるようにする。
	○好きな遊びをする ＜保育室＞ ・封筒人形で遊ぶ　・ごっこ遊びをする ・はさみやのりを使い、鞄やごちそうを作る	興味をもったときにいつでも取り組めるように、必要な物は前日と同じような場所に用意しておく。
		・なりきって動いたり、教師とやりとりする楽しさを感じられるように、教師も仲間になって遊ぶ。 ・作った物を使って遊ぶ楽しさを感じられるような素材を用意しておく。はさみやのりの扱いは、個別に援助をしながら安全な扱い方を確認する。
	＜園庭＞ ・秋の自然に触れる （虫探しをする、葉や実を集める） ・音楽に合わせて体を動かす ・砂を食べ物に見立てて作る	幼児が見立てた物やしている動きを教師が言葉に表し、楽しさに共感して、自分なりに見立てたりイメージしたりして遊ぶ面白さを十分に感じられるようにする。
10：30	○後片付けをする	・後片付けをする際には床にある物から運ぶように伝え、丁寧に扱えるようにする。 ・意欲的に取り組む姿を認め、きれいになった心地よさを感じられるようにする。
10：50	○学級の皆で過ごす ・「あぶくたった」をする	
11：15	○昼食を食べる	
12：30	○好きな遊びをする	
13：30	○降園時の活動をする ・ハンカチを鞄にしまう　・着替える ・遊び着を畳んで袋へしまう ・歌「かわいいかくれんぼ」を歌う ・絵本「ぼくはあるいたまっすぐまっすぐ」を見る	・着替えの時には、自分の生活グループのテーブルを使って遊び着を広げ、形を整えてから畳むことができるようにする。 ・励ましたり、一緒に進めたりして、できた喜びを感じられるようにする。
14：00	○降園する	

備考		評価の観点	（幼児理解） ○身近な物をいろいろな物に見立て、それを使って遊ぶ楽しさを感じる姿が見られたか。 （教師の指導） ○幼児が見立てて遊ぶ楽しさを感じられるよう、活動への援助や展開は適当であったか。

２　生活の記録　「封筒人形で遊ぼう」

数日前の好きな遊びの中で、色画用紙を組み合わせて動物の顔に見立てたものに封筒を貼り付けて封筒人形を作った。教師は封筒人形をしまう場所の近くに、家や車(箱やフィルムケースを使って見立てた物)、床上積み木を置いておいた。

Ａは人形を手にとり、動かしながら「ただいま。」と家に入る。

Ａ「ご飯を食べよう、あむあむ。」と食べる動きをしたり「行ってきます。」と車に乗せ、床上積み木を並べた上を走らせたりする。

ＢはＡの様子を見て、自分の人形を持ってくる。

Ｂ「ねえ、一緒に行きましょう。」

Ａ「いいよ。」と頷き、それぞれ車に乗せて、人形を動かす。

Ｃ、Ｄは、積み木の場所に行き、積み木やハンドルを使って車に見立てた物を作り、その中に自分の封筒人形を持ってくる。

Ｃ「どうぞ、ぼくの車に乗ってください。」と人形を車に乗せる。

Ｄ「シートベルトを締めます。ご注意ください。」と丁寧に膝の上に人形を置く。

Ｃ「キキー、着きました。降ります。」と、人形を持って出掛けていく。

Ｅ「先生、遊ぼう。」

教師「いいよ。何して遊ぶ？」

Ｅ「今日はこのお人形で『あぶくたった』しよう。」と、「あぶくたった　にえたった」と歌っている。

Ｆ、Ｇなど「ぼく(私)もやる。」と数人の幼児が入ってくる。教師の人形が鬼役になり、逃げたり追いかけたりして遊ぶ。

３　考察

これは、同じ物（封筒人形）を持って遊んでいる場面である。自分の封筒人形があることで、時間や日を問わずいつでも遊びたいときに使って遊ぶことや、自分なりのイメージをもち、それを膨らませて遊ぶことができた。この事例のように「行ってきます」「どうぞ」など、ごっこ遊びのイメージを言葉で表しており、幼児が生活の中で体験したことが遊びの中にも取り入れられ、生活と遊びが結び付いていることが分かる。

自分の人形を持っていることで、その場所に安心していることができ、自分も何か言ってみよう動かしてみようという気持ちをもち、また、同じ物を持っていることで友達とのつながりを感じる姿が見られた。友達や教師に自分のイメージや思いを受け止めてもらったり、動きや言葉に反応して動く面白さを感じたりしたことが、人と関わるうれしさにもつながっていったと考える。

３歳児は、自分なりのイメージをもって遊んでいる姿が多く見られる。教師がそれぞれのイメージに合った場所や空間を保障していくことで、幼児は安心して自分の思いを表しながら、教師や友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようになっていく。教師は幼児のイメージを受け止めながら、それを動きや言葉で表す楽しさを味わえるような物を用意したり、幼児同士の関わりを見守ったりして、自分の思いを表しながら友達と関わる楽しさを感じられるようにしていくことが大切であると考える。

第２　４歳児の１日

１　指導計画の例（日案）　□年 10 月 18 日水曜日　□組（４歳児 23 名：男児 11 名女児 12 名）　担任 □□

昨日までの幼児の姿	落ち葉や木の実を食べ物に見立てて、ごっこ遊びをする姿が見られる。秋の自然物に触れて思い思いに楽しんだり、気の合う友達同士で誘い合って遊んだりしている。 隣接する小学校へどんぐり拾いに行ってからは、どんぐりをカップや箱に入れて、音を鳴らしたり、カップに色を塗ったり、箱に折り紙を飾り付けたりして楽しんでいる。		
ねらい	○気の合う友達の表現にも目を向けつつ、自分なりのイメージを表しながら遊ぶ楽しさを感じる。	内容	○友達に刺激を受けながら、秋の自然物を物に見立てたり、製作に取り入れたりして遊ぶ。

時間	幼児の活動	〔環境の構成と教師の援助〕
8：30	○登園する ・所持品の整理をする ○好きな遊びをする ＜園庭＞ ・固定遊具で遊ぶ ・スクーターに乗る ・虫探しをする ・落ち葉や木の実を集める ＜保育室＞ ・ごっこ遊びをする ・折り紙や粘土で遊ぶ ・どんぐりを使って、マラカスやケーキを作る	身の回りの整理や身支度が遅れがちな幼児に対しては、教師と一緒に取り組んだり、楽しく話をしたりしながら、意欲をもって進められるようにする。 幼児の思いを丁寧に読み取りながら、一人一人が思いを十分に表せるように支える。 友達の活動に刺激を受けながら、楽しく遊ぶために、友達の動きや言葉に目を向けられるよう関わる。 ・木の実や種などは、種類別に準備しておいたり、京花紙やレースペーパーなどの材料を用意し、遊びに取り入れやすいようにしておいたりする。 ・自分なりのケーキ作りのイメージを大切にしながら作る楽しさを感じられるように、それぞれの表現を認めるとともに周りの幼児にも知らせ、友達との関わりを深めたり意欲的に取り組んだりできるようにする。
10：20	○後片付けをする ○学級全員で転がしドッジボールをする	
10：40	○片付け、昼食の準備をする ・当番活動をする（机を拭く、牛乳を配る）	進んで昼食準備をしたり、片付けを始めたりしている幼児の姿を十分に認めつつ、自分で気付いて行動できるように、励ましたり一緒に進めたりする。
11：15	○昼食を食べる	
12：30	○好きな遊びをする	
13：30	○降園時の活動をする ・所持品の整理をする ・歌「とんぼのめがね」「どんぐりころころ」「くりのみぼうや」を歌う ・絵本「どうぞのいす」を見る	１日の生活を振り返りながら、楽しかったことを学級全員で共有できる場を設け、翌日の活動や友達との遊びに期待感をもてるようにする。
14：00	○降園する	

備考		評価の観点	（幼児理解） ○自分なりのイメージに合わせて、秋の自然物を見立てたり、製作に取り入れたりする姿が見られたか。 （教師の援助） ○遊びの中で幼児のイメージが膨らむような場を設定したか。 ○幼児が自分なりのイメージを表現する楽しさを味わえるよう言葉をかけたり援助をしたりしたか。

２　生活の記録　「ケーキを作ろう」

どんぐりなどの木の実を食べ物に見立てて遊ぶことを楽しんでいる。教師はケーキ作りのイメージの広がりを期待して、京花紙やレースペーパーなど新たな材料を提示しておいた。

レースペーパーを見て、A「わぁー、ケーキ屋さんみたい。（どんぐりの）ケーキ作ろうよ。」気の合うAとBは、ケーキ作りを始めた。

A「こうやってさ、（レースペーパーの上に）どんぐりを飾っていこう。」

B「そうだね。これ（京花紙）も飾ってかわいくしようよ。」

その近くでCがカップに京花紙を敷き詰め、その上にどんぐりを飾っている。

C「見て見て。私のケーキ、かわいいでしょう。」

A「えー、そんなのケーキじゃないよ。」

C「ケーキだもん。ちゃんとふわふわってしてるもん。」

教師「Cちゃんのケーキ、とってもかわいいね。それはカップケーキかな？」

C「うん。ママと食べたことがあるんだ。」

教師「おいしそうだね。AちゃんとBちゃんのケーキはどんなのかな。」

A「えっとね、イチゴののったクリームいっぱいのやつ。」

B「そうそう、お誕生日で食べるんだよね。」

教師「そっか、イチゴのケーキなんだ。お誕生日のケーキなんだね。いろんなケーキの種類があって、どれもおいしそう。」

A「そうでしょう、すっごくおいしいの。Cちゃんのもおいしい？」

C「うん、もちろんおいしいよ。私もAちゃんみたいにイチゴをのせよう。」とどんぐりを並べ始める。

それを見ていたDとEは、

D「僕も作ろう。」

E「私はチョコケーキ。」と、それぞれがケーキ作りを楽しみ始めた。

３　考察

どんぐりやまつぼっくりなどの自然物を使って、自分なりにケーキを作っている場面である。

教師が京花紙やレースペーパーといった、「ケーキ」のイメージをもちやすい素材を用意したことで、それぞれのケーキ作りを楽しむ姿があった。

同じケーキでも、誕生日の時に食べるホールケーキをイメージする幼児もいれば、カップケーキをイメージする幼児もいる。教師が幼児一人一人の表現を認めたり、思いや考えに共感したりしながら声をかけたことで、それぞれが自分なりのイメージをもって作る楽しさを味わい、他の幼児の思いや考えを受け入れることができたと考える。

この時期の４歳児は、周りの友達の存在を意識し、自分とは違う他の幼児の思いや考えを受け止め、認め合うようになる。教師に自分なりの表現を認められることで自信をもち、気持ちが満たされることで他の幼児を認め、受け入れることができるのだと考える。

教師は幼児一人一人のイメージを受け止め、幼児が自分なりの思いを表現しながら遊ぶ楽しさを感じられるようにすることや、イメージを実現できるような物や場を用意し、作る過程を楽しめるような環境を整えることが大切である。

第３　５歳児の１日

１　指導計画の例（日案）　□年 11 月 1 日月曜日　□組（５歳児 25 名：男児 13 名女児 12 名）　担任 □□

昨日までの幼児の姿	先週、数人の幼児が集まってドレス作りが始まった。その姿を見た別の幼児から、昨年の「お店屋さんごっこ」を思い出し、年少組に買いに来てもらうのはどうかという提案があった。学級全体で話し合い、お店屋さんを開くことを目的に、幼児が思い思いに品物作りを始めた。それぞれの幼児が作りたい品物を作り進める中で、友達の作っているものを見合い、関心をもった友達と一緒にお店屋さんの準備を進めようとする姿が見られた。		
ねらい	○幼児が互いに思いを伝えながら、お店屋さんごっこの準備を進める。	内容	○友達に気持ちを伝えたり、相手の話を聞いたりしながらグループで準備を進める。 ○友達と店や品物のイメージを共有して、実現に向けて協力して取り組む。
時間	幼児の活動		〔環境の構成と教師の援助〕
8：30	○登園する ○朝の身支度をする ・コップを出す　・遊び着を着る ・シールを貼る		幼児が友達と一緒に身支度に進んで取り組む中で、周囲の友達の姿にも留意し、声をかけ合って進められるようにする。
	○好きな遊びをする ＜園　庭＞・ドロケイをする ・落ち葉や木の実で遊ぶ ＜保育室＞・お店屋さんごっこの準備をする		ドロケイでは、自分たちで考えた新たなルールを共有して楽しめるようにする。 （新たなルールの例：相手がタッチされたことが分かるようにする等）
	・作った品物を友達に見せる ・友達の前でやりたいお店を伝える		自分と友達の品物や店のイメージの相違点を幼児が意識できるように話し合いを進めることで、店作りのきっかけとなるようにしたり、グループを組み始めた幼児が、友達と一緒に取り組むことに期待をもち、思いを進んで表現し合い、協力しながら準備を進めたりできるようにする。
	・同じお店をする幼児が集まって品物作りをする		・イメージを形にしやすくするため、十分な種類と量の材料や道具を準備する。 ・同じお店をする幼児が活発に意見を伝え合える雰囲気を作り、店や品物のイメージを十分に共有して作り進められるようにする。
10：40 11：15 12：30	○後片付け、昼食の準備をする ○昼食を食べる ○好きな遊びをする		・後片付けでは、友達と協力して整頓していくよう、作った品物をきれいに並べたり、丁寧に扱うように伝えたりする。 ・当番が互いに声をかけ合って取り組むよう促し、自分たちを中心に昼食の準備を進める喜びや責任を感じられるようにする。
	＜保育室・ホール＞・お店屋さんごっごに向けて準備をする　・大型積み木で遊ぶ		
13：30	○降園時の活動をする ・コップを鞄にしまう　・遊び着を脱いで畳む ・歌「大きな古時計」を歌う　・絵本「からすのパンやさん」を見る		
14：00	○降園する		
備考	評価の観点	（幼児理解） ○友達とグループを組んでお店屋さんごっこの準備を進める中で、思いを伝え合って進めようとする姿が見られたか。 （教師の指導） ○話し合いの場面で、全ての幼児が十分に発言できるような雰囲気を作っていたか。	

２　生活の記録　「やっぱり一緒にお店をやる」

お店屋さんごっこに向けて品物作りをする幼児に、教師がやりたい店を聞きながら、周囲の幼児がその様子に気付いて会話に参加したり、一緒に取り組んだりするきっかけとなるようにしていった。

Ａ、Ｂ「私達はドレス屋さんがやりたい。」
Ｃ「私は指輪屋さんがやりたい。」
Ｂ「いいこと考えた。私も指輪を作りたいから、ドレス屋さんと指輪屋さんを合体させない？」
少し迷った様子で、Ｃ「私は指輪屋さんだけがいい。」
Ａ「ねえ、一緒にやろうよ。」
Ｃ「ドレス屋さんじゃなくて指輪屋さんがやりたいから嫌だ。」
Ａは怒って「それなら、Ｃちゃんは一人で指輪屋さんをやればいいんだよ。」
Ａの発言で、Ｃは下を向いてしまった。
教師「Ｃちゃんは指輪屋さんがやりたいんだね。でも、Ｂちゃんのアイデアもいいと思うんだ。ドレスと指輪を両方買ったら、素敵なお姫様みたいだもんね。」
Ｃ「でも一緒は嫌だ。」
教師「うん。じゃあ一緒のお店じゃなくても、ドレスと指輪を一緒に買えるようにするには、どうしたらいいかな。誰かいい方法がないかな。」
Ｄ「お店を隣にしたらいいんじゃない？」
教師「Ｄちゃんのアイデアをもらって、お店を隣にしてやってみようか。」
ＡもＣもうなずいたが、２人ともまだ不満な様子だった。
テーブルを移動し、品物作りが始まった。Ｂはドレス屋さんで指輪を作ろうとしている。
教師「Ｂちゃん、指輪の作り方は分かる？」
Ｂ「分からない。」
教師「それなら、お隣のＣちゃんが上手だから教えてもらおうよ。Ｃちゃん、指輪の作り方をＢちゃんに教えてくれる？」
Ｃ「うん、いいよ。」ＢとＣが指輪を作り始めた。しばらくすると、
Ｃ「やっぱり一緒にお店やる。指輪屋さんとドレス屋さん、合体してもいいよ。」
Ａ、Ｂ「やったあ。ありがとうＣちゃん。」

３　考察

これは幼児の意見が衝突する場面である。Ａは、自分のドレス作りがきっかけで、遊びがお店屋さんごっこへ展開した喜びからか、積極的に発言していた。その矢先にＣに提案を受け入れてもらえず、Ａは思いが阻害されたように感じてＣを非難したと推測する。またＣも、ＡやＢと一緒に取り組む魅力を感じながらも、自分のやりたい指輪作りができなくなると思い、提案を受け入れられなかったと推測する。

教師は互いの思いを受け止めつつ、関わりが継続できるようにテーブルを並べ、ＢとＣが一緒に指輪を作るように勧めた。Ｃは指輪を作る場が保障され、Ｂと一緒に指輪を作る中で、一緒に取り組むことへの期待感が膨らんだことから、「やっぱり一緒にお店やる。」と発言するに至ったと考える。ＡとＢは、Ｃと仲直りができた喜びと、Ｃと一緒に取り組むことで店がよりよいものになるとの期待で、Ｃを喜んで受け入れたと考える。

５歳児のこの時期には、友達との関係が深まり、遊びの中で幼児が思いを進んで表現するようになる。この事例のように、意見の衝突を繰り返す中で、相手にも同様に思いがあることに気付き、互いの思いを調整していこうとするようになっていく。幼児が安心して自分の思いを表現する場を保障しながら、友達と協力して遊びを展開していく喜びや充実感を味わえるようにすることが大切である。

第３節　環境の構成・援助の視点・評価の具体例

第１「見通しをもって行動すること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　健康，安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け，見通しをもって行動する。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」１の⑶］

○　幼稚園における生活の仕方を知り，自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」２の⑻］

○　基本的な生活習慣の形成に当たっては，家庭での生活経験に配慮し，幼児の自立心を育て，幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で，生活に必要な習慣を身に付け，次第に見通しをもって行動できるようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」３の⑸］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　自分の体を大切にしたり，身の回りを清潔で安全なものにするなどの生活に必要な習慣や態度を，幼稚園生活の自然な流れの中で身に付け，次第に生活に必要な行動について，見通しをもって自立的に行動していくようにすることも重要なことである。

［幼稚園教育要領解説　第２章の１］

○　生活習慣の形成という言葉から，単にある行動様式を繰り返して行わせることによって習慣化させようとする指導が行われがちであるが，生活に必要な行動が本当に幼児に身に付くためには，自立心とともに，自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性が育てられなければならない。それが，次第に見通しをもって，安全に気を付けることも含め，１日の生活の流れの中で行動できるようになることにつながっていく。

［幼稚園教育要領解説　第２章の１　内容の取扱い⑸］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に，主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑴「健康な心と体」］

○　身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑵「自立心」］

○　家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑸「社会生活との関わり」］

「見通しをもって行動すること」に関連した発達の過程

生活に必要な習慣や態度を身に付ける

園生活に必要な生活習慣を知り、先生と一緒に安心して取り組むようになる
※参照　事例「お茶こぼれちゃった」

↓

自分のことは自分でやろうとする気持ちをもって取り組むようになる

↓

園での生活の仕方や流れが分かり、自分から取り組もうとするようになる
※参照　事例「次は手洗い、うがいだね」

↓

自ら進んで意欲的に身の回りのことに取り組むようになる

↓

自分たちで行動する

友達と一緒に生活する心地よさを感じるようになる

↓

友達と考えたり力を合わせたりしながら、自分たちの生活を進めようとするようになる
※参照　事例「昼食の準備」

↓

状況に合わせた生活の流れや場に応じた生活の仕方が分かり、友達と一緒に自信をもって生活を進めるようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 園生活の仕方が分かってきて、教師の援助を受けながら、身の回りのことをしたり、遊んだりする。 **〈ねらい〉** 園での生活の流れを知り、教師と一緒に喜んで取り組む。 **〈内容〉** 衣服の着脱、汚れ物の始末などを教師の援助を得ながら、自分でしてみようとする。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・日常使うビニール袋などを取り出しやすい場所に置く。 ・困ったことやしてほしいことを言動に表しやすい雰囲気を作り、不安な気持ちを丁寧に受け止める。	**事例「お茶こぼれちゃった」** ○生活の中で、困ったことや思ったことを自分なりの方法で表し、受け止めてもらえる喜びを感じる。 ・水筒からコップにお茶を注いで飲もうとしたAが「先生、お茶こぼれちゃった」と泣きそうな表情で訴えてくる。 ◎「こぼれちゃったの、拭けば大丈夫」と不安を取り除くよう声をかけながら、床を雑巾で拭く。 ・教師の対応に、安心した表情になる。その後、お茶をこぼしたときに「拭けば大丈夫」と声をかけると雑巾を持ってくるようになる。 ◎教師が「Aちゃん、雑巾持ってきてくれたの。よく気が付いたね」とほめる。 ・教師がほめると、うれしそうにうなずき、それ以後、他児も含め同じような状況の時に、雑巾を持ってきて拭く姿が多く見られるようになる。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）８期** **〈幼児の姿〉** 身の回りのことを、意欲をもって自分でやってみようとする。 **〈ねらい〉** 園での生活の仕方が分かり、身の回りのことに自分から取り組む気持ちをもつ。 **〈内容〉** 片付けや持ち物の始末、手洗いうがいや排泄など、生活に必要なことに自分から取り組む。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 生活の仕方が分かり、自分で取り組む姿に対し、認めたり、必要に応じて言葉をかけたり、手を貸したりしながら、安心して生活に必要なことが行えるようにする。	**事例「次は手洗い、うがいだね」** ○片付けなど身の回りのことに自分から取り組もうとする。 ◎教師や友達と一緒に片付けに取り組む姿を認めながら、まだ片付け終わっていない場所に気付くように声をかける。 ・自分が遊んでいなかった場所の片付けを手伝う幼児もいる。 ◎教師が「お部屋もお外もきれいになったね。次にすることは何かな」と尋ねる。 ・幼児は「手洗い、うがい」「手を洗いに行こう」と水道に向かい、手洗いとうがいを始める。 ◎「みんなが戻ってきたら歌を歌おうね」と、次に行うことに期待をもてるように話をする。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１３期** **〈幼児の姿〉** 友達と一緒に生活に必要なことに意欲的に取り組もうとする。 **〈ねらい〉** 場に応じた生活の仕方が分かり、友達と協力して生活を進めようとする。 **〈内容〉** 友達と声をかけ合ったり力を合わせたりしながら、自分たちで身の回りのことに進んで取り組む。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 話し合う場を設け、自分たちで役割を決めたりしながら、皆で気持ちよく生活を進められるように援助する。	**事例「昼食の準備」** ○生活の流れが分かり、友達と一緒に自分たちで食事を進めようとする。 ・「テーブルを運ぼう」と声をかけ合いながら、友達とテーブルやいすを運んで座る。当番表を見て誰がグループ内の当番かを確認する幼児もいる。 ◎当番の幼児の動きに合わせて、丁寧に準備を進めていけるように促したり認めたりする。 ・当番の幼児はテーブルを拭くなどの準備が終わると、グループの他の幼児に「準備をどうぞ」と声をかける。他の幼児はトイレや手洗い、うがいを済ませ、弁当の準備を始める。 ◎教師はそれぞれの幼児が昼食の準備を進める様子を見守り、必要に応じて声をかける。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○生活の中で、困ったことや思ったことを自分なりに表そうとしているか。 **〈評価〉** ○お茶をこぼしてしまったときに、泣きそうな表情をしながらも言葉で伝えるようになってきている。 ○教師の「拭けば大丈夫」という声かけや、教師が雑巾を持ってきてこぼれたお茶を拭く姿を見て、幼児同士の間でもお茶をこぼしたときに、「拭けば大丈夫だよ」言ったり、進んで雑巾を取りに行こうとしたりするなど、教師の言動を真似る姿が見られる。	**〈評価の観点〉** ○生活の中で、幼児が困ったことを表したときに不安にならないように受け止め、対処につながる投げかけをしていたか。 **〈評価〉** ○お茶をこぼしたことを注意するのではなく、「大丈夫」と幼児の不安な気持ちを受け止める言葉をかけたことにより、幼児の安心感を高められた。 ○教師が、「拭けば大丈夫」と言葉にしながら拭くことを繰り返し行うことで、周囲の幼児もこぼしたときの対処が分かり、進んで雑巾を持ってきて拭くという行動につながった。 ○日常生活の中でよく起こる事に対して、幼児にできる対処を知らせていく。
〈評価の観点〉 ○片付けや手洗いうがいなど、生活に必要なことに、自分から取り組もうとしているか。 **〈評価〉** ○遊んだ後に使った遊具を片付ける、手洗いやうがいをするなど、生活に必要なことが分かり、教師が声をかけると、自分から取り組もうとしている。 ○友達の様子を見て次にすることに気付き、取り組む姿が見られる。	**〈評価の観点〉** ○生活の中で、幼児が次にすることに気付けるような言葉をかけていたか。 ○身の回りのことに自分から取り組もうとする気持ちを引き出していたか。 **〈評価〉** ○幼児の様子を見ながらタイミングよく、次にすることに気付けるよう言葉をかけたことで、幼児が自分で次にすることに気付いていた。 ○自分から身の回りのことに取り組んでいる幼児を認めることで、周囲の幼児の「自分もやろう」という意欲を引き出した。 ○個人差が大きいので、それぞれの幼児に応じた丁寧な指導を行う。
〈評価の観点〉 ○食事の準備の流れが分かり、友達と声をかけ合いながら自分たちで準備を進めようとしているか。 **〈評価〉** ○当番の幼児を中心に、同じグループの友達と声をかけ合って食事の準備を進める姿が見られる。 ○当番の幼児は、自分の役割に進んで取り組んでいる。 ○当番以外の幼児も、食事の準備の流れが分かり、当番の幼児の言葉を聞きながら自分たちで準備を進めている。	**〈評価の観点〉** ○当番を中心に、自分たちで食事の準備を進めようとする意欲や、友達と一緒に取り組もうとする気持ちをもたせていたか。 **〈評価〉** ○幼児と一緒に作った当番表を掲示し、その日の当番が誰か、分かりやすいようにした。 ○当番を中心に自分たちで食事の準備を進めようとする姿を見守るようにした。 ○今後、それぞれの幼児やグループに対し、活動する姿を具体的に認める言葉をかけることで、さらに意欲が高まり、自信につながるようにする。

第２「多様な動きを経験すること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　自分の体を十分に動かし，進んで運動しようとする。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」１の⑵］

○　いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。　［幼稚園教育要領　第２章「健康」２の⑵］

○　様々な遊びの中で，幼児が興味や関心，能力に応じて全身を使って活動することにより，体を動かす楽しさを味わい，自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際，多様な動きを経験する中で，体の動きを調整するようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」３の⑵］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼稚園生活の中では，様々な遊びや生活を通して，体を動かす楽しさを味わい，幼児が自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすることが大切である。

○　自分の体を大切にするという気持ちをもつことは，やがて友達の体を気遣ったり，大切にしたりする気持ちをもつことにもつながることに配慮して指導する必要がある。また，様々な遊びの中で，多様な動きに親しむことは幼児期に必要な基本的な動きを身に付ける上で大切である。例えば，鬼遊びでは走るだけでなく，止まったりよけたり，跳ぶ動作をすることもあるし，大型積み木を用いた遊びでは押したり積んだり，友達と一緒に運んだりといった動きをすることがある。教師は，遊びの中で幼児が多様な動きが経験できるよう工夫することが大切である。

［幼稚園教育要領解説　第２章の１　内容の取扱い⑵］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に，主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑴「健康な心と体」］

○　身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑵「自立心」］

○　友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑷「道徳性・規範意識の芽生え」］

「多様な動きを経験すること」に関連した発達の過程

遊びの中での興味や関心の広がり

園での生活に慣れ、気に入った遊具や場所で、繰り返し遊ぶようになる

↓

行動範囲が広がり、進んで園庭に出て、固定遊具などで遊ぶようになる

↓

自分なりの思いをもって、いろいろな遊具や用具を使って体を動かして遊ぶようになる
※参照　事例「フラフープ遊び」

↓

できるようになったことを喜び、いろいろな体の動きを楽しむようになる

↓

自分なりの課題をもち、繰り返し挑戦するようになる

↓

先生や友達との関わりの中で

教師や友達のすることに興味をもち、一緒に遊ぶようになる
※参照　事例「鬼ごっこしよう」

↓

教師や友達と一緒に体を動かして遊ぶことを楽しむようになる

↓

いろいろな友達や教師と体を動かす遊びに進んで取り組むようになる

↓

友達と工夫したり協力したりしながら体を動かして遊ぶ中で、いろいろな体の動きを経験するようになる
※参照　事例「アスレチックを作ろう」

↓

友達と一緒に十分に体を動かして遊び、自分の力を発揮するようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３７頁　年間指導計画（３歳児）３期** **〈幼児の姿〉** 友達と一緒に同じことをして遊び、繰り返し楽しむようになる。 **〈ねらい〉** 生活や遊びの中で、友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。 **〈内容〉** 気の合う友達と同じ動きをしたり、言葉を交わしたりする心地よさを感じながら遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 友達と一緒に教師のする動きを真似したり、声を合わせたりする活動を取り入れ、友達と遊ぶ楽しさを感じられるようにする。	**事例「鬼ごっこしよう」** ○教師や友達と一緒に鬼ごっこを楽しむ。 ・「先生、鬼ごっこしよう」と誘ってくる。「こっちだよ」と逃げるＡを教師が追いかけていると、興味をもった数名が仲間に入る。教師が「待て、待て」と言いながら追いかけると歓声をあげながら、思い切り走ったり、立ち止まったり、遊具を回避したりして逃げることを楽しんでいる。 ◎教師は近付いたり、追いつけない素振りをしたりして、遊びが持続するようにする。 ・「今度はかくれんぼしよう。先生が鬼ね」と言って隠れるところを探し出す。木の陰にしゃがんだり、トンネルの中に友達と寄り添って座り込んだりして隠れる。 ◎教師は鬼になり、隠れる場所を探すことを楽しめるようにゆっくりと数を唱える。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）８期** **〈幼児の姿〉** 自分のしたい遊びに積極的に取り組み、気の合う友達と好きな遊びを楽しむようになる。 **〈ねらい〉** 友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを感じる。 **〈内容〉** ・友達と一緒に伸び伸びと体を動かして遊ぶ。 ・友達のしていることや、話していることに関心をもちながら遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・自分たちで遊びを見つけて進めていけるように、遊具や道具を自由に取り出せる場所に用意する。 ・友達に思いを伝えたり、やり取りしたりしているときは様子を見守りながら、必要なときに援助する。	**事例「フラフープ遊び」** ○自分なりに跳び方を考えたり、友達の真似をしたりしながら、体を動かすことを楽しむ。 ・Ａ、Ｂが小さなフープを床に一列に並べて両足跳びをしている。 ◎「楽しそうだね」と声をかけ、一緒に真似をして遊ぶ。 ◎幼児同士の遊びが広がるよう、フープの数を増やす。 ・Ａ、Ｂは横や縦にもさらに並べ両足跳びをする。そのうちにＡが「先生、ケンケン跳びもできるよ」と教師に見せる。Ｂも真似て遊び始める。 ◎「ケンケン跳びもできるんだ。すごいね」と認める言葉をかける。 ・他の遊びをしていた幼児も集まってきて、両足跳び、片足ケンケン跳び、横跳びなどフープを並べ替えたりしながら、いろいろな跳び方を試したり真似したりして遊びが続く。
5歳児	**４０頁　年間指導計画（５歳児）１１期** **〈幼児の姿〉** 固定遊具やいろいろな遊具を使い、友達と一緒に試したり工夫したりしながら体を動かして遊ぶことを楽しんでいる。 **〈ねらい〉** 友達と考えたり工夫したりしながら、体を使っていろいろな動きを経験する。 **〈内容〉** 友達と一緒にいろいろな遊具や用具を使い、体を十分に動かして遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 自分たちなりに試し、繰り返し遊ぶ中で、またやってみたい、試してみたいという気持ちを高めていけるように、幼児の思いや考えを十分に受け止める。	**事例「アスレチックを作ろう」** ○友達と一緒に工夫しながら、いろいろな動きを楽しむ。 ・園外保育でアスレチックを体験したことがきっかけとなり、園庭でアスレチック作りを始める。 ◎いろいろな遊具や用具を幼児が出し入れしやすい場所に準備するとともに、伸び伸びと体を動かして遊べる場を確保する。 ・友達と相談しながら、巧技台、フープ、トンネルなど、これまで遊んできた遊具を組み合わせてアスレチックを作り、登る、跳ぶ、走る、くぐる、ぶら下がる、渡るなどいろいろな動きを楽しむ。 ◎自分なりの動き方を試している姿を認めたり、教師が工夫した動き方を見せたりする。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○教師や友達と一緒の鬼ごっこに喜んで取り組もうとしているか。 **〈評価〉** ○教師に追いかけられたり、捕まらないように逃げたりすることを楽しみながら取り組んでいる。 ○教師に捕まりそうになった時、すり抜けて逃げ切る楽しさを味わっている姿が見られる。 ○教師に捕まった時の教師との触れ合いにうれしさを感じている様子が見られる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が鬼ごっこに喜んで取り組みながら、いろいろな動きを経験できるような関わりをしているか。 **〈評価〉** ○教師が鬼になり、「捕まえちゃうぞ」「待て、待て」と声をかけながら追いかけることで、幼児は楽しく取り組んでいた。 ○教師が近付いたり、追いつかない素振りすることで、思い切り走ったり、緊張を緩めたり、目の前にあるものを回避しながら走ったりするなどの動きが引き出され、繰り返し取り組んでいるうちに急に転回するなど敏速な動作がとれるようになってきている。 ○遊びの中で、様々な動きを意識し、楽しみながら経験できるようにする。
〈評価の観点〉 ○跳び方を考えたり、友達の真似をしたりしながら、体を動かすことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○自分たちで始めた遊びに積極的に取り組んでいる。 ○少人数の時は、同じような動きが多かったが、興味をもって取り組む幼児が増えるにつれ、様々な跳び方が見られるようになってきている。 ○友達の動きを真似することで、さらに楽しさが増し、いろいろな動きを経験している様子が見られる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が積極的に取り組んだり、考えたり工夫したりできるような関わりや援助をしているか。 **〈評価〉** ○はじめは教師が一緒に遊び、幼児の跳び方を認める言葉がけをすることで、遊びが持続していった。 ○フラフープの数を増やしたことで並べ方や跳び方を工夫する姿が見られた。 ○多くの幼児が参加したことで、友達の跳び方に興味をもち、いろいろな動きを試す様子が見られている。 ○幼児が友達の遊びに興味をもったり、試したり工夫したりできる時間を十分に確保したり、幼児が考えた動きを認めて繰り返し取り組めるような言葉をかけたりする。
〈評価の観点〉 ○友達と一緒に、様々な遊具や用具を使い、いろいろに体を動かして遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○経験をもとに、教師とともに自分たちで体を動かす場を作り、遊具や用具を用いて体を動かすことを楽しみ、興味をもっていろいろな体の動きを経験している。	**〈評価の観点〉** ○幼児が興味をもち、いろいろな体の動きを経験できるような場作りや援助をしているか。 **〈評価〉** ○幼児が自分たちで考えて遊びの場を整えられるよう、これまでに使ったことのある遊具や用具を出し入れしやすい場所に置いておいた。 ○体を動かすことを楽しむために、十分に体を動かすことのできるスペースを確保した。 ○幼児からいろいろな体の動きを引き出すために、教師が工夫した体の動きを実際にやって見せた。 ○どの遊具や用具が幼児のどんな体の動きを引き出すのかを把握しながら遊びの援助をする。

第３「食べ物への興味や関心をもつこと」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　健康，安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け，見通しをもって行動する。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」１の⑶］

○　先生や友達と食べることを楽しみ，食べ物への興味や関心をもつ。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」２の⑸］

○　健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ，幼児の食生活の実情に配慮し，和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり，様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし，食の大切さに気付き，進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「健康」３の⑷］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　自分たちでつくったり，地域の人々が育ててくれたりした身近な食べ物の名前や味，色，形などに親しみながら食べ物への興味や関心をもつようにすることが，日常の食事を大切にしたりする態度を育むことにつながる。

［幼稚園教育要領解説　第２章の１内容⑸］

○　地域や保護者の協力を得ながら食べることに関わる体験をすることが，幼児なりに食べ物を大切にする気持ちや，用意してくれる人々への感謝の気持ちが自然に芽生え，食の大切さに気付いていくことにつながる。

［幼稚園教育要領解説　第２章の１内容の取扱い⑷］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑴「健康な心と体」］

○　家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑸「社会生活との関わり」］

○　自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとしていたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑺「自然との関わり・生命尊重」］

「食べ物への興味や関心をもつこと」に関連した発達の過程

幼稚園における食習慣の形成	食べ物への関心の高まり
教師と食事の準備や片付けなどを行い、安心して食事をするようになる	教師や友達のお弁当を見たり、比べたりすることを通して、いろいろな食べ物に興味をもつようになる
↓	↓
教師や友達と一緒に楽しく食事をする中で、いろいろな食べ物や食べ方に関心をもつようになる	園で収穫したり地域の人が栽培したりした食べ物を喜んで食べるようになる ※参照　事例「ナスが大きくなったよ」
↓	↓
食事のあいさつやマナーを知り、みんなと楽しく食事をするようになる	野菜の栽培や収穫などを通して、いろいろな食べ物や食べることに興味をもつようになる ※参照　事例「やきいも大会」
↓	↓
体の成長や健康に関心をもって食事の大切さを知り、苦手な食べ物も含め、いろいろな食べ物を食べてみようとするようになる	行事等を通して季節の食材や伝統的な食について知り、味わって食べるようになる ※参照　事例「餅つきの準備をしよう」
↓	↓

いろいろな食べ物に関心をもち、先生や友達と一緒に食べることを楽しむようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 夏休み後、園生活のリズムをなかなか取り戻せない幼児もいるが、教師や友達と一緒に同じことをすることを喜んでいる。 **〈ねらい〉** 気付いたことや感じたことを表しながら、教師や友達と一緒に食べることを喜ぶ。 **〈内容〉** 園で収穫したものを見たり触れたりにおいを嗅いだりして感触を味わう。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・給食の準備や片付けなどに自分で取り組む姿をほめたり認めたりする。 ・収穫したものを食べることに興味や関心がもてるような雰囲気作りをする。	**事例「ナスが大きくなったよ」** ○みんなで育てた野菜を調理する様子を見たり、においを嗅いだりしながら、食べ物に興味や関心をもつ。 ・夏休み明けに学級の畑に行き、育てていたナスが大きくなっていることに気付いた幼児たちが「早くとろうよ」「みんなで食べよう」と話している。 ◎幼児の気付きを受け止め、一緒に収穫する。大きく実ったナスやナスを食べることに興味をもつ様子が見られたので焼いて食べることを提案する。 ・翌日、ホットプレートの周りに集まりナスが焼ける様子を見たり、においを嗅いだりしながら、それぞれの幼児が気付いたことを言う。 ◎幼児の気付きを認めたり、言葉を繰り返したりしながら、皆で食べることに期待をもてるようにする。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）７期** **〈幼児の姿〉** サツマイモ掘りをして収穫の喜びを味わい、歌ったり、絵を描いたりなどして、イモ掘りの経験を遊びに取り入れている。 **〈ねらい〉** 野菜の栽培や収穫を通して、食べ物に興味をもつ。 **〈内容〉** ・身近な秋の自然やその変化に興味をもつ。 ・サツマイモの収穫や「やきいも大会」に喜んで参加する。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・友達と一緒に収穫した食べ物を、皆で一緒に食べる楽しさやうれしさを味わえるように場を設定したり、幼児の思いに共感したりしていく。 ・イモ掘りに関連する絵本を見たり、話をしたりして、幼児の期待感を高める。	**事例「やきいも大会」** ○サツマイモを収穫する喜びを味わったり、身近な食べ物に興味をもったりする。 ・年長児が育てたサツマイモを「見て見て。こんなに大きいのが掘れたよ」と言いながら、年長児と一緒に掘る。 ◎収穫の喜びを全体で共有できるように「大きなおいもが掘れたね」と声をかける。 ・準備をして参加した「やきいも大会」では、「甘くて美味しいね」と喜んで食べる。 ◎イモ掘りや「やきいも大会」の経験が遊びにつながるよう、画用紙などを準備し、サツマイモややきいもを作れるようにする。 ・「皮をむくと中は黄色かったよね」と言葉を交わしながら画用紙でサツマイモを作る。その後、知っている野菜を作り始め、八百屋さんごっこへと発展していった。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１３期** **〈幼児の姿〉** 身近な食べ物について興味や関心をもち、感じたことや知っていることを進んで伝えている。 **〈ねらい〉** 遊びや生活、行事などを通して、いろいろな食べ物に対する興味や関心をもつ。 **〈内容〉** ・新しい年へと気持ちを向け、年末年始の行事や遊びに関心をもつ。 ・経験したことや身近な生活を自分たちの遊びに取り入れようとする。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・餅つきに関して知っていることを話したり、歌を歌ったりして、餅つきに関心をもてるようにする。 ・餅のでき方や物の変化に対する興味を高めるため、米から餅へと変化する様子に驚いたり感動したりしている幼児の姿に共感する。	**事例「餅つきの準備をしよう」** ○餅つきの行事について関心をもったり、遊びに取り入れることを楽しんだりする。 ◎餅つきの数日前から、道具を準備する時間を設け、幼児が実際に道具を見たり道具に触れたりすることで、関心を高める。 ・餅つきの行事や使う道具などに関心をもち、本物の臼と杵を使って餅つきごっこをしたり、段ボールなどで臼や杵を作ったりする。 ・前日の準備で、Aは「水が白くなくなるまで洗うんだってお母さんが言っていたよ」と米の研ぎ方を友達に教えている。 ・米を研ぎながら、Bは「こんなに硬いお米が軟らかいお餅になるんだね」と不思議がっている。 ◎一人一人の知っていることや気付きを周囲に知らせることで、全体で共有できるようにする。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○友達と一緒に、野菜が焼ける様子を見たり、においを嗅いだりしながら、食べ物に興味や関心をもっているか。 **〈評価〉** ○目の前でナスが焼けていく様子を見ることで、ナスが変化していく様子や焼ける音、においなどを感じたままに言葉に表している。 ○友達が「おいしい」と言いながら食べる様子に興味をもち、「嫌いだから食べない」と言っていた幼児も食べてみようとする。	**〈評価の観点〉** ○育てた食べ物に興味や関心をもてるような環境の構成や関わりをしたか。 **〈評価〉** ○皆で育てた野菜が焼ける様子を近くで見ることが食べることへの興味につながってほしいと考え、ホットプレートの周りに幼児を集めて調理した。 ○「ナスは嫌いだから食べない」と興味を示さない幼児もいたが、焼ける様子を見せながら、感じたことや気付いたことを受け止めたり、幼児の発した言葉を繰り返し伝えたりすることで、野菜が変化していく様子を見たり音を聞いたりする興味につながった。 ○友達の発した言葉を意識するよう声をかけ、皆と一緒に食べることは楽しいと感じられる雰囲気作りをする。
〈評価の観点〉 ○サツマイモを収穫する喜びを味わうとともに、身近な食べ物に興味をもち、遊びに取り入れようとしているか。 **〈評価〉** ○大きなサツマイモが掘れると、教師や友達に見せ、喜ぶ姿が見られる。 ○自分たちで収穫した野菜をみんなで食べることで、そのおいしさを感じ、自分なりの言葉で表現している。 ○収穫の喜びが、画用紙でサツマイモを作って遊ぶことへとつながり、その中で、サツマイモの色や形にも興味をもって、言葉や作るものなどで表現している。	**〈評価の観点〉** ○収穫の喜びを、身近な食べ物への興味につなげるための工夫をしたか。 **〈評価〉** ○一人一人の収穫の喜びを受け止め、十分に共感するようにした。 ○収穫の喜びをより大きくするため、幼児が自分たちで準備をして友達と一緒に食べる機会を作った。 ○サツマイモや他の野菜を作ったり、作ったもので遊んだりできる環境を整えることで、身近な食べ物への興味を引き出せるようにした。 ○今後は、身近な食べ物への興味がさらに広がり、お店屋さんごっこなどの遊びが展開されるように援助する。
〈評価の観点〉 ○餅つきの行事に関心をもち、友達と一緒に準備を進めることを楽しんでいるか。 ○経験したことや知っていることを周りに伝えたり遊びに取り入れたりしようとしているか。 **〈評価〉** ○実際に米を研ぐことで、「米」という身近な食べ物について知っていることを伝え合い、関心を高めている。 ○餅つきの道具を見ることで「餅つき」という行事への期待が高まり、昨年度の行事を思い出しながら自分たちの遊びに取り入れようとする姿が見られる。	**〈評価の観点〉** ○餅つきへの関心を高めるための環境の構成や関わりの工夫をしたか。 **〈評価〉** ○餅つきの前に実際に使う道具を見たり、その道具の使い方などを知ったりする場を設定することで、関心が高まるとともに、遊びに取り入れようとする気持ちが引き出されていた。 ○米を研ぐなどの準備をする中で、幼児の気付きを周囲に積極的に知らせることで、伝統的な食への関心が広がったり深まったりしていた。 ○関心をさらに高めるようにするため、視聴覚教材などを効果的に用い、「餅つき」という行事の由来や意味を知らせる。

※「餅つき」を行う際は、衛生的配慮の面で幼児の関わり方を検討することが大切である。
　また、誤嚥、窒息の事故を避けるため、園内での幼児への餅の提供は避けなければならない。

参考：教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ【事故防止のための取組み】～施設・事業者向け～平成２８年３月
（https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/h280331/taiou.pdf）

第４「工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わうこと」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　身近な人と親しみ，関わりを深め，工夫したり，協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい，愛情や信頼感をもつ。
［幼稚園教育要領　第２章「人間関係」１の⑵］

○　友達と楽しく活動する中で，共通の目的を見いだし，工夫したり，協力したりなどする。
［幼稚園教育要領「人間関係」２の⑻］

○　幼児が互いに関わりを深め，協同して遊ぶようになるため，自ら行動する力を育てるようにするとともに，他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
［幼稚園教育要領　第２章「人間関係」３の⑶］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼児は，幼稚園生活において多くの他の幼児や教師と触れ合う中で，自分の感情や意志を表現しながら，自己の存在感や他の人々と共に活動する楽しさを味わい，ときには幼児同士の自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して互いに理解し合う体験や，考えを出し合ってよりよいものになるよう工夫したり，一緒に活動する楽しさを味わう体験を重ねながら関わりを深め，共感や思いやりなどをもつようになる。
［幼稚園教育要領解説「人間関係」第２章の１ねらい］

○　皆で一緒に活動する中では，自分の思いと友達の思いが異なることもあり，ときには自己主張がぶつかり合い，ある部分は互いに我慢したり友達の思いを受け入れたりしながら活動を展開していくこともある。

○　幼児の行う活動は，幼児同士の小さな集団での活動から，修了前には学級全体で活動するようになることを踏まえ，それぞれの時期にふさわしく展開されることが重要である。

○　特に行事などでは，結果やできばえを重視し過ぎたりすることのないよう，共に進める教師同士が，その行事を取り入れた意図などを共通に理解した上で，活動の過程での幼児の変容を読み取ることが大切である。
［幼稚園教育要領解説「人間関係」第２章の１内容の取扱い⑶］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。
［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑶「協同性」］

○　友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。
［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑷「道徳性・規範意識の芽生え」］

○　身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。
［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑹「思考力の芽生え」］

○　先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。
［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑼「言葉による伝え合い」］

「工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わうこと」に関連した発達の過程

気の合う友達との関わりの中で

教師との信頼関係を基盤として、安心して生活を送るようになる

↓

場や物を共有しながら、自分の好きな遊びを楽しむようになる

↓

友達のしていることに興味をもち、真似たり一緒に行動したりするようになる
※参照　事例「お化け屋敷へ行こう」

↓

友達と思いを出し合いながら、興味をもったことにじっくりと関わるようになる
※参照　事例「迷路を作ろう」

↓

気の合う友達と考えを出し合いながら、試したり工夫したりし、満足感を味わうようになる

↓

学級での活動の中で

学級で一緒に活動する中で、いろいろな友達に関心をもつようになる

↓

学級の友達（大勢の友達）と一緒に遊んだり活動したりする楽しさを味わうようにな

↓

学級の友達と共通の目的をもって遊びや生活を進めようとするようになる
※参照
事例「どうやって作ったらいいかな」

↓

友達の気持ちや得意なことを認め合いながら、学級の友達と一緒に生活する充実感を感じるようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 友達と一緒に同じことをして遊ぶことを喜んだり、同じ遊びを繰り返して楽しんだりする姿が見られる。 **〈ねらい〉** 友達のしていることに興味をもちながら、同じ場で遊ぶことを楽しむ。 **〈内容〉** ・自分なりの動きをしながら、教師や同じ場にいる友達と触れ合って遊ぶ。 ・友達と同じものを持ったり、身に付けたりして遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 友達の動きや身に付けているものなどに興味をもったときは、必要に応じて教師も遊びに加わったり、同じものを作れることを知らせたりし、友達と同じで楽しいという気持ちに共感する。	**事例「お化け屋敷へ行こう」** ○友達のしていることに興味をもち、真似をしたり一緒に行動したりして遊ぶことを楽しむ。 ・通路の薄暗い一角を「お化け屋敷」と呼び、通ることを楽しんでいる。A「お化け屋敷行ってきたの」B「怖かった」A「先生も行く？」この会話を聞いていたC、Dも興味津々で一緒について行く。「お化け屋敷」に着くとA「シー、静かに」と腰をかがめて歩く。教師、B、C、Dは話すのを止め、Aの動きを真似て歩く。保育室に戻ると楽しそうに思いを伝え合う。 ◎A、B、C、Dの話に耳を傾け、「怖そうだけど、行く」と声に出し、近くにいる幼児が参加しやすいようにする。 ◎幼児の声を受け止めながら、同じ体験をした喜びを共有できるようにする。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）９期** **〈幼児の姿〉** 友達との関わりの中で、思ったことを言い合いながら遊ぶことを楽しんでいる。 **〈ねらい〉** 友達と思いを出し合いながら、遊びを進めることを楽しむ。 **〈内容〉** ・気の合う友達と一緒に、自分たちで遊びを進める。 ・自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の話を聞こうとしたりする。 **〈環境の構成・教師に援助〉** ・幼児が自分たちで好きな遊びに繰り返し取り組めるよう、用具や場を用意する。 ・遊びの中で幼児の思いに違いがあったときは、互いの思いを受け止めながら、仲立ちしたり、どうしたらよいか一緒に考えたりなどの援助をする。	**事例「迷路を作ろう」** ○自分の思いを表しながら、友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。 ・「新聞紙あそび」の絵本を読んだAが、「迷路を作りたい」と言う。 ◎Aの思いを受け止め、必要な材料を一緒に用意する。友達と一緒に取り組むよい機会と考え、「一人で作るのは大変そうだね」と声をかけ、友達と一緒に取り組むよう促す。 ・A「じゃ、みんな呼んでくる」と絵本を見せながら友達に声をかける。興味を示したB、Cが入り、迷路作りが始まる。A「これをここに貼ろうかな」B「じゃ、新聞押さえるよ」C「ぼくが、ガムテープ切るね」と、自分たちで思いやイメージを表し合いながら遊びを進める。 ◎B、Cが仲間に入ってくれたことを喜ぶ気持ちを言葉にしたり、必要に応じて手助けをしたりしながら、活動の様子を見守る。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１３期** **〈幼児の姿〉** 互いに思ったことや考えたことを伝え合い、イメージを共有したり役割を考えたりしながら遊びを進めている。 **〈ねらい〉** 互いの気持ちや考えを出し合いながら、友達と一緒に遊びを進める楽しさを味わう。 **〈内容〉** 友達と相談し、力を合わせたり役割を決めたりしながら、一緒に遊びを進める。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ・思いや考えが幼児間で十分に伝わり合うよう、幼児の話を整理したり思いの表し方を具体的に示したりする。 ・教師も幼児の遊びに交じり、共に考え、思いを出し合って遊びを進める姿を支える。 ・友達と目的をもってじっくりと遊びに取り組めるよう、場を確保したり、遊具や用具をそろえたりしておく。	**事例「どうやって作ったらいいかな」** ○友達と考えを出し合いながらお店屋さんごっこの準備を進めることを楽しむ。 ・小学生との交流活動の後、自分たちもお店屋さんを開いて年少児を招待したいと話している。 ◎友達同士で声をかけ合いながら、どんなお店屋さんにするかを考えたり商品を作り始めたりする姿を見守る。 ・A「どのダンボールがいいかな」B「回すところは、ペットボトルだったよね」と、小学生が作ったものの形や大きさ、仕組みなどを思い出しながら素材を選び、くじ引き作りを進める。 ◎教師も一人一人の話を聞きながら考えを認めたり、必要に応じて仲介をしたりする。 ・素材を選び終わると、A「ペットボトルを押さえていて」と力を合わせて作り進める。 ◎くじ引きが完成したところで、「みんなで考えて作ったからいいものができたね」と言葉をかけ、協力して頑張ったことを認める。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○友達と同じことをしたり、真似をしたりして、一緒に遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○友達の言葉や行動に興味をもち、「楽しかった」という言葉に反応して興味を示し、一緒に同じ行動をすることで楽しさを共有する様子が見られる。 ○友達と同じものを持ったり身に付けたりすることで、「友達と一緒」と、他の幼児とのつながりを感じ、うれしい気持ちを抱いている様子が見られる。	**〈評価の観点〉** ○友達と同じようにして楽しみたいという気持ちを受け止め、満足感が得られるような援助をしているか。 **〈評価〉** ○幼児の要求に応じて、必要な物を作る援助をする中で、興味をもった他の幼児が作れるように同じような材料や道具を用意した。それにより「他の幼児と同じものを作りたい」という欲求を満たすとともに、友達への親近感をもつことにつながった。 ○興味をもった幼児がスムーズに遊びに入れるよう、教師が仲立ちをする。
〈評価の観点〉 ○自分の思いを表したり、友達の思いを感じたりしながら遊びを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○以前学級で教師に読んでもらった「新聞紙あそび」の絵本を見せながら友達を遊びに誘ったため、それをもとに幼児同士でイメージを共有して遊びを始められている。 ○同じ興味をもっている幼児同士で取り組んだため、したい遊びのイメージを共有でき、自分たちで遊びを進めることにつながっている。	**〈評価の観点〉** ○幼児の思いをくみ取りながら、幼児同士で遊びが進められるような援助をしているか。 **〈評価〉** ○はじめは教師と一緒に作りたいという思いが感じられたが、友達を誘うよう投げかけたことにより、友達を誘い、次第に遊び仲間が集まった。 ○迷路にする新聞を貼るための紐を付けることを頼まれた際、幼児が手の届く高さに紐を張るなど、幼児同士で遊びが進められるように配慮した。 ○教師は幼児の思いをくみ取りながら、幼児同士で遊びが進められるよう援助する。
〈評価の観点〉 ○最終的に自分たちのお店屋さんごっこに年少児を招待するという共通の目的をもって準備を進める中で、友達と工夫したり力を合わせたりしながら遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○自分たちが小学生のお店屋さんに招待してもらってうれしかった体験が、年少児を招待する意欲を高め、それが共通の目的となっている。 ○小学生が作っていたものを作りたいものの共通のイメージとして、どう作ったらよいか、どんな素材を使うかを一人一人がよく考えて友達に伝えている。 ○自分が得意なことを生かしながら、力を合わせてお店屋さんごっこの準備を進めている。	**〈評価の観点〉** ○幼児一人一人の思いを理解しながら、それぞれの思いが相手に伝わり合うような関わりをしているか。 ○一緒に遊びを進めることの楽しさを感じられるような援助をしているか。 **〈評価〉** ○それぞれの幼児が自分の思いや考えを出しながら遊んでいるかを丁寧に把握するため、教師が適宜、仲間になったりそばで見守ったりした。 ○同様のイメージをもって作り進めてはいても、着目しているところが違うような場合には、教師が仲介し、それぞれの幼児の考えていることが伝わり合うようにした。 ○言葉かけを工夫することで、友達と考えを出し合い、一緒に作ったと満足感を感じられるようにした。 ○一つのグループの活動目的が、学級全体の目的へとつながるよう援助する。

第５「前向きな見通しをもって諦めずにやり遂げること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　幼稚園生活を楽しみ，自分の力で行動することの充実感を味わう。

［幼稚園教育要領　第２章「人間関係」１の⑴］

○　いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。

［幼稚園教育要領　第２章「人間関係」２の⑷］

○　教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し，幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し，試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や，前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう，幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「人間関係」３の⑴］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼児は友達と共に遊ぶ楽しさを経験するうちに，友達と一緒に物事をやり遂げたいという気持ちが強まっていく。物事をやり遂げる喜びは一人でも生じるが，皆でやったということやその成果を共に喜ぶことの方が幼児にとってより大きな意味をもつ。また，一人ではやり遂げられなくても，皆と一緒であれば，励まし合ったりして，くじけずに目標を目指してやり続けようという気持ちをもつことができる。このような気持ちは，やがて，協同して遊ぶことにもつながっていく。

［幼稚園教育要領解説　第２章の２内容⑷］

○　幼児一人一人の発達に応じて，思いや考えを引き出したり，考えが広がるようなきっかけを与えたりするなどの関わりも大切である。

○　第四は，幼児なりの達成感を味わう経験を支えることである。幼児が何かをやろうとしている過程では，うまくいかずにくじけそうになることもある。また，「やりたくない」と言っていても，自分には難しいと思えて諦めていることもある。教師は，幼児の表情や仕草，体の動きから幼児の気持ちを読み取り，見通しがもてるように共に考えたり，やり方を知らせて励ましたりしながら，幼児が自分の力でやり遂げることができるよう幼児の心に寄り添いながら支えることが大切である。また，やり遂げた達成感を幼児が十分に味わえるよう，共に喜び言葉にして伝えるなどのことも大切である。これらのことが，幼児が前向きな見通しをもちながら，自信をもって取り組む姿へつながっていく。

［幼稚園教育要領解説　第２章の２内容の取扱い⑴］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑵「自立心」］

○　友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑶「協同性」］

○　身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑹「思考力の芽生え」］

「前向きな見通しをもって諦めずにやり遂げること」に関連した発達の過程

自己発揮する姿を通して

自分の居場所を見つけ、安心して遊ぶようになる

興味のある遊びに進んで取り組み、繰り返し遊ぶようになる
※参照　事例「ロープスライダーがやりたいな」

いろいろなことへの意欲が高まるようになる

自分の思いを表現し、やり遂げた満足感をもつようになる

挑戦する気持ちの育ちを通して

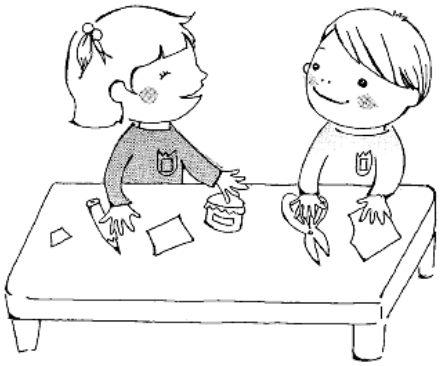

年上の友達の姿に憧れの気持ちをもつようになる
※参照
事例「年長さんになったらできるかな」

やったことのないことや少し難しいことに挑戦しようとする気持ちをもち、繰り返し取り組むようになる

自分の力を十分に発揮し、友達と協力したり励まし合ったりする経験により、諦めずに最後までやり遂げようとする
※参照　事例「やった、こまが回ったよ」

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 友達と同じように遊んだり、戸外に出て固定遊具などに自分から取り組んだりする。 **〈ねらい〉** 自分のやりたい遊びを見つけて、繰り返し楽しむ。 **〈内容〉** 好きな遊びを見つけて、自分から取り組む。 **〈環境の構成・援助のポイント〉** ・夏季休業の前と同じような遊具を設置し、好きな遊びを見つけられるようにする。 ・好きな遊びを見つけて、じっくり取り組めるよう、十分な時間を確保し、活動の様子を見守り、必要に応じて援助をする。	**事例「ロープスライダーがやりたいな」** ○自分のやりたい遊びに繰り返し取り組み、満足感を味わう。 ・年中児や年長児が楽しそうに遊ぶロープスライダーに興味をもち、Aは「あれがやりたい」と教師に伝えてくる。ロープスライダーが滑走を始めると「怖い」とすぐに降り、その場を離れる。 ◎怖がるAをすぐに降ろし、「怖かったね。でも自分でやろうとしたことがすごかったね。またやりたくなったらいつでも言ってね」と怖い気持ちを受け止め、やりたくなった時の対応を伝える。 ・しばらくしてAは、「先生、やっぱりやりたいから乗せて」と言う。再度取り組み、最後まで滑走ができるとうれしそうな表情をする。その後Aは「もっとやる」と繰り返し取り組む。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）８期** **〈幼児の姿〉** ・年長児の遊びに刺激を受け、いろいろな遊びに興味をもつようになる。 ・体を動かす遊びやごっこ遊びが始まる様子が見られる。 **〈ねらい〉** いろいろな遊びに興味をもち、友達や年長児と一緒に遊ぶことを楽しむ。 **〈内容〉** 友達や年長児のしていることに気付き、やってみようとする。 **〈環境の構成・援助のポイント〉** ・年長児のしている遊びを自分たちなりに取り入れ、工夫して楽しめるよう援助する。 ・友達と一緒に遊ぶ中で、幼児がさらによくできるようになりたいと思えるよう、励ましたり、頑張る姿を認めたりする。	**事例「年長さんになったらできるかな」** ○いろいろな遊びに興味をもって取り組む中で、年長児と関わって遊ぶことを楽しむ。 ・年長児が長縄跳びをしている様子を年中児が何人か興味をもってそばで見ている。それに気付いた年長児Aが「跳んでみる？」と誘う。 ◎年中児Bが跳んでみようとする。「年長さんが教えてくれるよ。先生もここで見ているよ」と言い、様子を見守る。 ・Bはタイミングが合わず、回っている縄をうまく跳ぶことができない。その様子を見たAは縄を揺らし「これを跳んでごらん」とBに声をかける。 ◎Bを励まし、安心感を与えられるよう、笑顔でうなずく。 ・BはAが揺らした縄をよく見て跳ぶ。うまく跳べると喜び、その後何度も挑戦する。「年長さんになったら僕もたくさん跳べるようになるって、年長さんが言っていたよ。明日もやってみよう」とうれしそうに教師に話している。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１３期** **〈幼児の姿〉** ・凧あげやこま回しなど、一人一人が目的をもって繰り返し楽しんでいる。 ・友達にこつを教えたり、できるようになるまで手を貸したりする姿が見られる。 **〈ねらい〉** 目的に向かって、友達と力を合わせて取り組み、やり遂げた充実感を味わう。 **〈内容〉** 難しそうなこと、やってみたいことに挑戦し、繰り返し取り組む。 **〈環境の構成・援助のポイント〉** 自分なりのめあてに向かって繰り返し取り組んでいる姿を十分に認めるとともに、友達同士で励ましたり認めたりしていけるよう仲介する。	**事例「やった、こまが回ったよ」** ○自分なりの目標をもってこま回しに繰り返し取り組み、がんばった満足感やできるようになった達成感を感じる。 ・紐のこまが回せるようになったAのそばで、まだ回すことのできないBが繰り返し挑戦している。AはBの様子を見ながら回し方やこつを伝える。 ◎二人のやりとりを見守りながら、Aと一緒にBを応援する。 ・何日もこま回しに取り組んだ末、ついにBのこまがきれいに回り、それにAとBは喜んでいる。 ◎「Bはいっぱい練習したね。おめでとう。Aもたくさん教えてくれたね。ありがとう」とBの跳べた喜びに共感するとともに、Aの応援を認める。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○やりたい遊びに繰り返し取り組み、楽しもうとしているか。 **〈評価〉** ○年長児や年中児が楽しそうに遊ぶ様子を見て、やってみたいという気持ちが高まっている。 ○体験したことによって感じた感覚や手ごたえが「もう一度やってみようかな」という気持ちを高め、できたことで「もっとやりたい」という気持ちにつながっている。 ○繰り返し取り組むことでより多くの楽しさを味わっている。	**〈評価の観点〉** ○したい遊びに繰り返し取り組もうとする気持ちをもてるような関わりをしていたか。 **〈評価〉** ○ロープスライダーに初めて挑戦する意欲を受け止め、幼児から離れず、いつでも抱きかかえられる位置にいるようにして、幼児の不安を軽減した。 ○途中で怖さを感じた幼児を、すぐに降ろして不安感を高かめないように配慮し、「やってみたくなったら、いつでも言ってね」と声をかけた。 ○幼児の怖がる気持ちを受け止めながら、やろうとする意欲につなげられるよう、幼児の気持ちに寄り添った言葉かけや安心感をもたせる援助が重要である。
〈評価の観点〉 ○年長児のしている遊びに興味と憧れをもち、一緒に遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○年長児のしている長縄跳びに興味があるものの、自分から声をかけて仲間に入りづらい様子であった。教師が一緒に仲間に入って遊ぶと安心したようで、年長児と関わろうとする姿が見られる。 ○揺れている縄を跳ぶことができたことで、またやってみようという意欲につながっている。	**〈評価の観点〉** ○年長児の姿や遊びに興味をもち、関わろうとする姿を支える援助をしているか。 ○年長児と一緒に遊ぶ場面で、憧れの気持ちをもてるような関わりをしているか。 **〈評価〉** ○年長児の遊びに自分から関わろうとする姿を大切に受け止め、安心して仲間に入っていけるよう、そばで見守ったり励ましの声をかけたりするなど、個に応じた援助を行った。 ○年中児が年長児に憧れの気持ちを抱き、それをより強く感じられるよう、年長児の取組や関わりに関する言葉かけを行う。
〈評価の観点〉 ○自分なりの目標をもって、諦めずに繰り返し挑戦しようとしているか。 **〈評価〉** ○回すのが難しい紐のこまは、回るようになるまでに時間がかかることが多いが、回せるようなった友達の姿に憧れ、「回せるようになりたい」という目標をもって、意欲的に繰り返し挑戦する姿が見られる。 ○気の合う友達から応援されることで、挑戦しようとする気持ちが持続している。	**〈評価の観点〉** ○難しいことに挑戦しようとがんばる姿を支えたか。 ○友達のがんばる姿を応援したり、その気持ちに応えようとしたりする姿を引き出したか。 **〈評価〉** ○友達同士で教え合う姿を大切にするため、友達との関わりや状況を見極めながら適切に援助するようにした。 ○繰り返し挑戦する姿を見逃さず、応援したり、認めたりすることで、目標に向かって頑張る姿を支えるようにした。 ○じっくりと取り組むことができる時間と場を確保し、結果ではなく、友達と励まし合ったり諦めず挑戦したりする過程を大切にし、それを周囲に伝え、認める関わりを行う。

第６「様々な文化や伝統に親しむこと」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　身近な環境に自分から関わり，発見を楽しんだり，考えたりし，それを生活に取り入れようとする。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」１の⑵］

○　日常生活の中で，我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」２の⑹］

○　文化や伝統に親しむ際には，正月や節句など我が国の伝統的な行事，国歌，唱歌，わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり，異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて，社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」３の⑷］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼児が，日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に触れ，長い歴史の中で育んできた文化や伝統の豊かさに気付くことは大切なことである。

［幼稚園教育要領解説　第２章の３内容⑹］

○　幼児は，地域の人々とのつながりを深め，身近な文化や伝統に親しむ中で，自分を取り巻く生活の有り様に気付き，社会とのつながりの意識や国際理解の意識が芽生えていく。

［幼稚園教育要領解説　第２章の３内容の取扱い⑷］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に，主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑸「社会生活との関わり」］

○　先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑼「言葉による伝え合い」］

○　心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑽「豊かな感性と表現」］

「様々な文化や伝統に親しむ」ことに関連した発達の過程

園生活の中で

先生や友達と唱歌を聞いたり、歌ったりすることを楽しむようになる

↓

先生や友達と、簡単なわらべうた遊びをするようになる

↓

絵本や紙芝居を楽しみ、お話の世界に浸ったり、行事の由来を知ったりするようになる
※参照　事例「たなばたさま」

社会とのつながりの中で

自分の住む地域の人に親しみをもつようになる
※参照　事例「おしし様」

↓

園や地域の四季折々の伝統的な行事に参加したり、こま回しや凧揚げなど伝統的な遊びに興味や関心をもって取り組んだりするようになる

↓

たくさんの友達と、いろいろなわらべうた遊びを繰り返し楽しむようになる
※参照　事例「ことしのぼたん」

季節の食材、伝統的な食、様々な国の食などを通して、伝統や様々な文化を知るようになる

↓

伝統的な文化や地域とのつながりの意識が芽生えるようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 園で初めて出会う行事に参加し、その雰囲気や楽しさを感じる姿が見られる。 **〈ねらい〉** 伝統的な行事を知り、教師や友達と一緒に参加して楽しむ。 **〈内容〉** 伝統的な行事の雰囲気を味わったり、遊びに取り入れたりする。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 興味や関心を高めるため、伝統的な行事の由来を知らせる。	**事例「たなばたさま」** ○七夕の行事の由来を知り、笹飾りを作ることを楽しむ。 ◎七夕の行事に関する絵本や紙芝居を見せながら、七夕の行事の由来について伝える。保育室に、七夕の雰囲気を味わえるような装飾をしておく。 ・「これ、何？」と興味を示しながら、笹飾りを作ることを楽しみ、できあがると「きれいだね」「いつ飾るの？」と、笹に飾り付けることを楽しみにしている。 ・翌日、本物の笹竹を用意しておくと、触ったり、大きさに驚いたり、「早く飾りたいな」と楽しみにしたりする。
4歳児	**３８頁　年間指導計画（４歳児）６期** **〈幼児の姿〉** 園や家庭での経験を教師や友達と伝え合い、興味や関心が広がってきている。 **〈ねらい〉** 地域に伝わる様々な伝統文化を知り、興味をもって関わったり、遊びに取り入れたりする。 **〈内容〉** ・地域の人に親しみをもつ。 ・友達と経験したことを再現して遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 地域の人に親しみをもてるよう、伝統的な行事について話題にする。	**事例「おしし様」** ○地域の伝統文化に興味をもち、感じたことや考えたことを伝え合う。 ・幼稚園に現れた獅子舞（おしし様）に驚いている。Aは、「おしし様は、今年も元気で暮らせますようにってみんなのお家に行くんだよ」と驚く友達に教えている。 ◎「よく知っているね」とAの言葉を認める言葉かけをする。 ・A「ぼく、大きくなったらお父さんのようにたくさん練習しておしし様をやるんだよ」B「ぼくも大きくなったらやってみたいな」C「おしし様、作りたいな」と、作り始めるための材料を探しに行く。 ◎作りたいもののイメージを広げられるような材料を準備する。
5歳児	**４０頁　年間指導計画（５歳児）１１期** **〈幼児の姿〉** 友達とルールのある遊びをすることを楽しみ、友達とのつながりを感じている。 **〈ねらい〉** たくさんの友達との関わりながら、いろいろな集団遊びを楽しむ。 **〈内容〉** ルールのある遊びや、わらべうた遊びをする。 **〈環境の構成・教師の援助〉** ルールを守って遊ぶ楽しさを味わえるよう、安全に遊ぶことのできる広さを確保する。	**事例「ことしのぼたん」** ○わらべうた遊びの楽しさを知り、教師や友達と繰り返し楽しむ。 ◎学級で、最後には鬼ごっこになるわらべうた遊び「ことしのぼたん」で遊ぶ時間を設ける。 ・「おみみをからげてすっとんとん♪もひとつおまけにすっとんとん♪」のフレーズに興味を示し、遊びに引き込まれている。 ◎教師が鬼になって遊び始め、繰り返し、慣れると幼児が鬼になるように仕向ける。 ・鬼「仲間に入－れ－て－」幼児「だ－め－よ－」 鬼「動物園に連れていってあげるから入－れ－て－」幼児「だ－め－よ－」と、鬼と言葉のやり取りを楽しんでいる。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○七夕の行事について知り、興味をもっているか。 〈評価〉 ○絵本や紙芝居により、七夕を知らなかった幼児も、七夕の由来や願いなどについて知り、興味をもっている。 ○笹飾りの製作に楽しく取り組んだり、七夕の歌を歌ったり、本物の笹竹を見ると歓声を上げて喜び、笹飾りが風に揺れる様子をじっと見つめたりするなど、七夕の行事のもつ雰囲気を感じている姿が見られる。	〈評価の観点〉 ○七夕の行事への関心を高めるための環境の構成は適切であったか 〈評価〉 ○発達に合わせた内容の絵本や紙芝居を精選し、幼児の反応に合わせながら紹介し、七夕の行事への関心を高めた。 ○七夕の行事のもつ雰囲気を感じ取ることができるような保育室の環境作りをするため、本物の笹竹を準備したり、装飾を工夫したりした。 ○七夕の行事への関心が高まるよう、幼児が具体的にイメージをもてるような環境構成が必要である。
〈評価の観点〉 ○地域の伝統的な文化を知り、興味や関心をもっているか。 〈評価〉 ○地域の「ささら獅子舞」という伝統行事に父親が参加しているAは、おしし様をより身近に感じている。 ○獅子舞の様子を見たり、Aから聞いたりした幼児も地域の行事への興味や関心が広がっている。 ○獅子舞を幼児たちなりに再現して遊ぶことを楽しもうとしている。	〈評価の観点〉 ○幼児の思いを受け止める教師の援助は適切であったか。 〈評価〉 ○自信をもって自分の思いを言葉で伝えることができるよう、幼児の思いを十分に受け止めた。 ○獅子舞への興味や関心が高まるような言葉かけや援助をすることにより、複数の幼児も加わり、「獅子舞ごっこ遊び」に遊びが発展した。 ○今後の活動に必要な材料を想定し、タイミングを逃さずに提供する。 ○教師は地域の伝統文化に親しむ幼児の姿を捉え、認めたり、遊びにつなげたりする援助が必要である。
〈評価の観点〉 ○友達と一緒にわらべうた遊びの楽しさを味わっているか。 〈評価〉 ○鬼に「仲間に入－れ－て－」と言われ、友達と声を揃えて「だ－め－よ－」と言い切る言葉のやり取りに楽しさを感じている。 ○わらべうた遊びならではの言葉遣いや言葉の響き、リズムの心地よさを感じながら、繰り返し楽しんでいる。 ○「だ－め－よ－」と、何度も言われてしまった鬼は、どうしたら仲間に入れてもらえるかを考え、イメージを膨らませながら、言葉のやり取りを楽しんでいる。	〈評価の観点〉 ○わらべうた遊びならではの言葉遣いや、言葉のやり取りを十分に楽しめるような援助ができたか。 〈評価〉 ○ルールのある遊びを通して友達とのつながりを感じていたことから、さらに仲間意識を深めるためにわらべ歌遊びを学級全体の活動として取り入れた。 ○ルールの分からない遊び始めの頃には教師が鬼になり、幼児が安心して遊びに参加できるようにした。 ○教師が仲間になって遊びを盛り上げ、独特な節回しやリズム、手遊びを取り入れた身体の動きをテンポよく楽しめるよう援助した。 ○日本の文化や伝統に親しみをもち、わらべうたの楽しさを友達と一緒に味わえるような教師の配慮が必要である。

第７「考えたり、試したりして工夫すること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　身近な環境に自分から関わり，発見を楽しんだり，考えたりし，それを生活に取り入れようとする。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」１の⑵］

○　身近な物や遊具に興味をもって関わり，自分なりに比べたり，関連付けたりしながら考えたり，試したりして工夫して遊ぶ。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」２の⑻］

○　幼児が，遊びの中で周囲の環境と関わり，次第に周囲の世界に好奇心を抱き，その意味や操作の仕方に関心をもち，物事の法則性に気付き，自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また，他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい，自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「環境」３の⑴］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼稚園生活の中で，幼児は，自分とは違った考え方をする友達が試行錯誤している姿を見たり，その考えを聞いたり，友達と一緒に試したり工夫したりする。その中で，幼児は友達の考えに刺激を受け，自分だけでは発想しなかったことに気付き，新しい考えを生み出す。このような体験を通して，幼児は考えることの楽しさや喜びに気付き，自分の考えをよりよいものにしようという気持ちが育っていく。

［幼稚園教育要領解説　第２章の３内容の取扱い⑴］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑶「協同性」］

○　身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑹「思考力の芽生え」］

○　遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑻「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」］

「考えたり、試したりして工夫すること」に関連した発達の過程

身近な物と関わる中で

いろいろな素材に触れて遊ぶようになる

↓

繰り返し遊ぶ中で、ものの特徴や性質に気付くようになる
※参照
事例「もっと速く走れるようにしたい」

↓

知っている素材や性質を生かしながら遊びに使うようになる

↓

自分なりに考えたり、試したりして工夫するようになる
※参照　事例「ぶつかっちゃうからだ」

↓

友達との関わりの中で

興味をもった遊びに、自分から関わるようになる

↓

友達と同じものを使ったり、同じ遊びをしたりするようになる

↓

一緒に遊びを進める中で、考えを出し合い協力するようになる
※参照　事例「工事中ですよ」

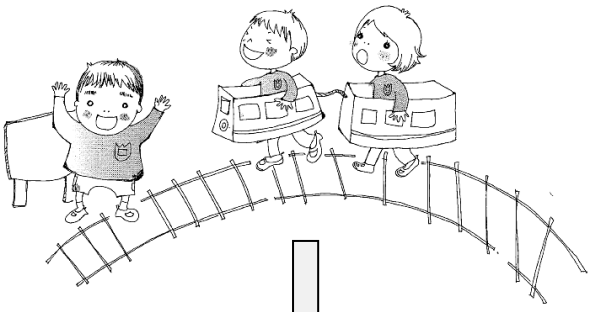

↓

ものの性質や仕組みに関心をもち、遊びに生かすようになる

↓

やり遂げることの楽しさを知り、達成感を味わうようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３７頁　年間指導計画（３歳児）３期** **〈幼児の姿〉** 教師や友達と同じ物を持ち、同じ場所で遊ぶことにうれしさを感じるとともに、色々な遊びの面白さを感じる様子が見られる。 **〈ねらい〉** 色々な遊びを経験する中で、自分なりに工夫して繰り返して楽しもうとする。 **〈内容〉** 繰り返し試してみることで、いろいろな方法があることを知る。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 幼児がしたいと思う遊び方を幼児が自分たち自身で学び取れるように、繰り返し試すことができる環境を作る。	**事例「もっと速く走れるようにしたい」** ○自分なりに工夫して、試してみようとする。 ・ＡとＢがミニカーのコースを作る中で、「もっと速く走れるようにしたい」と教師に伝える。 ◎教師がＡとＢの思いを受け止めつつ、坂道を作ることを提案する。 ・作った坂道にミニカーを置いて走らせると、コースに高低差をつけるとよく走るものの、すぐに転がり落ちてしまう。 ・成功、失敗を繰り返すうち、一台ずつ走らせないとすぐに落ちてしまうことに気付き、「一人ずつ順番に走らせる」という新しい遊びのルールを加えている。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）７期** **〈幼児の姿〉** 園や家庭での経験を教師や友達とともに伝え合うことで、興味や関心を広げている。 **〈ねらい〉** 自分の思いやイメージを出し合いながら、友達と遊びを進める楽しさを味わう。 **〈内容〉** 気の合う友達と相談し、自分たちの思いやイメージを楽しみながら表現する。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 幼児が生活の中で見たものを自分なりにイメージして遊びに取り入れられるよう、材料を準備する。	**事例「工事中ですよ」** ○友達と一緒に遊ぶ中で、自分の思いやイメージを形にする。 ・電車や線路を作る遊びが始まると、作った線路に電車を走らせようとする友達に、Ａが「まだ走らないで」と言う。 ◎Ａの「まだ走らないで」の言葉を「まだ工事中ですよ」と言い換え、幼児のイメージを広げる。 ・Ａが「工事の人はヘルメットを被っているんだ」、Ｂが「夜なら懐中電灯も必要だよ」と言い、ヘルメットと懐中電灯を色々な材料を使って作る。 ・他の幼児も遊びに加わり、ライトの色やスイッチを工夫している。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１２期** **〈幼児の姿〉** 目的に向かって友達と試行錯誤しながら遊びを進めていく姿が見られようになってきている。 **〈ねらい〉** 共通の目的に向かって、友達と思いや考えを伝え合いながら遊びを進め、自分の考えをよりよいものにしようとする。 **〈内容〉** 友達と一緒に同じ目的に向かって活動に取り組み、相談したり工夫したりしてやり遂げる。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 遊びを進める中で、幼児が戸惑っているときには、工夫の仕方を示したり、他の幼児の取組の工夫に注目するように促したりする。	**事例「ぶつかっちゃうからだ」** ○友達と思いや考えを伝え合いながら遊びを進める中で、よりよい考えを見つける。 ・ペットボトルの蓋とビー玉を使った動く遊具で遊んでいる。少し傾斜があるとうまく動くことに気付き、小さな机や、三角形と長方形の積み木などを組み合わせてコース作りを始める。 ・何回か転がしてみると、コースを外れてしまうことが多く、どうすればゴールまで転がせるか工夫し始めると、「ぶつかっちゃうからだ」と原因を見つけた。 ◎「どうしたらいいかな」と言葉をかけ、一緒に考え、ぶつかったものを除いたり、新しくコースを作り直すことを援助する。 ・うまく転がすことができた友達のやり方を試したり、スタートの積み木の角度を変えたりなど、修正を繰り返している。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○友達と一緒に、試したり工夫したりしながら、繰り返し遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○「もっと速くミニカーを走らせたい」という幼児の思いが満たされ、遊びを楽しんでいる。 ○友達と一緒に、試したり工夫したりする経験を繰り返すことで、どうすれば成功するかを幼児なりに考え、「一人ずつ順番に行う」という新しいルールを作りながら遊びを進めている。	**〈評価の観点〉** ○幼児の興味や関心を引き出し、幼児が工夫して繰り返し楽しむための援助をしたか。 **〈評価〉** ○幼児が考えたり試したりする過程で、「もっとやりたい」と意欲をもった時を捉え、遊びを発展させるヒントを与えるようにした。 ○成功や失敗を何度も繰り返す中で、ミニカーをコースから落とさずに走り切らせる方法を自分たちで学び取る過程が経験できるよう見守った。 ○幼児が自分なりにやってみたい気持ちを大切にするとともに、提案したり、見守ったりしながら幼児が互いの考えに触れることができるよう、環境を構成することが大切である。
〈評価の観点〉 ○園や家庭で得た情報を遊びに取り入れ、友達とイメージを共有しながら遊んでいるか。 **〈評価〉** ○遠足で電車に乗った経験を土台にして、「工事中」という言葉をきっかけに、ヘルメットや懐中電灯など必要な道具に対する自分なりのイメージを膨らませている。 ○友達とイメージを共有して遊びに取り入れ、工夫して遊びを進めていく姿が見られる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が遊びのイメージを膨らませるために適切に関わったか。 **〈評価〉** ○ダンボール電車の準備等の環境の構成を行い、遠足で電車に乗った共通経験をもとに、幼児がイメージを共有し、興味や関心をもてるようにした。 ○より発展した遊びとするために、幼児の発見を大事にし、幼児の思いやイメージを表現しやすいよう、環境を再構成する。
〈評価の観点〉 ○共通の目的に向かって、友達と試行錯誤しながら、遊びを進めているか。 **〈評価〉** ○友達から自分とは違う考え方を聞いたり、友達と一緒に試行錯誤したりしながら、同じ目的に向かって遊びを進めていこうとする姿が見られる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が試行錯誤しながら遊びを進め、考えをよりよいものにしていく過程での関わりは適切だったか。 **〈評価〉** ○コースを外れてしまう原因を友達と一緒に考えることで、自分だけでは発想しなかったことに気付けるように援助した。 ○試行錯誤している幼児の姿を認めることで、自分の考えやイメージしたことを表現しようとする意欲を高めた。 ○友達と一緒に試したり工夫したりすることができるよう、幼児が自分なりに考えるとともに、友達と一緒に考えられるように声をかけたり、見守ったりしながら環境を構成することが大切である。

第８「言葉に対する感覚を豊かにすること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに，絵本や物語などに親しみ，言葉に対する感覚を豊かにし，先生や友達と心を通わせる。

［幼稚園教育要領　第２章「言葉」１の⑶］

○　生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
○　いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
○　絵本や物語などに親しみ，興味をもって聞き，想像をする楽しさを味わう。

［幼稚園教育要領　第２章「言葉」２の⑺～⑼］

○　絵本や物語などで，その内容と自分の経験とを結び付けたり，想像を巡らせたりするなど，楽しみを十分に味わうことによって，次第に豊かなイメージをもち，言葉に対する感覚が養われるようにすること。
○　幼児が生活の中で，言葉の響きやリズム，新しい言葉や表現などに触れ，これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際，絵本や物語に親しんだり，言葉遊びなどをしたりすることを通して，言葉が豊かになるようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「言葉」３の⑶⑷］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼児が絵本を見たり，物語を聞いたりして楽しみ，言葉の楽しさや美しさに気付いたり，想像上の世界や未知の世界に出会い，様々な思いを巡らし，その思いなど教師や友達と共有したりすることが大切である。

　このような経験は，言葉に対する感覚を養い，状況に応じた適切な言葉の表現を使うことができるようになる上でも重要である。

［幼稚園教育要領解説　第２章の４ねらい］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑻「数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚」］

○　先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑼「言葉による伝え合い」］

○　心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑽「豊かな感性と表現」］

「言葉に対する感覚を豊かにすること」に関連した発達の過程

絵本や物語、言葉遊びに親しむ中で

絵本や物語、わらべうたなどに親しむようになる

↓

気に入った絵本や歌を繰り返し楽しむようになる

↓

繰り返す言葉やリズムを楽しみ、いろいろな言葉に触れるようになる
※参照
事例「みんなで一緒にぽったんたん♪」

↓

言葉の楽しさや音の響きの美しさを感じるようになる

↓

気に入った言葉を繰り返し何度も楽しむようになる

↓

文字に触れ、読んだり書いたりして、言葉の仕組みに興味をもつようになる
※参照　事例「逆さから読むと・・・？」

友達と心を通わせる中で

友達との簡単な言葉のやり取りをしながら遊ぶようになる

↓

自分の思いや感じたことを言葉にして友達に伝えるようになる

↓

友達とイメージを伝え合いながら遊ぶようになる

↓

言葉のもつ音の楽しさや面白さなどを友達と共有するようになる
※参照　事例「きょだいな○○あったとさ！」

↓

気に入った言葉の響きやリズムを使い、友達と一緒に言葉遊びを楽しむようになる

↓

感じたことや考えたことなど言葉を使って表現することを楽しむようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 園で覚えた歌を喜んで歌っている。 **〈ねらい〉** 歌詞に合わせて、思いのままに歌ったり踊ったりして、言葉の響きやリズムを楽しむ。 **〈内容〉** 教師や友達と一緒に、気に入った歌を歌ったり、踊りを踊ったりして、それを繰り返し楽しんで遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 幼児なりに楽しんでいる姿を認め、教師も一緒に遊びに参加し、歌ったり踊ったりして幼児の感じる楽しさに共感する。	**事例「みんなで一緒にぽったんたん♪」** ○友達や教師と一緒に歌ったり踊ったりして、言葉の響きやリズムを楽しむ。 ・「あまだれぽったん」の曲のリズムや繰り返される言葉を楽しみ、喜んで歌う。 ・数日後、雨が降ってくると、Aが「雨降ってるね」と言い、Bが「あまだれぽったんだ」と言う。 ◎幼児の気付きを受け止め、一緒に歌ったり踊ったりする。 ・Bが「あまだれぽったんだ」と言った姿を見た他の幼児も、「ぽったんぽったん」と歌ったり踊ったりして遊び出す。 ◎窓を開け、さらに雨の音が身近に感じられるようにする。 ◎雨の降る様子を見ながら、「ぽったんぽったん」と言葉にして他の幼児にも伝える。
4歳児	**３９頁　年間指導計画（４歳児）７期** **〈幼児の姿〉** ・たくさんの絵本に出会い、友達と一緒にお話の世界を楽しんでいる。 ・新しい言葉に興味をもち、自分なりに取り入れてみようとする。 **〈ねらい〉** 友達と一緒に、言葉の響きやリズムを楽しみ、想像を広げて遊びの中に取り入れる。 **〈内容〉** 友達と一緒にイメージしたことや感じたことを伝え合いながら繰り返し遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 読み聞かせをした絵本や幼児の興味のある絵本を保育室の絵本コーナーに置いておく。	**事例「きょだいな○○あったとさ！」** ○友達と一緒に言葉の響きやリズムを楽しむ。 ・絵本の中の「あったとさ　あったとさ　きょだいな○○あったとさ」の一節を口ずさむ。 ・周りの幼児もそのリズムを気に入り、つられて復唱している。 ・その後、絵本に登場しないものを当てはめるなどして、言葉遊びを楽しんでいる。 ◎幼児が発した様々な○○を受け止める。 ◎幼児のイメージを広げるため、教師も「きょだいなテーブルあったら、何を置く」と尋ねる。 ・「からあげ」「私はアイスクリーム」と話し、次々に食べ物の名前が出てくる。
5歳児	**４１頁　年間指導計画（５歳児）１２期** **〈幼児の姿〉** 友達とのやりとりを楽しむ中で、言葉への興味や関心が高まってきている。 **〈ねらい〉** 友達と一緒に言葉遊びを楽しみ、さまざまな言葉を想起して、言葉の感覚を豊かにする。 **〈内容〉** 友達と一緒に、しりとりなどいろいろな言葉遊びを楽しんで行う。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 言葉を使った遊びを楽しむ経験を積み重ねていけるようにする。	**事例「逆さから読むと・・・？」** ○友達や教師といろいろな言葉遊びを楽しむ。 ◎廊下の壁面に“うんどうかい”の文字を飾る。 ・向かいの鏡に“いかうどんう”と鏡文字になって映し出されたのに気付き、言葉を反対から読む。そこで「逆さ言葉」にすると違う意味になることに気付く。 ◎幼児の発見に共感するとともに、他に「逆さ言葉」にすると違う意味になる言葉には、どんなものがあるか投げかけ、学級の友達と一緒に楽しめるようにする。 ・「トマトは反対から読んでもトマトだよ」「ぼくは“れお”だから“おれ”になる」と逆さ言葉を考え、言葉を発見する面白さを味わっている。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○自分の思いのままに歌ったり、踊ったりして、言葉の響きやリズムの面白さを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○学級で歌った「あまだれぽったん」の曲を繰り返し喜んで歌い、歌に合わせて手を叩いたり、飛び跳ねたりしながら思いのままに表現する姿が見られる。 ○「ぽったん　ぽったん　ぽったんたん」と繰り返される言葉の響きやリズムの面白さを感じ、教師や友達と一緒に歌ったり、踊ったりすることを楽しんでいる。	**〈評価の観点〉** ○幼児の姿を受け止め、言葉の響きやリズムを楽しめるような関わりや援助はあったか。 **〈評価〉** ○雨が降ってきたことに気付いた幼児の「あまだれぽったんだ」の言葉を受け止め、教師も一緒に「あまだれぽったん」を歌ったり、踊ったりした。そのことがきっかけで、周りにいた幼児も真似る姿が見られた。 ○雨の音を身近に感じられるように、窓を開けたり、「ぽったん　ぽったん」と言葉にして伝えた。 ○人前で自分の思いやイメージしたことを表現することが恥ずかしい幼児もいるので、安心して自分の思いを出せるよう関わっていくことが必要である。
〈評価の観点〉 ○友達と一緒に言葉の響きやリズムを楽しみ、想像を広げて遊びの中に取り入れようとしているか。 **〈評価〉** ○「あったとさ　あったとさ」と絵本の中に出てくる言葉を口ずさみ、音としての楽しさや美しさを感じている。 ○周りにいた幼児もそのリズムを気に入り、一緒に言葉の響きやリズムの楽しさを共有し「あったとさ　あったとさ」と言い合う姿が見られる。 ○「きょだいな○○あったとさ」と○○の所に様々な言葉を当てはめて、友達と一緒に言葉遊びを楽しんでいる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が自らイメージしたものを言葉で表現し、よりイメージを広げながら言葉の響きやリズムを楽しむことができるよう関わったか。 **〈評価〉** ○「きょだいな○○あったとさ」の○○の所に色々な言葉を当てはめたりする遊びの中で、様々なことを想像する楽しさを味わわせることを意図して、幼児が発した言葉を受け止め、イメージが広がるような言葉をかけた。 ○絵本などの読み聞かせを通して、お話の世界を楽しみつつ、いろいろな言葉に親しめるようにしていく。
〈評価の観点〉 文字に興味をもち、いろいろな言葉遊びを友達と楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○「うんどうかい」の文字の中に”いかうどん”が隠れていたことを発見し、言葉を反対から読む「逆さ言葉」遊びに発展している。 ○教師や友達と一緒に、様々な「逆さ言葉」を探し、言葉を発見する面白さを味わっている。 ○「逆さ言葉」遊びに興味をもつと、自分の分かる文字を周囲で探してみたり、友達が言った言葉を聞いたりしながら、自分の中に取り入れようとする姿が自然に見られるようになり、さらに遊びが広がっている。	**〈評価の観点〉** ○言葉遊びを通して、言葉への興味や関心を高めるようよう関わったか。 **〈評価〉** ○幼児が発見した「逆さ言葉」に共感し、「他にどんな言葉があるか探してみよう」と提案したことにより、学級の友達と考えたり、探したりするなど、さらに言葉遊びを進めることにつながった。 ○見つけた「逆さ言葉」を幼児同士で伝え合う場面を設けることで、人に聞いてもらううれしさを感じ、言葉で伝え合う楽しさを味わうことが出来るようにした。 ○しりとりなどの様々な言葉遊びを楽しむ中で、新しい言葉に出会い、さらに言葉に対する興味や関心が高まるように援助する。

第９「身近な環境との関わりの中で様々に表現すること」を視点として

【幼稚園教育要領の記述】

○　いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。

［幼稚園教育要領　第２章「表現」１の⑴］

○　生活の中で様々な音，形，色，手触り，動きなどに気付いたり，感じたりするなどして楽しむ。

○　生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ，イメージを豊かにする。

［幼稚園教育要領　第２章「表現」２の ⑴⑵］

○　豊かな感性は，身近な環境と十分に関わる中で美しいもの，優れたもの，心を動かす出来事などに出会い，そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し，様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際，風の音や雨の音，身近にある草や花の形や色など自然の中にある音，形，色などに気付くようにすること。

［幼稚園教育要領　第２章「表現」３の⑴］

【幼稚園教育要領解説の記述】

○　幼児が興味や関心を抱き，主体的に関われるような環境が大切である。このような環境としては，幼児一人一人の感動を引き出せる自然から，絵本，物語などのような幼児にとって身近な文化財，さらに心を弾ませたり和ませたりするような絵や音楽がある生活環境など幅広く考えられる。また，教師を含めた大人自身が絵や歌を楽しんだりしている姿に触れることで憧れをもち，心を揺さぶられることもある。

○　幼児は，風の音や雨の音，身近にある草や花の形や色など，自然の中にある音，形，色などに気付き，それにじっと聞き入ったり，しばらく眺めたりすることがある。そのとき，幼児はその対象に心を動かされていたり，様々にイメージを広げたりしていることが多い。

［幼稚園教育要領解説　第２章の５内容の取扱い⑴］

※下線部は、改訂により変更、もしくは新しく記述された部分

【指導を行う際に、主に考慮する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の記述】

○　自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとしていたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑺「自然との関わり・生命尊重」］

○　先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑼「言葉による伝え合い」］

○　心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

［幼稚園教育要領　第１章　第２の３⑽「豊かな感性と表現」］

「身近な環境との関わりの中で様々に表現すること」に関連した発達の過程

様々に表現する　　**身近な環境との関わり**

身近な自然、絵本、絵、音楽などに出会い、五感で触れ、その面白さや楽しさを感じて遊ぶようになる
※参照　事例「オシロイバナのイチゴジュース」

↓　↓

見立てたり、なりきったりして、自分なりに表現するようになる

感動を教師や友達と共有するようになる

↓　↓

気に入った表現を遊びの中で何度も繰り返し楽しむようになる

自然物などを友達との遊びに取り入れるようになる

↓　↓

感じたことや気付いたことを、いろいろな方法で表現しようとするようになる
※参照
事例「見下ろすプラネタリウム屋さん」

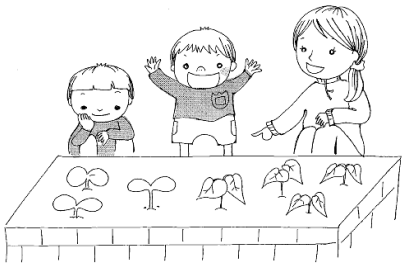

↓

感じたことやその時の気持ちを、友達や教師と伝え合い、イメージを広げて遊ぶようになる
※参照　事例「ヒマワリとアサガオ」

ものの特性を生かし、自分なりの工夫をして表現するようになる

↓　↓

友達の表現を見たり聞いたりし、いろいろな表現の仕方があることに気付き、認め合うようになる

	短期の指導計画の具体例 ※長期の指導計画は網掛部を参照	ある日の具体的な幼児の姿の記録 ○ねらい　・幼児の姿　◎教師の援助
3歳児	**３６頁　年間指導計画（３歳児）２期** **〈幼児の姿〉** 教師や友達と身近な自然に触れて遊ぶことを楽しんでいる。 **〈ねらい〉** 身近な草花から不思議さや面白さを感じ、教師や友達と繰り返し遊びを楽しむ。 **〈内容〉** ・身近な自然物に興味や関心をもって関わる。 ・自分のしたい遊びを繰り返し楽しむ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 幼児の発見に共感し、遊びを広げられるよう言葉をかけていくと同時に、遊びに加わり感動や不思議さに共感する。	**事例「オシロイバナのイチゴジュース」** ○身近な自然物に興味をもち、遊びに取り入れて楽しむ。 ・咲き終わったオシロイバナの花びらをAが取ろうとすると、指がピンク色に染まる。「指がピンクになっちゃった」と気付く。 ・Aは手を洗っても、水がピンク色に染まっているのを見て「うわぁ」と驚く。 ◎ビニール袋の中に入れた花びらをすりつぶすとピンク色の汁が出てくることを知らせる。 ・A「出てきた、見て」と喜び、「ピンクのお水出てこい、出てこい」と呪文のように唱え、すりつぶす。他の幼児もAを真似て同じように花をすりつぶす。 ・出来上がると「イチゴジュースになった」と喜び、友達と色水をジュースに見立てて遊ぶ。
4歳児	**３８頁　年間指導計画（４歳児）６期** **〈幼児の姿〉** 共通体験を通し、個々に思ったり感じたりしたことを伝えながら遊びを楽しんでいる。 **〈ねらい〉** 体験からイメージした物を工夫して作ったり、作った物で遊んだりして、自分なりの表現を楽しむ。 **〈内容〉** 自分なりにいろいろな材料を使って作って遊ぶことを楽しむ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 自分なりのイメージをもって作っている姿を受け止め、見立てて作ることや物で遊ぶことを十分に楽しめるよう素材を用意しておく。	**事例「見下ろすプラネタリウム屋さん」** ○共通の体験からイメージを広げ、自分なりに表現して遊ぶ楽しさを味わう。 ・プラネタリウム見学での楽しい体験をもとにプラネタリウム作りを始める。 ◎暗くて星がたくさんあった様子を思い返せるよう小さな穴を空けた黒いビニールを用意する。 ・Aが黒いビニールを窓に貼ると、小さな穴から差し込んだ光が星のように輝いて見え、その光が床に映し出された。それを見て、「星が映ってる」と影の仕組みを不思議がる。 ◎教師は、画用紙やセロファンなど、イメージを広げられそうな材料を用意する。 ・床に星が映る「見下ろすプラネタリウム屋さん」として遊びが始まる。 ◎教師「いろいろな色が映ってきれいだね」と受け止め、認める。 ・B「本物みたいだね」と喜び、光が差し込まない時は「今はお休みです」と他の友達に伝えるなど天気の状況を感じ取り、遊びを進めている。
5歳児	**４０頁　年間指導計画（５歳児）１１期** **〈幼児の姿〉** 体験した事やイメージしたことを本物らしく、正確に表現しようと工夫する姿が見られる。 **〈ねらい〉** 身近な草花について、気付いたことや考えたことなどを、いろいろな表現の仕方で伝え合って遊びを楽しむ。 **〈内容〉** 気付いたことや考えたことを様々な素材を使って試したり工夫したりして遊ぶ。 **〈環境の構成・教師の援助〉** 気付いたことや感動したことを友達と伝え合っている姿を認め、クラス全体に伝え、感動を遊びにつなげられるよう、援助をしていく。	**事例「ヒマワリとアサガオ」** ○感じたことや考えたことを、友達と伝え合いながら表現して遊ぶ楽しさを感じる。 ・花壇に種を蒔いたヒマワリとアサガオの芽が出ていることにAが気付く。 ◎「なんだろうね」と気付きに共感する。 ・A「こっちにもあるよ」と他の場所も探し始める。 ・アサガオの葉を見て「ハートの形をしているね。さっきの葉っぱは円かったね」と形の違いに気付く。 ◎「これはアサガオでさっきのはヒマワリだよ」と声をかける。 ・A「そうなんだ、あれ、見て。葉っぱの間から、またちょっとだけ葉っぱが出ているよ」と友達に気付いたことを伝えている。 ◎「ヒマワリとは違う形になるのかな」と幼児が違いに気付くよう、言葉をかける。 ・翌日、A「昨日のアサガオの葉ってハートに似ていたね」B「折り紙のハート折ろう」C「私も」と、アサガオとヒマワリを作ることを楽しんでいる。

評価の具体	
幼児理解	教師の指導 環境の構成 --------- 教師の援助 〰〰〰〰〰〰
〈評価の観点〉 ○身近な自然物を使って遊ぶことを楽しんでいるか。 **〈評価〉** ○オシロイバナの花びらを触ると、指がピンク色に染まる不思議さを、驚きをもって感じている姿が見られる。 ○ピンク色の水が出てくることを願い、友達と共に「出てこい」と唱えながら、花を指ですりつぶすことを楽しんでいる。	**〈評価の観点〉** ○幼児が自然物を使って遊ぶ楽しさを十分に感じられるような関わりをしていたか。 **〈評価〉** ○植物から色が染まる不思議さや水で薄めてジュースを作る面白さに共感したり、気付きを引き出すような言葉をかけたりすることで、自然物を身近に感じられるようにした。 ○友達のしていることに興味をもち、繰り返し遊びを楽しめるよう、十分な時間を確保する。
〈評価の観点〉 ○自分なりに作ったり、作った物を使って遊んだりしているか。 **〈評価〉** ○プラネタリウム見学という共通体験を通し、その時の感動をもとに、それぞれの作りたいもののイメージを膨らませながら、そのイメージに近づいていく楽しさを感じている。 ○太陽の光や影の存在に気付き、その感動を遊びに生かしている。	**〈評価の観点〉** ○幼児が見立てたり自分なりのイメージを広げたりするための関わりをしていたか。 **〈評価〉** ○幼児のプラネタリウムのイメージを実現するために、小さな穴を空けた黒いビニール袋を用意しておいた。 ○身近な材料をタイミングよく用意しておくことで、幼児一人一人のプラネタリウムのイメージを広げることにつながった。 ○友達と感動を共有できるように、思いの橋渡しをしていく。
〈評価の観点〉 ○感じたことや考えたことを友達と伝え合い、遊びに取り入れようとしているか。 **〈評価〉** ○はじめは芽を探すことを楽しんでいたが、見つけた２つの双葉の種類の違いに気付き、教師や友達と驚きを共有している。 ○１つの双葉をじっと見続け、本葉の発見を喜びながら、形や様子について気付いたことをできるだけ詳しく正確に伝えようとしている。 ○作りたいものを実現できる環境が用意されていることで、イメージに合った素材を選び、作って遊ぶことを楽しんでいる。	**〈評価の観点〉** ○感じたことや考えたことを伝え合い、表現する楽しさを味わえるような教師の関わりは適切であったか。 **〈評価〉** ○周囲の環境に対して気付いたり感じたりして、その気持ちを表現しようとする姿を見守り、共感し、心ゆくまでその環境に関わることを楽しめるようにした。 ○自分のイメージしたものを夢中になって表現できるよう、幼児のイメージに合った素材や用具を提供した。 ○友達の工夫に気付かせるため、出来上がったものを学級全体に知らせる。

第5章　教育課程の評価

第１節　「教育課程の編成と実施」における評価と改善

第１　教育課程の評価

教育課程の編成と実施の評価は、各園の教育目標達成のために編成される教育課程及びそれに基づく実施状況が、適切であったか否かを確認するために行うものである。

各園においては、全体的な計画※1を作成し、それにも留意しながら、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各園の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント※2」に努めることが求められる。

※１　埼玉県幼稚園教育課程編成要領　第２章　第３節　第１の３　参照
※２　埼玉県幼稚園教育課程編成要領　第２章　第４節　第３　参照

「埼玉県幼稚園教育課程編成要領」
http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/mebae02/henseiyouryou/youtienhennseiyouryou.html

第２　教育課程の改善

１　改善の意義

教育課程の評価に続いて行わなければならないのは、その改善である。教育課程についての評価が行われたとしても、それが教育課程の改善に活用されなければ、評価本来の意義が発揮されない。各園においては、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、絶えず改善していくという基本姿勢をもつことが重要である。このような改善により、園の教育活動の充実とともにその質の向上が期待できる。

２　改善の留意事項

教育課程の改善は、できるだけ多角的で継続的な評価に基づいた客観的な資料を収集して、そこから課題とその要因を明らかにすることが大切である。

教育課程を改善するに当たって、以下の３点のように基本的な事柄を示す。各園の状況に応じて参照していただきたい。

(1)　全教職員が協力して組織的に進めること
　ア　園長の責任において、全教職員の意見を反映させて共通理解を図るように努める。
　イ　教育課程の問題点の確認、改善方針や改善策の立案、改善策の実現などを検討する組織作りと、その円滑な運営を図る。
(2)　改善案の計画を立て、積極的に進めること
　ア　教育課程の改善について、学年末、学期末、学期内等で行えるよう年間計画の中に位置付けて、実施の過程における見直しを積極的に進める。
　イ　指導計画はあくまでも予想に基づいて立てられた仮説である。幼児にとってふさわしい生活が展開されているかどうかについて、実践を通して、評価を毎日行い、改善を図る。
　　さらに、指導の課程で幼児の実態を観察し、常にその環境が適切なものとなるように、計画の修正を行う。
(3)　客観的な評価の資料を収集して進めること

３　改善の方法

「教育課程の編成と実施」の改善の方法として、一般的に次のような手順が挙げられる。

⑴　評価の資料を収集して検討する

ア　教育課程の評価に当たっては、具体的な評価項目を設け、それに基づいて行う。そうして得られた評価の結果を資料として収集し整理する。

イ　整理した評価の資料を詳細に分析し、指導の効果が顕著でなかった項目等については、指導目標･方法等を十分に検討する。

ウ　いくつかの項目の評価の結果を関連づけて検討し、さらに項目全体にわたって評価の結果を総合的に検討する。

エ　様々な角度から検討して、教育課程のどの点に問題があるかを確認し、整理して明確にする。

⑵　整理した問題点を検討する

問題点が教育課程自体にあるのか、あるいはそれを実践する上での指導計画の作成及び展開の仕方にあるのかなど、問題の所在と起因する背景を明らかにする。

⑶　改善案をつくり、実施する　　→　⑴へ

改善案の作成、実施に当たっては、以下５点の要素を見定め、長期的な視野に立って実現を図るようにしたい。

ア　幼稚園教育要領第２章に示されているねらい及び内容の具現化や環境の構成のように、ただちに修正できるもの

イ　人的･物的条件など、比較的長期の見通しの下で改善の努力をしなければならないもの

ウ　個々の部分修正にとどまるもの

エ　教職員の努力によって改善できるもの

オ　園以外へ働きかけるなどの改善の努力を必要とするもの

このようにして、地域社会や各園の実態及び幼児の心身の発達や特性等に即したものへと改善を図り、一層適切な教育課程を編成するように努めることが必要である。また、公立幼稚園においては、教育課程の改善に当たり、教育委員会等の指導助言を十分に役立てることも大切である。

第３　教育課程の評価の観点例

ここでは、教育課程の評価の観点について、「教育目標の評価の観点例」「指導の重点の評価の観点例」「教育課程の編成と実施を支える諸条件に関する評価の観点例」の３例を挙げるので、各園の教育課程を評価する際の参考にしていただきたい。

１　教育目標の評価の観点例

評価項目	評 価 単 位	評　価　の　観　点
園の 教育目標	⑴ 目標の設定	○関係法令等に準拠しているか。 ○幼児の実態を把握して教育目標の設定に生かしているか。
	⑵ 目標の具現化	○経営案や指導計画を通して、計画的・組織的に教育目標の具現化が図られているか。 ○目標の具現化を図る上で、家庭や地域社会の理解や協力が得られるように働きかけているか。
	⑶ 目標の徹底	○目標の趣旨が一人一人の幼児に生かされているか。 ○教職員同士が共通理解し、指導に当たっているか。

２　指導の重点の評価の観点例

評価項目	評 価 単 位	評　価　の　観　点
指導の重点	⑴ 目標の設定	○幼児の実態に即した設定になっているか。 ○家庭や地域社会の願いや期待を生かした設定になっているか。 ○幼児のよさや可能性を伸ばす視点が生かされているか。
	⑵ 指導の手立て	○指導計画との整合性は図られているか。 ○組織的であり、かつ日程的な手立ては有効に考えられているか。
	⑶ 指導内容・方法	○幼児理解に基づく指導になっているか。 ○直接的･具体的な生活体験がなされるようになっているか。 ○教員の共通理解を図り、組織的に行っているか。
	⑷ 環境の構成	○幼児の実態に即した環境の構成はできているか。 ○教材・遊具・用具の整備と活用はなされているか。 ○人的・物的環境は充実しているか。

３　教育課程の編成と実施を支える諸条件に関する評価の観点例

評価項目	評 価 単 位	評　価　の　観　点
教育週数・ 教育時間	教育週数・ 教育時間	○年間の教育週数や教育時間は、基準を押さえた上で、幼児の心身の発達、季節、園の実情などに即しているか。
行　　事	園行事	○教育目標との関連は図られているか。 ○調和の取れた計画・実施・評価がなされているか。 ○保健及び安全に関する行事の位置付けがなされているか。
経営･組織	⑴ 経営方針	○教育目標達成の方策が明確に示されているか。
	⑵ 園務分掌	○園務分掌の内容は明確に示されているか。
	⑶ 学年・学級経営	○学年や学級の経営案の作成・実施・評価はなされているか。
	⑷ 職員会議	○教育課程の編成・実施との関連は図られているか。 ○会議の運営の充実と効率化はなされているか。
	⑸ 危機管理	○危機管理組織の運営はなされているか。 ○保健及び安全の管理はなされているか。
	⑹ 地域社会・家庭	○地域社会や家庭との連携や小学校の行事との関連が図られているか。
研究･研修	⑴ 園内	○教育課程との関連は図られているか。 ○園内研究・研修の計画と実施はなされているか。 ○園内研究・研修の成果の活用はなされているか。
	⑵ 園外	○園外における研究会・研修会への参加を行っているか。 ○園外における研究・研修の成果の活用は図られているか。

第２節　学校評価における教育課程の評価

第１　幼稚園における学校評価に関する法制度と特性

１　学校評価に関する法制度

幼稚園における学校評価については、平成１４年４月に施行された幼稚園設置基準において、各幼稚園は、自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされ、また保護者等に対する情報提供について、積極的に行うこととされた。さらに、平成１９年６月に学校教育法、同年１０月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。

平成１８年３月には、主に市区町村立の義務教育諸学校を対象に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が作成され、平成２０年１月に「学校評価ガイドライン〔改訂〕」が作成された。平成２２年７月には、学校の第三者評価の在り方に関する記述の充実を図るため、「学校評価

ガイドライン〔平成２２年改訂〕」に改訂した。

幼稚園における学校評価については、平成１９年７月に文部科学省初等中等教育局に置かれた「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」に示された内容に準ずるとともに、幼稚園の特性を考慮し、平成２０年３月に「幼稚園における学校評価ガイドライン」を作成した。さらに「学校評価ガイドライン〔平成２２年改訂〕」を踏まえ、第三者評価の記述の充実など幼稚園の特性に応じた学校評価を推進するため、「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成２３年改訂〕」※に改訂した。

※「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成２３年改訂〕」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/__icsFiles/afieldfile/2018/10/03/1409872_1.pdf　参照

２　幼稚園における学校評価の特性

学校評価を行う場合、保護者が入園を選択するという幼稚園の特性を考えると、園の基本的な情報を保護者に対して積極的に提供することが前提であり、積極的な情報提供と学校評価は、学校運営の改善を図るための、いわば車の両輪であることも考慮する必要がある。

また、幼稚園における教育活動は、教科学習が中心の小学校以降の教育活動とは異なり、環境を通して総合的に行うものである。したがって、学校評価を行うに当たっては、次の２点を十分認識して行う必要がある。

⑴　幼稚園の教育活動は、「幼稚園教育要領」に示された内容により実施され、総合的に行われるものであるため、特に教育活動の内容を評価する場合は、このことを十分配慮し、適切に行う必要がある。

⑵　保護者にとっては、園の学校運営の状況を学校評価を通して理解することが重要である。また園にとっても、学校評価を用いて保護者との連携協力の促進を図るため重要である。

第２　「幼稚園における学校評価ガイドライン」を活用した教育課程の評価

文部科学省が作成した「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成２３年改訂〕」の中では、園の実態に応じて重点的に取り組むことが必要な目標等を設定すること、その達成に必要な具体的な取り組みなどを評価項目として設定すること、その評価項目の達成・取組状況を把握するための指標を設定することが示されている。具体的にどのような評価項目・指標などを設定するかは各園が判断すべきことではあるが、その設定に当たっては、教育課程・指導、保健及び安全管理、特別支援教育、組織運営、研修などの分野から検討することが考えられる。

各園は、例示された項目を網羅的に取り入れるのではなく、その重点目標を達成するために必要な項目・指標などを精選して設定することが期待されるが、教育課程もその重要な評価対象となりうる。その際には、教育課程・指導の分野から、「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成２３年改訂〕」を参考としつつ、目標を評価するに当たって各園において適切なものを設定することが大切である。

第３　幼稚園経営ビジョンに視点をあてた評価例
（幼稚園グランドデザインを基にしたＡ園の自己評価・保護者アンケートの具体例）

Ａ園教育目標・・・・自分で考え、豊かに伝え合う子の育成
Ａ園経営ビジョン　　重点１　生き生き伸び伸びとした幼児を育てます
　　重点２　幼児の思いに寄り添い、よさを生かします
　　重点３　地域に開かれた幼稚園になります

４：よくあてはまる
３：どちらかというとあてはまる
２：どちらかというとあてはまらない
１：あてはまらない

１　自己評価（教師用）の具体例

評価項目	評価単位	内　　容	評価の視点 ☆幼児　◆教師　□保護者・地域	4	3	2	1	改善についての意見 具体的方策
教育目標	目標の設定	実態の把握	☆幼児の実態把握に努め、一人一人の目標を設定しているか。					
			◆教師の願いを生かし目標を設定しているか。					
			□家庭や地域の実態を把握した目標設定となっているか。					
		目標の内容	☆幼児の心身の発達や特性を捉えた内容となっているか。					
			◆職員間で共通理解し、発達段階を踏まえた内容を設定しているか。					
			□目標設定する際に、保護者や地域の願いを考慮しているか。					
	目標の具現化	学年及び学級目標の設定	☆学年や学級の実態を把握し、目標を設定しているか。					
			◆職員間で共通理解した上で、学年や学級の目標を設定しているか。					
			□保護者や地域の願いを目標設定に生かしているか。					
		目標の具現化と実現の状況	☆目標を具現化することにより、幼児の心身の発達を助長しているか。					
			◆経営案や指導計画を通して、組織的に教育目標の具現化を図っているか。					
			□保護者は園の教育目標を理解し、協力的か。					
		関係法令や幼稚園教育要領の趣旨等の理解	◆関係法令や幼稚園教育要領の趣旨を理解し、日々の保育に生かしているか。					
			◆幼稚園教育の趣旨や内容について、職員間で共通理解をしているか。					
			□幼稚園教育の趣旨や内容について、保護者の理解は得られているか。					

評価項目	評価単位	内　　容	評価の視点 ☆幼児　◆教師　□保護者・地域	4	3	2	1	改善についての意見 具体的方策
幼稚園経営ビジョン	指導の重点	重点１ 「生き生き伸び伸びとした幼児を育てます」	◆重点１の幼児像の実現に向けて保育をしているか。					
			◆重点１の趣旨を理解し、指導計画・指導内容を工夫しているか。					
			□趣旨や内容について、保護者・地域の理解は得られているか。					
		重点２ 「幼児の思いに寄り沿い、よさを生かします」	☆幼児の一人一人のよさが生かされ、意欲や創造性が育まれているか。					
			◆幼児理解に努め、豊かな活動のための環境構成と援助をしているか。					
			□保護者や地域に保育活動を公開したり、積極的に情報を発信したりしているか。					
		重点３ 「地域に開かれた幼稚園になります」	◆子育て相談、未就園児親子登園等の子育て支援の充実を図っているか。					
			◆園だより･学級だより等により、保護者や地域に情報を積極的に発信し、幼稚園教育への理解や協力を得ているか。					
			□地域の教育力を園の教育活動に生かしているか。					

２　保護者アンケートの具体例

№.	内　　容	4	3	2	1
1	お子さんは楽しく幼稚園に通っていますか。				
2	お子さんは基本的な生活習慣が身に付いていますか。				
3	お子さんは、よいこと悪いことを自分で考え行動していますか。				
4	お子さんは、感じたことや思ったことを話していますか。				
5	幼稚園は、お子さんの意欲を高めるような雰囲気がありますか。				
6	幼稚園は、保護者に積極的に教育活動を公開していますか。				
7	幼稚園は、地域との交流を積極的に行っていますか。				
8	幼稚園は、保護者と協力しながら教育活動を行っていますか。				
9	教職員は明るく生き生きと指導に当たっていますか。				
10	教職員はお子さんの生活の基本が身に付くような取り組みを行っていますか。				
11	教職員はお子さんの理解に努めていますか。				
12	ＰＴＡ活動の趣旨に賛同し、前向きに参加していますか。				

保護者アンケートの結果を集計し、それを公表することで、学校教育活動のへの理解を深めるとともに、保護者とともに改善点を見出していく参考資料とする。

第6章　園運営のための資料

第１節　学校安全

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう，教職員による協力体制の下，幼児の主体的な活動を大切にしつつ，園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと。

［第１章　第３の４の⑶］

２　幼稚園教育要領解説の要点

○幼児が健康で安全な生活を送ることができるよう、幼稚園の教職員全てが協力しなければならない。
○日々の生活の中で、教師は幼児との信頼関係を築き、個々の幼児が安定した情緒の下で行動できるようにすることが大切である。
○友達や周囲の人々の安全にも関心を向けながら、次第に幼児が自ら安全な行動をとることができるように、発達の実情に応じて指導を行う必要がある。
○遊びの中で十分に体を動かすことを通して安全についての理解を深めるためには、幼稚園の園庭や園舎全体が幼児の遊びの動線や遊び方に配慮したものとなっていることや指導の工夫を行うことが大切である。
○３歳児の動き方や遊び方に沿った園庭や園舎全体の環境を工夫する必要がある。
○遊具等の安全点検は、教職員が協力しながら定期的に行う体制を整え、不備を発見した場合は直ちに適切な対処をすることが重要である。
○災害時の行動の仕方や様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるため、幼児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝えるとともに、家庭、地域社会、関係機関などとも連携して幼児の安全を図る必要がある。
○火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、年間計画の中に地域や園の実態に沿った災害を想定した訓練を位置付けることが必要である。
○日頃から安全に関する実施体制の整備が大切であり、学校保健安全法に基づく学校安全計画及び危険等発生時対処要綱（危機管理マニュアル）などを作成し、全教職員で共通理解をしておくとともに、全教職員で常に見直し、改善しておくことを怠ってはならない。

［第１章　第３節　４の⑶］

３　安全教育に関わる幼稚園教育要領の領域とその内容

○危険な場所，危険な遊び方，災害時などの行動の仕方が分かり，安全に気をつけて行動する。
［第２章　「健康」２の⑽］
○友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き，守ろうとする。
［第２章　「人間関係」２の⑾］
○人の話を注意して聞き，相手に分かるように話す。　［第２章　「言葉」２の⑷］

第２　学校安全の推進

安全に関する資質・能力を系統的・体系的に育成するため、園では様々な場面や活動を通して総合的に指導することが必要である。その際、以下の通知を参照いただきたい。

「第２次学校安全の推進に関する計画について（通知）」
文部科学省初等中等教育局長発　平成２９年３月３１日付
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1383652.htm）

１　学校安全計画の策定

学校安全は安全教育と安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という３つの主要な活動から構成されている。そしてその内容は、交通安全、生活安全、災害安全の３つに分けられる。

事件・事故災害はあらゆる場面において発生しうることから、全ての教職員が学校安全の重要性を認識し、様々な取組を総合的に進めることが求められる。そのため、学校保健安全法（平成２１年４月１日施行）第２７条において、「学校安全計画」の策定と実施が義務づけられ、施設設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、教職員の研修に関する事項を新たに学校安全計画に記載し、実施すべき事項として規定されている。

安全教育や安全管理は、内容、対象となる場、行われる機会などが多様であることから、安全教育と安全管理を効果的に進めるためには、教職員の研修、幼児を含めた園内の協力体制や家庭及び地域社会との密接な連携を深めながら、学校安全に関する組織活動を円滑に進めることが極めて重要である。

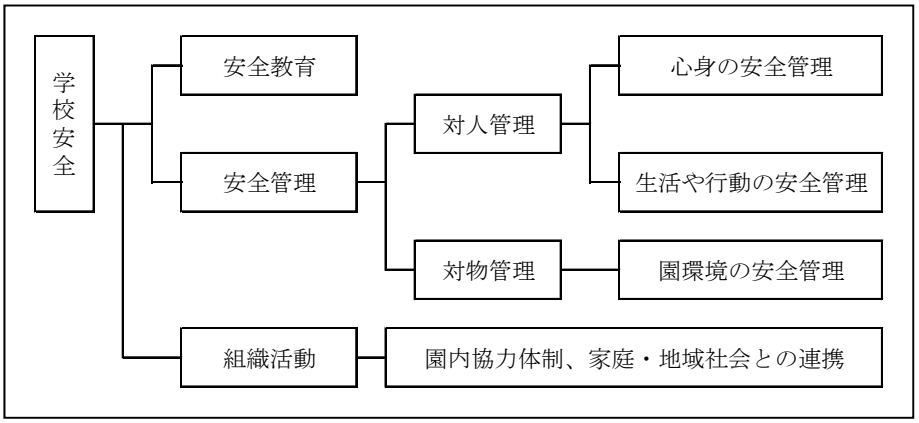

学校安全の構造図

２　学校安全計画の実施と取組体制

学校安全計画は、定期的に内容や取組を評価し、見直しを行い、効果的な学校安全活動を充実させていくことが必要である。見直しの際には、以下のような資料を参考として改善し、組織的な取組を的確に行えるような体制の下で実施することが重要である。

⑴　学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）
⑵　学校の危機管理マニュアル作成の手引（文部科学省）
⑶　学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開（文部科学省）
⑷　学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き（文部科学省）
⑸　教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

第３　日常の安全管理の視点

１　教職員の共通理解と園内体制

幼児の安全確保に関し、職員会議で取り上げるなどして、教職員間で情報交換や共通理解を図る。

⑴　安全確保の観点を明確にする。

⑵　定期的に話し合いを行い、共通理解を図る。

⑶　必要な情報を保護者に伝える。（公立幼稚園にあっては、管轄する市町の教育委員会等に報告をする。）

２　来園者の確認

来園者のための入り口や受付を明示し、外部からの人の出入りを確認する。

⑴　入り口や受付を来園者に分かりやすく表示する。

⑵　人の出入りの確認について配慮する。

３　保育中、登降園時における安全確保の体制

保育中や登降園時における安全確保のため、教職員の具体的な役割分担を定め、幼児の状況を把握する。

⑴　保育中は門を閉め、人の出入りに注意を払う。

⑵　登降園時には、送迎者を事前に把握し、幼児一人一人の送迎者を確認して手渡す。

⑶　登降園時や保育中における安全確保の対応について保護者へ周知する。

⑷　家庭から幼児のけがや事故などの報告があった場合について、教職員の対応を決めておく。

４　園外保育や園行事における安全確保の体制

園外保育や園行事において、幼児の安全が確保されるよう、次のような措置を講じる。

⑴　事前に綿密な計画を立てるとともに、現地の安全を十分確認する。

⑵　通園路の安全を検討し、順路や教師の配置を決めておく。

⑶　幼児に対する事前の安全指導を十分に行う。

⑷　万一の事態が発生した場合の連絡方法等をあらかじめ定めておく。

５　安全に配慮した園庭・園舎の開放

園庭・園舎の開放に当たり、次のような措置を講じ、安全への配慮を行う。

⑴　園庭・園舎の開放時における開放部分と非開放部分との区別を明確にし、園庭・園舎開放の利用者を含め、園関係者に周知するなど非開放部分への関係者以外の侵入防止のための方策を講じる。

⑵　園庭・園舎開放時の安全確保について、保護者やＰＴＡ、地域のボランティアなどの積極的な協力を得る。

ア　ボランティアの協力があることを園関係者に周知する。

イ　園庭・園舎開放時に想定される危険箇所や死角になりやすい場所等を把握しておく。

ウ　危険箇所等がある場合、教育委員会等関係機関に連絡をするとともに、園庭・園舎開放利用者に周知し、直ちに安全対策を講じる。

６　幼稚園の施設面における安全管理

園の施設に関して、次のような安全確保策を講じる。

⑴　門、囲繞、外灯、園舎の窓、出入り口等の破損、鍵の状況の点検・補修を行う。

ア　施設・設備等の点検を定期的に行い、結果を記録する。

イ　鉄棒やブランコなどの遊具や用具は定期的に状態を点検し、安全に使われているか日常的に幼児の行動を観察する。
ウ　定期点検に基づいた補修を確実に実施する。
⑵　自動警報装置、防犯監視システム等を設置している場合、作動状況の点検、警備会社との連絡体制の確認を行う。
ア　自動警報装置等の点検結果の把握を確実に行う。
イ　警備会社等との連絡を定期的に行う。

７　不審者情報に係る関係機関との連携

次のような方法により、園周辺等における不審者等の情報について把握できる体制を整える。
⑴　日頃から警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制を整える。
ア　定期的に話し合いを行う。
イ　緊急事態が発生した場合の関係機関及び教職員への連絡体制を確立しておく。
ウ　警察の協力を得て模擬訓練を実施するなど、指導の工夫をする。
⑵　近接する学校や保育所等との間で情報を提供し合う体制を整える。
ア　定期的に話し合いを行う。
イ　緊急事態が発生した場合の連絡体制を確立しておく。

第４　緊急時の安全管理の視点

１　災害時や不審者の立ち入りなど緊急時の体制

災害時や園内に不審者が立ち入った場合などの緊急時に備え、次のような体制を整備する。
⑴　直ちに園長等に情報が伝達され、幼児への注意喚起、避難誘導等に関して、緊急に対応できる教職員の体制を整える。
ア　園長等への情報伝達の体制を教職員に周知する。
イ　緊急時の避難誘導に係る訓練を定期的に行う。
ウ　災害や不審者から身を守るための知識や方法を指導する。
⑵　警察や教育委員会等に対して、直ちに通報できる体制を整える。
ア　通報体制を職員室に明示しておく。
イ　通報する内容を整理し、明確に示しておく。

２　不審者情報がある場合の連絡等の体制

園周辺等における不審者等の情報が入った場合、次のような措置をとる体制を整備する。
⑴　パトロール等の実施を要請するなど速やかに警察との連携を図る。
ア　教職員の具体的な対応を決めておく。
イ　警察以外の関係機関等への連絡体制を確立しておく。
⑵　緊急時の幼児の降園方法について、あらかじめ対応方針を決めておく。
ア　園としての対応方針を保護者に周知する。
イ　緊急時の幼児の降園についての連絡体制を整える。
ウ　電子メール等で各家庭に情報を伝え、注意喚起する。(発生日時・場所・状況・不審者の特徴等)
⑶　園外保育や教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動等における幼児の安全確保のため、保護者やＰＴＡ等によるボランティアから巡回等の協力を得る。
ア　緊急時の巡回等の協力依頼の連絡体制を整える。
イ　ボランティアと園との協力体制を整える。

第５　安全に関する年間計画の例

下表にて、安全計画の一例を示す。

月	安全管理		安全教育	組織活動 （関連する園行事等）
	対人管理	対物管理		
4	・固定遊具の安全な使い方 ・安全のきまりの設定	・園舎・園庭の整備と安全点検（固定遊具、トイレ、水道、机、椅子等） ・通園路の安全確認 ・安全計画の作成 ・避難場所及び避難経路の点検 ・防災設備の点検	・交通安全に気を付けて通園する（徒歩通園・園バス利用） ・園のきまりを守って固定遊具を使う（ブランコ、すべり台等）	・春季休業日 ・始業式 ・入園式 ・定期健康診断 ・保護者会 ・救急体制の整備 ・防災組織の編成 ・緊急連絡網の整備
5	・遊具や用具の安全な使い方 ・園舎内外での安全な過ごし方 ・緊急避難経路の確認	・園庭の安全点検 ・家庭訪問による自宅及び通園路の確認	・遊具、用具を安全に扱う（はさみ、スコップなど） ・園外保育のきまりを守り、安全に行動する ・災害時の行動の仕方を理解し、迅速に避難する	・ＰＴＡ総会 ・園外保育 ・避難訓練
6	・園舎内外での安全な過ごし方 ・プールでの安全のきまりの確認	・プール施設の整備と安全点検 ・雨天時の転倒防止	・雨の日の安全な過ごし方を知る（廊下やテラスを走らない、傘の安全な扱いなど） ・プール遊びの約束を知る（走らない、友達を押さない、休息をとるなど） ・園外で安全に行動する（集団行動、園外保育時のきまりを守る）	・プール開き ・園外保育
7・8	・宿泊保育時の安全な過ごし方	・園舎・園庭の整備と安全点検（プール施設含む） ・安全管理 ・環境整備（除草他）	・水遊び時の安全な行動を知る（川遊び他） ・夏休みの安全な過ごし方を知る	・保護者会 ・終業式 ・夏季休業日
9	・保護者への引き渡しの確認 ・運動会活動時のけがの予防	・園庭の安全点検 ・園庭・園舎の整備 ・通園路の点検 ・環境整備（除草他）	・災害時の行動の仕方を理解し、迅速に避難する ・引き渡しの方法を知る ・巧技台、跳び縄などの安全な遊び方を知る	・始業式 ・地震及び引き渡し避難訓練 ・運動会
10	・交通安全学習 ・集団での遊びや運動時の安全確保（活動スペース、遊具、用具）	・公共交通機関の利用に際しての安全管理 ・巧技台、固定遊具、跳び縄などの安全管理	・園外で安全に行動する（集団行動、園外保育時のきまりを守る）	・親子バス遠足 ・園外保育
11	・集団での遊びや運動時の安全確保（活動スペース、遊具、用具） ・火災時の安全な避難の仕方	・巧技台、固定遊具、跳び縄などの安全管理	・災害時の行動の仕方を理解し、迅速に避難する ・園外で約束を守って安全に行動する	・園外保育 ・火災避難訓練
12	・火傷の防止	・暖房器具の管理 ・園庭・園舎の整備と安全点検 ・学期末大掃除	・暖房器具、暖飯器などの安全な扱い方を知る	・終業式 ・生活発表会 ・冬季休業日
1	・不審者立ち入りの際の身の安全の守り方 ・火傷の防止 ・降雪時の安全な行動の仕方	・暖房器具、暖飯器の管理 ・降雪時の安全管理 ・降雪後の園庭整備	・不審者立ち入りの際の行動の仕方を理解し、迅速に避難する ・降雪時の服装や行動について知る ・暖房器具周辺の安全に気を付け、約束を守って遊ぶ	・始業式 ・地震避難訓練 ・不審者対応訓練 ・保護者会
2	・火傷の防止 ・降雪時の安全な行動の仕方	・降雪時の安全管理 ・降雪後の園庭整備 ・暖房器具、暖飯器の管理	・降雪時、適切な服装や行動を心がけて遊ぶ ・暖房器具周辺の安全に気を付け、約束を守って遊ぶ	・節分 ・生活発表会
3	・交通安全学習 ・火傷の防止	・公共交通機関の利用に際する安全管理 ・園舎・園庭の整備と安全点検（固定遊具、トイレ、水道、机、椅子等） ・暖房器具の整理・保管 ・次年度の計画の作成	・公共交通機関の使い方（電車・バスの昇降、待ち方、集団での歩き方など）を知る ・暖房器具周辺の安全に気を付け、約束を守って遊ぶ ・小学校入学に当たり、通学路を歩き、危険箇所等を知る	・お別れ遠足 ・卒園式 ・修了式 ・学年末休業日

第２節　行事

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

行事の指導に当たっては，幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え，幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。なお，それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し，適切なものを精選し，幼児の負担にならないようにすること。

［第１章　第４の３⑸］

２　幼稚園教育要領解説の要点

○行事は、幼児の自然な生活に変化や潤いを与えるものである。
○幼児は、行事に参加し、それを楽しみ、いつもの幼稚園生活とは異なる体験をすることができる。
○行事に至るまでに様々な体験をするが、幼児の活動意欲を高めたり、幼児同士の交流を広げたり、深めたりするとともに、幼児が自分や友達が思わぬ力を発揮することに気付いたり、遊びや生活に新たな展開が生まれたりする。
○行事を選択するに当たっては、その行事が幼児にとってどのような意味をもつのかを考えながら、それぞれの教育的価値を十分に検討する。
○長期の指導計画を念頭に置いて、幼児の生活に即して必要な体験が得られるように、また遊びや生活が更に意欲的になるよう、行事が終わった後の幼稚園生活をも考慮することが大切である。
○指導に当たっては、幼児が行事に期待感をもち、主体的に取り組んで、喜びや感動、さらには達成感を味わうことができるよう配慮する。
○行事そのものを目的化して、過度に取り入れたり、結果やできばえに過重な期待をしたりすることは、幼児の負担になるばかりでなく、ときには幼稚園生活の楽しさが失われることにも配慮し、幼児の発達や生活の流れから見て適切なものに精選することが大切である。
○家庭や地域社会で行われる行事があることにも留意し、地域社会や家庭との連携の下で、幼児の生活を変化と潤いのあるものとすることが大切である。　［第１章　第４節３の⑸］

第２　行事に関する年間計画の例

幼児が行事に出会い、それを楽しみ、いつもの園での生活とは異なる体験をすることにより、経験を広げたり、生活を豊かにしたりする。

時に、行事の結果やできばえを期待するあまりに、行事に追われる生活になったり、行事のための生活になったりすることがある。しかし、あくまでも目の前の幼児の生活する姿を捉え、それを出発点として行事に向かい、行事の後も自然な生活の流れを大切にしたい。そのためには、長期の見通しの中での位置付けが重要であり、幼児が期待をもって主体的に取り組んでいけるように、行事の年間計画を考えていかなければならない。

月	行　事　年　間　計　画				
4	・入園式	・１学期始業式	・対面式	・個人面談	
5	・保育参観	・避難訓練	・サツマイモの苗植え		
6	・裸足遊び	・交通安全教室	・消防署見学		
7	・七夕祭り	・１学期終業式	・夕涼み会	・５歳児お泊り保育	
8	・夏季保育	・卒園児と在園児の交流会			
9	・２学期始業式	・避難訓練	・保育参観	・町内秋祭り※④	誕生会※④
10	・運動会※③	・遠足※④	・サツマイモ掘り※④		
11	・作品展※④	・避難訓練			
12	・生活発表会※③	・クリスマス会	・２学期終業式		
1	・３学期始業式	・かるた会	・マラソン大会	・避難訓練	
2	・豆まき	・お店屋さんごっこ	・５歳児小学校訪問※④	・音楽発表会	
3	・進級、進学を喜ぶ会	・５歳児お別れ遠足	・卒園式	・修了式	

※③「第３　実践事例」に事例記載あり　　※④「第４　幼児が主体的に楽しく活動するための留意点」に関連記述あり

第３　実践事例

１　運動会の実践例

⑴　Ａ園の実態

運動会は、Ａ園の園行事の中でもひときわ大きな位置を占めている行事である。

Ａ園では以前、運動会に向けた練習に多くの時間をかけていた。しかし近年は、保護者の園への理解を深めることや幼児の活動を中心として保護者も一緒に楽しむことを意図し、日頃の教育活動の成果の一端を公開するという考えで実施してきている。

そのため、特別な物をあつらえるのではなく、幼児の園での生活の中から生まれた遊びを種目に取り入れ、幼児たちが作った道具等を使用することを大切にしている。

また、運動会の進行は、教師や保護者からのサポートを得ながら、４歳児、５歳児が関われるようにし、幼児の意欲や自信、達成感を高めている。

このように、運動会が幼児の日常の生活とつながりをもって展開できるよう、工夫して取り組んでいる。

⑵　３歳児の取組

［行事前の幼児の姿等］

夕涼み会の縁日でポップコーン作りのお手伝いをしたことから、幼児の間で「ポップコーン作りごっこ」が盛んに行われている。

３歳児にとって園での生活は、初めての集団生活の場である。園での生活を通して、友達とともに過ごす喜びを味わえるようにするためには、まず幼児が活動の楽しさを味わうことが重要な時期と捉える。

運動会の種目を選定するに当たっては、内容自体は簡単なものにし、体を動かして遊ぶ気持ちよさや保護者に見てもらうことのうれしさを味わうことが大切であると考える。また、幼児が皆でやることが楽しいという経験をすることに主眼をおいて指導に当たることが必要であると考える。

［幼児の活動・教師の援助等］

運動会のダンス表現は、幼児が盛んに行っている「ポップコーン作りごっこ」から、ポップコーンをテーマにしようと考えた。ポップコーンがテーマの曲を流すと、幼児は自然と体を動かし、自由な身体表現を楽しんでいた。

運動会に向け、皆でポップコーンの帽子を作るなどして、幼児の関心を高めていった。

運動会当日は、「早くやりたい」と発表の時間が始まるのを、心待ちにしている様子であった。発表の際には大勢の人たちを目の前に、緊張する様子もあったが、ポップコーンのポンポン跳ねる動きを楽しみながら、元気に踊る姿が見られた。

［考察］

幼児の日常の遊びを運動会の表現活動に取り入れたことで、その２つが一体的な活動となり、幼児が活動の楽しさをより強く感じ、それが伸び伸びした表現へ、また、皆で一緒に活動することの楽しさへとつながったと考える。

(3)　５歳児の取組

[行事前の幼児の姿等]

幼児はすでに２度の運動会を経験しているので、運動会のイメージはおおよそつかんでいる。

普段の生活においては、グループで遊ぶ中で、より楽しくなるようにアイデアを出し、工夫しながら遊びを進めており、時には主張したり、妥協したりしながら物事を選択、決定、実行している。

リレー遊びでは、勝負を楽しみ、「メンバーを入れ替える」「走る順序を替える」「バトンの受け渡し場所をずらす」など、幼児なりによく考えながら活動している姿も見られる一方、遊びのイメージはあるものの、それを友達と共有できず、十分に実現せずに終わってしまうこともある。

このような繰り返しの中で協同的な遊びを積み重ねることが、相手を思いやったり、友達の考えを認めたりする姿につながり、集団の質を高めることになると考える。

[幼児の活動・教師の援助等]

夏祭りで作った「沖縄みこし」への関心が高く、夏休み明けにも沖縄みこしに関連する遊びが続いている。

それに加え、小学校の運動会で見た「エイサー」の演技に刺激を受け、運動会で「エイサー」を踊りたいという声が挙がると、同調する幼児が増えていった。

学級で「エイサー」の音楽をかけると、太鼓を作って見よう見まねで踊り始めるグループができ、その後、小学生の兄弟から動きを教えてもらったり、写真を見て太鼓作りが始まったりして、運動会への期待が膨らみ、活動が充実していった。

運動会をより教育的価値のある行事とするため、種目の決定や進行への参加等に幼児が主体的に楽しく関わり、幼児同士の交流が深められるよう留意した。

[考察]

園や家庭生活における様々な経験の中で芽生えた幼児の考えや思いを集約し、練り上げて一つの形にすることは容易ではない。しかし、その過程があってこそ日常の園での生活と行事が意味あるものとしてつながり、次のステップに踏み出す原動力になると考える。

教師は幼児の思いや考えをできるだけ吸い上げて学級全体に諮り、時間をかけて運動会のイメージを共有して作り上げることが必要である。そして、その経験は、運動会以降の生活の中で、意欲的に取り組む姿につながっていくものと考える。

２　生活発表会の実践事例

(1)　４歳児の取組

[行事前の幼児の姿等]

２学期も半ばを過ぎ、運動会で力を発揮できたことや、仲間とともに一つのことを達成した喜びが自信になってきている。

ルールのある集団遊びを楽しむ中で、「エイサー」やリレー、鉄棒や縄跳びなど、５歳児の行う活動に興味をもち、楽しみながら繰り返し取り組む姿が見られる。

[幼児の活動・教師の援助等]

日常の活動を生活発表会に生かしたいと、「サーカス」をテーマに、踊りの中で運動遊びにチャレンジするような出し物を考えた。

サーカスを観た経験をもとに、空中ブランコや綱渡りなどをイメージした踊りをグループで考えて、動きを見せ合ったり、直し合ったりしながら出し物を完成させた。

衣装や小道具にも幼児なりの思いを反映できるようにしたところ、幼児は思いを伝え合い、折り合いをつけながら、形にしていた。

発表会当日は幼児一人一人が、得意なもの、努力してできるようになったものを十分に披露できるよう、構成に配慮した。

[考察]

日常の活動を生かし、得意なことやできるようになったことを披露し、教師や保護者、他の幼児から大いに称賛されたことにより、幼児は喜びや達成感を味わい、それが自信へとつながると考える。

第４　幼児が主体的に楽しく活動するための留意点

１　季節を感じる行事

⑴　サツマイモ掘り（関連　幼稚園教育要領　第１章 第２⑺）

春に苗を植え、草取りや水やりなどの世話をし、秋には収穫を迎える。

サツマイモ掘りは、地面の中から作物を掘り出す大変さと掘り出せた時のうれしさ、畑の土の感触を実感することのできる行事である。

イモを掘るだけでなく、イモのつるや土を使った遊び、土の中の虫探しなどの体験も考慮して計画を立て、幼児が新たな発見をする機会とする。

収穫後には、皆でおいしく味わうとともに、幼児の経験や気付きをイモのつるのリース作りやイモ版画の制作等をはじめ、生活の様々な場面に組み入れていくことも考えておきたい。

⑵　遠足　（関連　幼稚園教育要領　第１章 第２⑸、⑺）

園を離れ、いつもと違った場所に出かける遠足は、幼児にとって楽しみな行事である。

発達に即し、幼児の体力を考慮し、出かける時期や場所、行程を様々に検討したい。

幼児にとっては、集団での行動の仕方や公共の場所の使い方について学ぶ機会ともなる。

また、そこで感じとったことを絵画制作、作品展等、その後の園生活での様々な表現活動にもつなげていけるよう考えたい。

２　家庭や地域社会との関わりを深める行事

⑴　母の日・父の日・敬老の日（関連　幼稚園教育要領　第１章 第２⑸）

人に感謝する気持ちは、様々な機会をとらえて幼児に育んでいきたい心情である。

母の日、父の日、敬老の日等には、父母や祖父母の自分への関わりを考えることを通して、感謝の気持ちをもたせられるようにしたい。

プレゼントを心を込めて手作りしたり、感謝の気持ちを表したりする場を設けることにより、自分の行為が人を喜ばせることや、それによって温かな気持ちの行き来があるということを実感できるような計画としたい。

このような取組を行う際には、家庭の事情等に十分に配慮して行う必要があるので留意されたい。

⑵　作品展（関連　幼稚園教育要領　第１章 第２⑽）

作品展については、気候的にも穏やかで、幼児の発達や交友関係の育ちが見られ、幼児が落ち着いて製作に取り組めるようになることを考慮して、実施の時期を設定することも大事である。

できばえのよい作品を展示したいと思いがちであるが、日常の保育の中で幼児が作った作品、幼児の思いを伸び伸びと表現している作品を中心に展示することが望ましい。

展示に当たっては、これまでの幼児一人一人の育ちが作品を通して見えてくるよう工夫し、保護者とともに幼児の成長を喜び合えるような機会としたいものである。

⑶　地域交流（関連　幼稚園教育要領　第１章 第２⑸）

地域で行うお祭りなどの行事には、積極的に参加したい。

同様に参加している近隣の保育所や小・中学校、地域のサークル等の出し物を見ることも幼児にとっては楽しく、刺激ともなる。

また、地域の方々と触れ合うことを通して、普段から地域の人たちに助けられていること、自分たちが役に立っていることを実感し、感謝の気持ちや地域への親しみをもったりする機会とすることができる。

３　子供の成長を喜ぶ行事

⑴　誕生会

当該月に誕生日のある幼児の保護者を招待するなどして、皆で一緒に当該児の成長を喜び、祝うもので、どの幼児も同様に主役になることのできる行事である。

当該児が他の幼児や保護者の前で自分の言葉で挨拶をするなどの場を設け、晴れがましさとうれしさを感じ、自身の成長を実感することで、周囲の人への感謝の気持ちを育むとともに、自信と自覚にもつなげていきたい。

⑵　小学校訪問　（関連　幼稚園教育要領　第１章 第３の５）

幼稚園修了を間近に控えた時期の５歳児は、園の最年長として生き生きと活動している。

幼児期は個人差が大きく、育ちが一様ではないため、小学校生活に憧れ、入学を楽しみにする幼児がいる一方、不安を感じたり、進学するイメージを十分にもてていなかったりする幼児もいる。

小学校訪問は、幼児が実際に小学校へ赴き、そこでの生活を見たり体験したりすることで、具体的なイメージをもつことのできる機会となるものである。

小学校教師との事前の打ち合わせを綿密に行い、単なる施設見学ではなく、幼児と児童、幼児と小学校の教師との心の交流が図られるような内容を検討し、幼児の小学校生活への不安を軽減し、期待感を高められるような機会としたい。

第３節　家庭との連携

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

○幼児の生活は，家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し，家庭との連携を十分に図るなど，幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにするものとする。その際，地域の自然，高齢者や異年齢の子供などを含む人材，行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し，幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫するものとする。また，家庭との連携に当たっては，保護者との情報交換の機会を設けたり，保護者と幼児との活動の機会を設けたりなどすることを通じて，保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮するものとする。　［第１章　第６の２］

２　幼稚園教育要領の解説の要点

○指導計画を作成し、指導を行う際には、家庭や地域社会を含め、幼児の生活全体を視野に入れ、幼児の興味や関心の方向や
必要な経験等を捉え、適切な環境を構成してその生活が充実したものとなるようにする。
○地域の資源を活用し、幼児の心を揺り動かすような体験が得られる機会を積極的に設けていく必要がある。
○幼児が行事などを通して地域の文化や伝統に十分触れて、ときには豊かな体験をすることも大切である。
○家庭との連携に当たっては、保護者が幼児期の教育に関する理解が深まるようにすることも必要である。　［第１章　第６節の２］

第２　家庭との連携に関する計画の例

１　年間計画

月	内　　容
4	保育参観　ＰＴＡ総会 園の教育及び子育ての目安「３つのめばえ」※1説明会
5	家庭訪問
6	親子で遊ぼう　給食試食会 歯科衛生に関する講演会及び親子歯磨き指導　保育体験
7	第１回学級懇談会
8	園庭開放　絵本の貸し出し
9	引き渡し避難訓練　「親の学習」講座※2
10	親子バス遠足　運動会
11	保育自由参観　親子観劇会　個人面談
12	幼稚園評価　第２回学級懇談会
1	子育て講演会
2	第３回 学級懇談会
3	園の教育説明会（幼稚園評価結果説明）

親子絵本タイム（毎月一回実施）

誕生会（毎月一回実施）

※１　１１３頁参照　　※２　１０２頁参照

２　園の教育方針や園での生活を家庭に伝え、幼児理解を進めるための取組
⑴　園だよりの発行（毎月）　※第３　実践事例　１参照
⑵　学年だより、学級だより、健康だよりの発行（必要に応じて）　※第３　実践事例　１参照
⑶　園長による幼稚園教育説明会の実施
⑷　学級懇談会の実施（学期に１回）　※第３　実践事例　２参照
⑸　「親の学習」講座・講演会の開催　※第３　実践事例　３参照
⑹　幼稚園評価及びその結果説明の実施

３　園と家庭が連携して、一人一人の幼児の育ちを促すための取組
⑴　家庭訪問　※第３　実践事例　４参照
⑵　個人面談・教育相談・子育て相談　※第３　実践事例　５参照
⑶　一日保育体験、保育参加　※第３　実践事例　６参照
⑷　連絡帳の活用
⑸　登降園時等の連絡　※第３　実践事例　７参照

第３　実践事例

１　園だより・学年だより・学級だよりの発行
⑴　目的

保護者に対して、園の教育方針、行事予定、教師の思い、園での幼児の生活や遊びの様子などを伝え、幼児の育ちや幼稚園教育に対する理解を図る。

⑵　発行に当たっての留意点

ア　保護者に必ず読んでもらえたり、次の発行を楽しみにしてもらえたりするように、平易な文章で保護者にとって読みやすく関心のもてる内容にする。

イ　園の様子をより分かりやすく伝えるため、発行する時期に行っている手遊びや歌を紹介したり、幼児が遊んでいる場面の写真などを掲載したりする。

ウ　家庭において子育ての参考となる事柄（子供への関わり方や親子でできる遊び等）についての情報を知らせるコーナーを設ける。

エ　伝えたい内容が正しく伝わるような文章を心がけ、誤字や脱字がないよう、作成した原稿を複数人で確認する。

２　学級懇談会の実施
⑴　目的

担任と保護者又は保護者同士が、子育て等についての具体的なテーマについての思いや考え、園や家庭での具体的実践を伝え合うことで、子育て等に関する共通認識をもつとともに、よりよい関係の構築を図る。

⑵　具体的なテーマ例　（３歳児７月）

ア　早寝早起きのさせ方

イ　好き嫌いの克服法

ウ　友達との関わり方

エ　子供のほめ方、叱り方

オ　子供の発達の様子（言葉、体の動きなど）

カ　テレビやゲーム、スマートフォンとの関わらせ方　等

※テーマは、右図のようなアンケートを保護者に実施し、保護者のニーズに合わせてその都度設定する。

> アンケートのお願い
>
> ○月○日は学級懇談会です。
> 懇談会の時に、学級で話し合ったり、聞いてみたりしたいことがありましたら、下記の用紙に書いて、○日までに提出してください。
>
> --------------　き　り　と　り　--------------
>
> 名前

⑶　成果と課題

ア　初めて幼稚園に入園させた保護者は不安や悩みを抱きやすい。悩みを共有したり、子育ての経験がある保護者から体験談を聞くことで安心感をもつことができた。

イ　和やかな雰囲気で話を進めることで、保護者同士をつなげるきっかけとなった。

ウ　子育ての目安「３つのめばえ」を基に、幼児の育ちを話し合う場とでき、保護者の家庭における幼児への関わりへの意識を高めることができた。

エ　核家族化が進み、生活スタイルが様々になっている中、連携して幼児の発達を促していけるよう、保護者への教育の機会としても機能させたい。

３　「親の学習」※講座の開催

⑴　目的

保護者の子育て不安を解消し、家庭における教育の充実を図る。

⑵　実践例

「『親の学習』プログラム集」（右図参照）等からテーマを選び、県に外部指導者（「埼玉県家庭教育アドバイザー」）の派遣を申請して実施する。

「親の学習」プログラム集
・あなたにとって「子育て」とは？
・子どもの育ち・子どもの目線で見てみよう
・しつけってなに？
・父親の出番？母親の出番？
・子どもと一緒に生活習慣をつくろう
・子どもと遊ぶ～子どもと一緒に体験してみましょう～　等、多数のテーマのプログラムが掲載されている。

※「親の学習」

家庭の教育力を高めることを目的として県が行っている家庭教育支援推進事業である。

県では、「親の学習」プログラム等を作成している。これらを用いて子育ての不安や悩みを解消し、親の在り方を学ぶことができる、誰にでも取り組みやすい参加型学習を実施している。

各園では、「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣申請をして、外部指導者による保護者を対象とした「親の学習」講座を行うことができる。

「親の学習」プログラムのさらなる活用による幼稚園等における子育て支援の充実が期待される。

（参照
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kateikyouikusien1/kenadohaken.html）

４　家庭訪問の実施（４月下旬～５月・夏季休業中）

⑴　目的

ア　家庭や周辺地域の様子を知る。
イ　該当児の家庭での様子を知る。
ウ　保護者との信頼関係を築く。

⑵　実施に当たっての留意点

ア　地図などにより、各家庭の位置を確認し、訪問順を決める。
イ　各家庭の都合を確認し、早めに日程表を作成して配布する。
ウ　聞いておきたい内容などを検討し、簡単な個票を作成する。
エ　訪問先のどこで（玄関、家の中）話を聞くか等、園内で統一しておく。
オ　言葉遣い、服装などに留意し、保護者に信頼されるような態度で接する。
カ　時間配分は、どの家庭も均等になるようにし、時間に遅れる場合などは、連絡を入れる。
キ　園全体に関わることなどは、即答を避け、園内で話し合ってから答える。
ク　情報として得たことは個人記録等に記入して以後の教育活動に活用できるようにする。ただし、個人情報であるため、情報漏洩には十分注意する。

⑶　成果と課題

ア　実施前に比べ、幼児、保護者ともに、担任に対してより親近感を抱いて接する姿が見られるようになった。
イ　幼児が園でも安心して過ごせるよう、訪問時に知り得た情報をもとに、家庭と同じような遊具を揃えたり、家庭でのことを話題にしたりする。
ウ　居住地の周辺地域の状況や家庭での様子が分かり、園での個々への接し方や整えるべき環境などについて具体的に考える貴重な情報収集ができたため、今後はそれを指導計画の作成に生かしていく。

５　個人面談・教育相談・子育て相談

⑴　目的

保護者と教師が、幼児の園や家庭での様子（遊び、友達、生活、性格など）や保護者が不安に思っていることなどを伝え合い、保護者の子育て不安を解消し、幼児のよりよい育ちを促す。

⑵　実施に当たっての留意点

ア　保護者の席や座る位置などに配慮したり、机に花を飾ったりなどして、話しやすい和やかな雰囲気を作る。

イ　相談を受ける際には、カウンセリングマインド※に心がけ、保護者のありのままの姿を温かく受け止める肯定的関心をもち、受容的態度で保護者の心の動きを受け止めるようにする。言葉遣いや話し方にも留意し、幼児のよいところを十分に伝える。

※カウンセリングマインド…相談する保護者の心の世界を受け止め、その立場に立って考えていこうとする姿勢に徹すること。保護者との間に信頼・協力の関係をつくり出し、ともに考えていくためにも必要な姿勢である。

ウ　保護者に協力をお願いしたいことについては、できそうなことから少しずつ協力を仰ぎ、「○○だといいですね」というような柔らかな話し方を心がけるとともに、１回の面談で解決しようとしないようにする。

エ　幼児への以後の関わり方について、保護者と一緒に考えたり、教師から具体的に方法を知らせたりすることで、参考としてもらえるようにする。

オ　面談者一人で受けることが難しい内容については、園長をはじめ他の職員に伝えて共有し、組織で対応することができるよう体制を整える。

カ　限られた時間の中で、有意義な話し合いとするために、事前に調査用紙（下図参照）を保護者に配布し、回収して、保護者が知りたいことや相談したいことの内容を十分に把握しておく。

それをもとに個人記録を見直すなどして、園での幼児の様子や教師の思い、家庭と相談したいことなど園から伝えたいことをまとめ、面談に臨むようにする。

お子さんの日頃の様子で、気になること、相談したいことがありましたら具体的にお書きください。

組　　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　生活面全般について（言葉、身の回りのこと、食事、話を聞く態度、行動　など）

2　友達関係や遊びについて（誰と、どこで、どのような遊びをしているか　など）

3　その他（相談したいこと、入学を控えて　など）

６　一日保育体験・保育参加

幼稚園教育要領（第３章の２）において、幼稚園は「子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して,（中略）地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする」と示されている。

埼玉県では、幼稚園等における「子育ての支援」の取組として、特に、「保護者の保育参加」を推進している。（http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/kosodate-hoikusanka.html　参照）

⑴　目的

ア　保護者の幼稚園教育への理解促進を図る。

イ　保護者が幼児の発達への理解を深め、我が子への関わりに生かす。

ウ　子育ての喜びを実感したり、保護者間のつながりを深めたりする。

⑵　実施に当たっての留意点

ア　事前に、保護者に対し、事業の目的や参加の仕方や留意事項、持ち物等を伝え、当日、スムーズに参加できるようにする。

イ　個人情報保護の観点から、参加者が他の幼児に関することを他言することのないよう徹底する。

ウ　簡単な振り返りの場を設定し、保護者の思いを聞いたり、アンケートを作成して答えてもらったりすることにより、参加後の幼児の育ちや子育てに関する意識の変容を把握できるようにする。

⑶　成果と課題

ア　参加者は我が子だけでなく他の幼児や保護者と触れ合うことができた。

イ　保護者がそばにいることで幼児が安心感を抱き、よりうれしそうに意欲的に活動する姿が見られた。

ウ　保護者の幼児理解や園の教育活動への理解を深められた。

エ　多くの保護者の参加を促すため、実施の様子や感想等を園だより等で保護者に知らせていく。

７　降園時の連絡

⑴　目的

園における幼児の活動の様子などを保護者に伝え、園生活や園の教育活動に対する理解を図る。

⑵　実践例（５歳児１０月　ハロウィンごっこ）

幼児は、ハロウィンに因んで、仮装するための衣装やお化け作りを自分たちで考えながら楽し気に進めていた。

降園時に保護者に向けて、担任はその様子を、

「今日も、ハロウィンをしたい子供たちが集まって、ドレスを作ったり、お化けを作ったりしていました。どんな形にしようか、色はどうしようか、これとこれは何を使って付けようかなど、楽しそうに考えていました。友達と一緒にああしよう、こうしようといろいろイメージを広げながら、協力して作り進める姿は、さすが、年長さんです。ご家庭でもお子さんからお話を聞いてみてください。」

と、幼児の興味や関心、友達との関わりなどについて具体的に話した。

⑵　実施に当たっての留意点

ア　園や担任への信頼感を高め、保護者の理解と協力が得られるよう、幼児の生活している姿を具体的に伝える。

イ　幼児の園と家庭での生活が連続性のあるものとするため、園と家庭がそれぞれの生活の様子を伝え合うようにする。

⑶　成果と課題

ア　我が子が幼稚園で楽しく過ごしていることが保護者に伝わり、園や担任への信頼感が深まった。

イ　発達年齢に応じた子供たちの姿を分かりやすく伝えたことで、保護者が子供の成長を実感できた。

ウ　園生活の中で起きた小さな出来事を伝えたり話し合ったりすることで、保護者の園の教育活動への理解につなげられた。

エ　担任以外から我が子のよさを伝えられたことで、保護者はいろいろな先生に見守られて育っているということを感じ、園での教育の大切さに気付いていたようである。

オ　幼児の園での友達関係や個々のよさや可能性を積極的に伝えることで、保護者が我が子のよさを見つけて子育てすることの大切さに気付けるように心がけたい。

カ　保護者と直接顔を合わせることができない場合、他の手立てを検討する。連絡帳を利用することや電話連絡などが考えられるが、その際、保護者の表情が見えなかったり、齟齬が生じたりすることもあるので十分に配慮する。

第４節　特別支援教育

第１　幼稚園教育要領の記述

１　幼稚園教育要領

障害のある幼児などへの指導に当たっては，集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し，特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ，個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また，家庭，地域及び医療や福祉，保健等の業務を行う関係機関との連携を図り，長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために，個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに，個々の幼児の実態を的確に把握し，個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

［第１章　第５の１］

第２　特別支援教育に関する年間計画の例

月	計　　画	対象者(出席者)	内　　容
4	特別支援教育コーディネーターの指名	幼稚園教諭	園長による命課
	「特別支援教育推進計画表」作成	幼稚園教諭	職員間での計画の共通理解
5	第１回園内委員会	幼稚園教諭	特別な教育支援を要する幼児の情報交換
	個別の教育支援計画等※の作成	幼稚園教諭	個人情報の適切な取扱いと保護への十分な留意
6	職員研修	特別支援教育アドバイザー 幼稚園教諭	特別支援教育アドバイザーによる講義 「気になる幼児の理解と支援のあり方」
7	第２回園内委員会	幼稚園教諭	個別の教育支援計画等の見直しと情報交換
	職員研修	幼稚園教諭	特別支援学校コーディネーターによる指導
8	個別の指導計画等の作成	幼稚園教諭	１学期の反省と２学期の個別の指導計画作成
	保護者との面談	幼稚園教諭、保護者	幼児の育ちの情報共有と今後の支援方策の検討
9	保護者との面談	幼稚園教諭、保護者	園や家庭での生活の様子についての情報交換
	巡回教育相談	特別支援教育アドバイザー 市教育委員会担当者 幼稚園教諭、保護者	幼児の育ちの実態把握と今後の支援方策の検討
10	第３回園内委員会	幼稚園教諭	個別の教育支援計画等の見直しと情報交換
	就学支援委員会	幼小中特教諭 市教育委員会担当者、医師	特別な教育支援を要する幼児の情報交換
11	第４回園内委員会	幼稚園教諭	個別の教育支援計画等の見直しと情報交換
	職員研修	幼稚園教諭	特別支援学校コーディネーターによる指導
	就学支援委員会	学識経験者、医師、 小･中･特別支援学校教諭 関係行政機関職員	就学時健康診断を終えての情報交換 ※園は健康診断結果等を報告書にまとめ、本会での検討資料として提出
12	職員研修	幼稚園教諭	特別支援学校におけるコーディネーター研修への参加
	第５回園内委員会	幼稚園教諭	研修報告、２学期の反省及び３学期の個別指導計画作成
1	第６回園内委員会	幼稚園教諭	特別な教育支援を要する幼児の情報交換
2	保護者との面談	幼稚園教諭、保護者	就学・進級に当たっての相談・支援
3	幼小連絡会	幼稚園、小学校教諭	就学に当たっての年長幼児の情報伝達
	第７回園内委員会	幼稚園教諭	個別の教育支援計画等の評価・改善

※個別の教育支援計画等…個別の教育支援計画（教育支援プランＡ）、個別の指導計画（教育支援プランＢ）　107、108 頁参照

第３　特別支援教育の体制作り

障害のある幼児の指導に当たっては、何よりも教師が障害のある幼児に対する理解を深め、個に応じた様々な手立てを検討し、指導内容や指導方法の工夫を行っていくことが必要である。また、保護者との密接な連携の下に、保護者の思いを受け止めて指導を行うことが重要である。そのためには、全ての教師が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深めるとともに、園内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、園務分掌に明確に位置付けるなど、園全体の協力体制を充実させ、計画的、組織的に取り組むことが重要である。

１　園内委員会の設置

平成２８年４月１日に障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮の提供」が義務付けられた。各園では定期的に委員会を開催し、実態把握及び適切な支援方策の検討・立案、家庭等との連携方策の検討、園内研修などを行うことで、特別な教育的支援が必要な幼児に対する早期の気付き、全教職員の共通理解と資質向上を図ることが求められる。園としての支援方針を決め、特別支援教育の体制を充実するために、少人数の構成であっても機能的な委員会とすることが大切である。

２　特別支援教育コーディネーターの指名

特別支援コーディネーターは、各園における特別支援教育の推進のため、保護者を含む園内の関係者や外部の関係機関（医療機関、福祉施設、小学校、特別支援学校等）との連絡調整役、担任への支援、園内委員会の運営や推進役などの役割を担う。

３　関係機関との連携・ネットワーク作り

各園では幼児の障害の状態などに応じた指導の充実のために、外部の関係機関（巡回支援員・医療関係者・福祉関係者等）と連携を図ることが重要である。また、特別支援学校等に対し、専門的な助言又は援助を要請するなど、特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用する。

第４　個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障害のある幼児など一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っている。

幼稚園教育要領では、障害のある幼児などの指導に当たっては、これらを作成し、活用に努めることとしている。

埼玉県では、個別の教育支援計画と個別の指導計画を一体化した「教育支援プランＡ・Ｂ」を提唱し、様式を定めている。これらは長期的な視点で継続した支援を行うための資料であることを踏まえ、各園においても特別支援学校等と同じ様式、または、埼玉県で作成した「サポート手帳」を使用することが望ましい。

個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した指導事例集　埼玉県教育委員会　平成２２年３月　参照
http://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/tokukyouseidotorikumi/documents/403198.pdf

障害者差別解消法・合理的配慮に関する参考資料　埼玉県教育委員会特別支援教育課　平成２８年３月　参照
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/documents/gouritekihairyosannkou.pdf

１　教育支援プランＡ（個別の教育支援計画）

障害のある子供の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における子供の望ましい成長を促すため、教育機関が中心となって作成するものである。

作成に当たっては、園では、幼児に対する支援の目標を長期的な視点から設定する。幼児が生まれてからの環境を含む全てを記入し、幼児を総合的に把握するのに役立てる。関係機関の所見、保護者の願い、教師の見立てなどを記入することにより、小学校等への入学後も引き続き子供の支援に活用できる。作成に際して、保護者の積極的な参画を促していくことが重要である。

活用に当たっては、例えば、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、就学先である小学校に在園中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、切れ目のない支援に生かすことが大切である。

＜記入例＞

教育支援プランＡ（個別の教育支援計画）

ふ　り　が　な		○○○○　○○○○	性　別	生年月日	取扱注意
本　人　氏　名		○○　　○○			
ふ　り　が　な		○○○○　○○○○	住　所		
保　護　者　氏　名		○○　　○○	ＴＥＬ		
対　象　期　間		平成○○年○月○日（４歳児）から○○年○月○日（５歳児）まで２年間			
作成年度		学　校　名	校長名	学部・学年・組	記入者名
1	平成○○年	○○○○　幼稚園	埼玉　花子	４歳児○○○組	○○　○○
2					
3					
特別な教育的ニーズ		（対象幼児は現在）①…　②…　③…（…という状況である　…という点で困っている）。従って、（発達段階や本人の特性・保護者の願いを踏まえ、中長期的な観点から）①…　②…などの支援が必要である。支援に当たっては、（置かれている環境、本人の特性、得意なことなどを考慮し）①…　②…などの配慮が必要である。			
（追加）		※見直しを行い、随時記入する。その際、記入年月日を入れる。			
本人・保護者の願い		※今伸ばしたい力　※長期的な目標　※興味・関心のある事柄　※得意なこと　※苦手なこと ※必要な配慮についての意思の表明　等			
合理的配慮の実施内容		※合意の形成に基づいて実施した合理的配慮の内容を記入する。 ※右枠内の観点に基づき、整理し捉えた内容を記述するとよい。 【「合理的配慮」の観点① 教育内容・方法】 ＜①－1 教育内容＞ ①－1－1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ①－1－2 学習内容の変更・調整 ＜①－2 教育方法＞ ①－2－1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ①－2－2 学習機会や体験の確保 ①－2－3 心理面・健康面の配慮 【「合理的配慮」の観点② 支援体制】 ②－1 専門性のある指導体制の整備 ②－2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 ②－3 災害時等の支援体制の整備 【「合理的配慮」の観点③ 施設・設備】 ③－1 校内環境のバリアフリー化 ③－2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 ③－3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮			
（追加）					

		目標・機関名	支援内容	評価
教育機関の支援	所属長	※①園で目標を記入。保育期間を見据えて記入する。	※①所属園において、目標達成のためにどのような支援を行うか、またその配慮事項について具体的に記入する。	※個々の支援内容についての評価を踏まえ、特徴的な事柄を記入する。
	（追加）	※目標の見直しを行ったときに随時記入する（記入年月日を入れる）。		※達成した場合や目標を見直す場合にはその時点で記入する（記入年月日を入れる）。
	就学支援委員会の助言内容	【例】○○市就学支援委員会５歳児クラスで教育相談を受ける予定	※支援機関・支援内容等に対する助言などを記入する。	
	（追加）			
	支援籍、交流及び共同学習	【例】 特になし		
	（追加）			

		機関名	支援内容
関係機関の支援	医療・保健	【例】○○医療センター	【例】・○○の診断を受ける。　　・月１回通院
	（追加）		※現在の通院の状況、発作等への薬物治療の状況、身体障害への治療内容などを記入する
	福祉・労働	【例】児童福祉課ケースワーカー	※各機関からどのような支援を受けるか ※今後どのような支援が必要か
	（追加）		
	家庭・地域	【例】児童福祉課	※家庭での生活や配慮事項　※余暇の過ごし方
	（追加）		

本人のプロフィール	障害の状況		【例】知的発達の遅れ（生活年齢４歳９か月）療育手帳Ｃ ※障害名　※手帳の種類（取得年月日）※発作・服薬の有無・状況・配慮点 ※障害の程度・状況等　※障害から派生する生活上・行動上の配慮事項
	これまでの支援内容	生育歴 療育歴 教育歴	※出産時の様子　※子育てで気になった点（運動・言語・対人関係等）※乳幼児検診 ※治療・訓練の経過　※幼稚園への通園状況
		相談歴 諸検査	【例】○○教室を勧められ、４才から月１回通い始める。 ○○○医療センター発達外来で生活年齢４歳９か月 ※保健センター親子相談　※発達相談　※教育委員会・就学相談 ※知能検査の実施結果
		その他	

２　教育支援プランＢ（個別の指導計画）

園の教育課程を具現化し、障害のある幼児など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、個々の幼児の実態に応じてきめ細やかに指導するために作成するものである。

作成に当たっては､障害のある幼児一人一人について指導､支援の経過及び適切な方法等を探り、教育的成果をあげることを目的とする。担任が観察した様子や保護者等からの情報などから幼児の障害の状態等を把握し、指導の目標や内容、配慮事項などを検討し、適切かつ具体的な指導計画の作成に努めることが求められる。

＜記入例＞　　**教育支援プランＢ（個別の指導計画）**

本人氏名	○○　○○	幼稚園名	○○幼稚園	取扱注意
年齢・組	４歳児　○○組	記入者名	○○　　○○	
指導方針	※教育支援プランＡを受けて、年度当初の状況を踏まえ、具体的な指導目標と配慮事項を記入する。 現在…という状況である（…ができるようになってきた　…に興味をもっている　…でつまずいている）ので…に配慮しながら（…という場を設定しながら）…できる（…の力を伸ばす　…が経験できる　…に自信がもてる　…への関心・意欲を育てる）ように指導する。			
（追加）				

指導に結びつく実態	
１　健康の保持 （日常生活面、健康面など）	
（追加）	
２　心理的な安定 （情緒面、状況の理解など）	
（追加）	
３　人間関係の形成 （人との関わり、集団への参加など）	
（追加）	
４　環境の把握 （感覚の活用、認知面、学習面など）	
（追加）	
５　身体の動き （運動・動作、作業面など）	
（追加）	
６　コミュニケーション （意思の伝達、言語の形成など）	
（追加）	
７　その他 （性格、行動特徴、興味関心など）	
（追加）	

※自立活動の６区分（２７項目）を意識し、幼児の全体像を踏まえた上で、指導に結び付く実態を記入する。
特別支援学校　幼稚部教育要領　文部科学省　平成２９年４月告示
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/05/23/1399950_2_1.pdf
２６・２７頁　参照
※「ここまではできる」という現状を明確にする。

領域・その他	課題・目標	指導内容・方法・手だて	評価
基本的な生活習慣	（１学期） 【例】活動に自分から取り組む姿が増える。	【例】 ・教師が手伝う中で、徐々に自分から取り組めるよう、最後は本児に任せるようにする。 ・自分でできたことをほめ、自信をもたせる。	【例】 ・友達の活動に興味を示すようになってきており、自分でやろうとする気持ちが表れ始めている。
	（２学期）		
	（３学期）		
人間関係	（１学期） 【例】教師の指示で行動することが増える。	※幼児一人一人に対する指導上の配慮事項を付記する。	※指導場面での特徴的な様子、成長した点、今後の課題や目標などを具体的・客観的に記入する。
	（２学期）		
	（３学期）		

～以下略～

第５節　幼小の円滑な接続

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

○幼稚園においては，幼稚園教育が，小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し，幼児期にふさわしい生活を通して，創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。　[第１章　第３の５⑴]

○幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ，小学校教育が円滑に行われるよう，小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け，「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り，幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。　[第１章　第３の５⑵]

○評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い，組織的かつ計画的な取組を推進するとともに，次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。　[第１章　第４の４⑵]

○地域や幼稚園の実態等により，幼稚園間に加え，保育所，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るものとする。特に，幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため，幼稚園の幼児と小学校の児童との交流を積極的に設けるようにするものとする。　[第１章　第６の３]

２　幼稚園教育要領解説の要点

○幼稚園教育において、幼児が小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要である。

○創造的な思考の基礎として重要なことは、幼児が出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのまま諦めてしまうのではなく、更に考え工夫していくことである。小学校への入学が近づく幼稚園修了の時期には、皆と一緒に教師の話を聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるように指導を重ねていくことも大切である。　[第１章　第３節の５⑴]

○子供の発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、子供の発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。　[第１章　第３節の５⑵]

○学校教育法施行規則第２４条第２項において、幼稚園の園長は、幼児の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを小学校等に送付しなければならないこととなっている。このような関係法令も踏まえ、幼稚園において記載した指導要録を適切に送付するほか、それ以外のものも含め小学校等との情報の共有化を工夫する必要がある。　[第１章　第４節の４⑵]

○幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。

○幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のためには、保育参観や授業参観を通じて、教師同士がお互いの教育内容等について相互に理解できるよう、幼稚園と小学校が組織的に連携することが大切である。　[第１章　第６節の３]

第２　小学校との連携に関する実践例

１　園における取組

園が小学校に隣設している地理的な利点を生かし、日頃の保育の中で、小学校の校庭での散歩、落ち葉やどんぐり拾いを楽しみ、年長児は小学校のプールを利用したり、校庭でマラソンをしたりなどしている。

それに加え、幼稚園の幼児と小学校の児童とは計画的に交流を行っている。幼児と児童の交流の時間を「にこにこタイム」と名付け、幼児と児童は大変楽しみにしている。

２　年間指導計画の例

交流を進めるに当たっては、お互いの計画を持ち寄り、限られた時間の中で負担のないよう調整し、同じ行事を共同実施していくように計画を立てた。事前の打ち合わせを十分行い、事後の振り返りや評価を次年度に生かすようにして継続していくことにより、交流活動の質を高め、幼児の豊かな経験へとつながっている。

◎教職員・幼児児童　〇幼児児童（〇内の数字は関係学年）　●教職員

月	日	行　　事	幼稚園	小学校			保護者	担当者 ※園内の担当職員の氏名記入	備考 ア 主催・詳細等 イ 主となる児童 ウ 学習単元等
				低学年	中学年	高学年			
5	25	顔合わせ会	◎	◎	◎	◎		・・・・	イ 代表委員会児童
	29	サツマイモの苗植え	◎	②●				・・・・	ウ ２年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモ の苗を植えよう」
6	6	幼小合同研修会	●	●	●	●	★	・・・・	ア 救命救急法
	8	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 奉仕委員会児童
	14	幼保小連絡会議	●	●				・・・・	ア １年生の出身園・所教職員
	15	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 保健委員会児童
	21	幼小相互参観	●	●	●	●		・・・・	
	29	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 栽培委員会児童
7	6	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 広報委員会児童
	11	〇〇小フェスティバル	◎	◎	◎	◎	★	・・・・	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は出店などに参加
	13	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 飼育委員会児童
9	23	運動会	◎	◎	◎	◎	★	・・・・	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は新入児種目に参加
10	16	就学時健康診断	〇			⑥●	★		ア 小学校主催行事
	19	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 放送委員会児童
	31	サツマイモ掘り	◎	②●				・・・・	ア 幼稚園主催行事 ウ ２年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモ の収穫をしよう」
11	4	教育週間学校公開	◎	◎	◎	◎	★	・・・・	ア「彩の国教育週間」行事
		ＰＴＡ合同研修会講演会	●	●	●	●	★	・・・・	ア「彩の国教育週間」行事
	8	歌の発表会	◎		④●			・・・・	ア ４年生の音楽会出場曲を 幼稚園にて披露
	9	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 図書委員会児童
	17	「やきいも大会」	◎	②●				・・・・	ア 幼稚園主催行事 ウ ２年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級「生活単元」 幼稚園「サツマイモ の収穫の喜びを味わおう」
	21	「おいもまつり」	◎	②●				・・・・	ア 小学校主催行事 ウ ２年生生活科「野菜を育てよう」 特別支援学級・「生活単元」 幼稚園「交流を楽しもう」
	25	持久走大会	◎	◎	◎	◎	★	・・・・	ア 小学校主催行事 幼稚園幼児は応援
	30	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 運動委員会児童
12	15	生活発表会ダンス披露	◎	◎			★	・・・・	ア 幼稚園主催行事
1	19	幼小合同研修会	●	●	●	●		・・・・	ア 不審者対応研修
	25	入学説明会	〇	①●		⑤●	★		ア 小学校主催行事 ウ １年生生活科「もうすぐ２年生」
2	1	交流委員会	◎			⑤⑥●		・・・・	イ 給食委員会児童
3	8	幼保小連絡会議	●	●				・・・・	

３　実践事例

⑴　サツマイモ栽培に関する幼小の連携事例

幼稚園・小学校の年間計画を突合したところ、サツマイモ栽培に関する活動で幼稚園・小学校で同様の取組をしていることが分かり、幼稚園・小学校の合同協議の上、連携して活動することとした。

次の計画は、「サツマイモの苗植え」（５月）、「サツマイモ掘り」（１０月）を行った後の「やきいも大会」（１１月　幼稚園主催）の行事を取り上げたものである。

ア　交流の具体的計画「やきいも大会」

○○年１１月○日　（やきいも大会）			
ねらい	○サツマイモの収穫の喜びを味わう。 ○小学生や友達と協力してやきいも大会の準備を行うことを通して交流を深める。		
内　容	○やきいもを楽しい雰囲気の中で食べ、サツマイモの収穫の喜びを味わう。 ○小学生を手本にしながら、仲良く協力して準備を行う。		
時　間	幼児の活動	環境の構成・教師の援助	準備
９：35 ～10：20 （小学校 ２限目）		・子供の導線を考慮し、園庭にグループごとの机を並べ、イモやたらいを配置する。 ▭ ▭ ▭ ▭ ▭ ▭ グループ机 ＊教師 園児◎◎◎◎◎◎◎○○○○○○小学生	イモ・机・たらい・新聞紙・アルミホイル
	○園庭に集合し、小学生を待つ。 ○始めの会をする。 ・あいさつをする。 ・準備の手順や活動の流れを聞く。 ○グループごとに準備をする。 ○写真撮影、片付けが済んだら、一緒に食べる約束をした後、一旦解散する。	・小学生とともに活動することを楽しみにする気持ちに共感し、「やきいも大会」への期待感を高める。 ・イモを包むなどの準備の後に写真撮影すること、机やたらい等を協力して片付けることなどを明確に伝え、グループでの準備の手順等への共通理解を図る。 ・準備終了後解散し、イモが焼けた後、再び全体で集合し、１３時過ぎに食べ始めるなど、活動の流れや時間の目安を伝えておくことで、活動に期待と見通しをもたせるとともに、主体的に準備に取りかかれるようにする。 ・安全に配慮して、イモを焼く場を設定する。	ブロック・燃し木等
13：10 ～13：50 （小学校 昼休み）	○グループごとにやきいもを食べる。 ○小学生と握手をして、別れの挨拶をする。	・グループで楽しく関わりながらやきいもを食べることができるよう、園庭にシートを敷く。 ・小学生から直接「おいもまつり」の誘いを受ける時間を設定し、次の小学生との交流活動への期待感を高める。	ブルーシート・かご

(2)　サツマイモ栽培に関する幼小が連携した交流活動による成果

ア　幼児の姿から捉えた成果

(ｱ)　苗植えから収穫し、やきいもにして食べるまでの小学生との長期的な交流を通して、幼児は、サツマイモの生長を楽しみにすることはもとより、小学生の活動の様子を興味深く見つめ、憧れをもつとともに、自分たちの活動に生かそうとしていた。

(ｲ)　小学生と長期にわたってともに活動を行ったことから、幼児は、小学生に対する親しみを感じ、親し気に楽しく活動を進めていた。

イ　小学生児童の姿から捉えた成果

(ｱ)　児童は、交流活動の回を重ねるごとに幼児の模範になりたいという気持ちが強くなっていたようだ。話を聞く姿勢、話す態度、相手を思いやる行動などに変化が見られ、「規律ある態度」の育成につながった。

ウ　園や学校側から見た成果

(ｱ)　交流活動に関して事前、事後の話し合いを重ねたことにより、異校種の教育の内容や指導の方法、子供の実態を深く知ることができた。

(ｲ)　異校種の教員間の関係性が深まり、情報交換がよりスムーズになった。

(ｳ)　小学校の時間割を考慮した上で、活動時間を設定するなどの工夫を行ったため、他の学習時間に影響なく、円滑な交流活動を行うことができた。

(ｴ)　交流活動を幼稚園と小学校それぞれが年間計画に明確に位置付けたことにより、見通しをもって取り組むことができた。

(ｵ)　交流活動により、教師が幼児期の教育から小学校教育における子供の発達と学びの連続性を実感したことで、それぞれに作成している教育課程の内容をその視点で見直すことができた。

(ｶ)　保護者に対し、小学生との交流活動の様子を幼児が直接伝えたり、園だより等で園から伝えたりしたことで、保護者の小学校入学に向けた不安を軽減することに役立てられた。

第３　連携から接続へ、幼児期の教育の成果を小学校へつなぐための取組

１　幼稚園幼児指導要録の送付

学校教育法施行規則において、幼稚園幼児指導要録を作成し、進学先の小学校等にその抄本又は写しを送付しなければならないとしている。平成３０年３月の文部科学省通知※を踏まえ、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の課程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意することが求められる。

小学校等においても連続性のある指導の実現が図られるよう、幼稚園における指導の過程と幼児の発達等の姿を適切に引き継ぐことが重要である。（第７章　参照）

※「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」
２９文科初第１８１４号　平成３０年３月３０日付
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/_icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169_01.pdf

２　入学に当たっての情報交換会や教職員の合同研修会の開催

幼稚園幼児指導要録の送付と併せて、情報交換の機会を設けて、進学先の小学校等に記載事項の説明を行うことが重要である。

個々の幼児の生活や発達の様子、指導上配慮したことなどについて補足し、具体的な情報提供を行う。その際、教職員が直接顔を合わせて話し合うことにより、双方向での必要な情報のやりとりが可能となり、幼児の発達の状況や園における指導の過程への理解が深まる。

また、進学後の小学校での卒園児の生活や学習の実態、またその中での課題を知ることで、園における教育活動について再検討する材料やきっかけにもすることができる。

埼玉県では、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員の合同研修会を開催し、異校種の教育への理解の深化を図るとともに、子供を取り巻く学校・家庭・地域の人々の共通の子育ての目安として「子育ての目安『３つのめばえ』」※1や接続期※2のカリキュラム作成の際の手引き書として「接続期プログラム」※3の活用推進を図っている。

市町村や学校等においては、市町村や各小学校区等の単位で行う幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の関係者による協議会等を実施し、その上で、教職員の合同研修会や保育・授業公開、連絡会などの連携した取組をさらに充実したものとしていき、協力体制を構築されたい。

３　小学校見学や一日体験入学等への参加

「彩の国教育週間」の取組の一つとして小学校が行う「学校公開」や、その他小学校主催の「小学校見学」や「一日体験入学」は、就学前に幼児が小学校の様子を実際に見たり聞いたりして知ることができるよい機会である。これらに参加することにより、幼児は小学校での生活を具体的にイメージすることができ、入学への期待を高めていく。

これらは幼稚園の教師にとっても、小学校の生活や指導の方法などの実態を知ることができるよい機会となる。ここで見られた小学校での生活や指導の仕方を念頭に、特に５歳児後半の就学を控えた時期に、一人一人の幼児が小学校での生活に適応できるような配慮が行えているか再確認し、自らの指導に生かしたい。

４　幼稚園教育で育みたい資質・能力等の共通理解

幼稚園教育は園での生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むものである。幼稚園教育の基本や、幼児の育ちを見取る視点について、幼稚園の教師が小学校の教師に丁寧に伝え、小学校の教師の理解を深められるよう努めることが必要である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、生活や遊びの中で見られる具体的な幼児の姿を共有し、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続が図られるよう、幼稚園からの積極的な発信が求められる。

※１　子育ての目安「３つのめばえ」

※２　接続期・・・県では、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る上で特に配慮や工夫が必要と思われる「５歳児１月から小学校第１学年５月まで」としている。

※３　「接続期プログラム」

子育ての目安「３つのめばえ」・・http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/mebae02/index.html
「接続期プログラム」・・・・・・http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/setsuzokuki.html

第６節　子育ての支援

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

幼稚園の運営に当たっては，子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して，園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ，幼児期の教育に関する相談に応じたり，情報を提供したり，幼児と保護者との登園を受け入れたり，保護者同士の交流の機会を提供したりなど，幼稚園と家庭とが一体となって幼児と関わる取組を進め，地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際，心理や保健の専門家，地域子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。

［第３章の２］

２　幼稚園教育要領解説の要点

○　幼稚園には多様な役割を果たすことが期待されている。その例として、地域の子供の成長、発達を促進する場としての役割、遊びを伝え、広げる場としての役割、保護者が子育ての喜びを共感する場としての役割、子育ての本来の在り方を啓発する場としての役割、子育ての悩みや経験を交流する場としての役割、地域の子育てネットワークづくりをする場としての役割などが挙げられるが、このほかにも、各幼稚園を取り巻く状況に応じて、様々な役割が求められる。

［第３章の２］

第２　幼稚園における「子育て支援」の取組

「幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集」文部科学省　平成２１年３月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/__icsFiles/afieldfile/2009/03/23/1258040_1_1.pdf　参照

１　基本的な考え方

(1)　保護者が安定した気持ちで子供を育てていくことは、子供の健やかな成長にとって大切である。

(2)　幼児が主体的に活動を展開するためには、保護者との温かなつながりに支えられて幼児の心が安定していることが大切である。

(3)　保護者の子育てに対する意欲を引き出し、その教育力が向上するよう「親と子が共に育つ」という観点から子育て支援を実施し、幼児のよりよい育ちが実現するようにすることが大切である。

(4)　幼稚園は、幼児の家庭や地域での生活を含めた生活全体を豊かにし、健やかな成長を確保していくため、地域の実態や保護者及び地域の人々の要請などを踏まえ、地域における幼児期の教育のセンターとしてその施設や機能を開放し、子育ての支援に努めていくことが必要である。

２　具体的な留意事項等

(1)　活動の例

・教育相談　・情報提供　・未就園児の親子登園　・保護者同士の交流
・園庭、園舎の解放　・子育て講座　・父親を対象とした活動
・高齢者、ボランティア団体、子育てサークルなどとの交流　　等

⑵　具体的な留意事項

ア　地域の人々が気軽に利用できる雰囲気を作り、自然に足が向くような憩いの場を提供する

イ　家庭の教育力の向上につなげる

ウ　未就園児の保護者を含む地域の人々を対象として広く行う

エ　教職員間の協力体制を整備する

オ　地域の実態や保護者の要請に応じて創意工夫し、できることから着実に実施していく

３　関係機関との連携

⑴　他の幼稚園、小学校、保育所、認定こども園、児童相談所などの教育・児童福祉機関、子育ての支援に取り組んでいるＮＰＯ法人、地域のボランティア団体等の関係機関と連携・協力する。

⑵　保護者の養育が不適切である場合や家庭での育ちの状況が気になる幼児がいた場合の保護者支援については、幼児の最善の利益を重視しつつ、園のみで抱え込むことなく、市町村などの関係機関と連携して、適切な支援を行っていくことが必要である。

４　子育て支援に携わる教員の資質向上

教員が子育て支援に必要な力を身に付け、質の高い支援を行うことが求められる。そのためそれを可能とするよう資質向上を図る研修の実施が必要である。

第３　在園児の保護者を対象とした「子育ての支援」

１　年間計画の例

開催月	内　容	ねらい
4	個人面談	家庭での様子について話し合い、相互理解を深める
5	給食試食会	幼児の食事の様子や給食について知る 楽しく給食を食べながら、親子で触れ合う
6	日曜参観	幼児の成長を感じつつ、親子で行う製作活動や体操を通して親子で触れ合う
	読み聞かせ会	我が子との本を通した関わり方を知る
7	学級懇談会	園での生活や行事について理解と協力を図る
9	祖父母と団子作り	孫との関わりを通して幼稚園生活について理解を図る
10	運動会	我が子の成長を感じ、共に活動する喜びを味わう
	公開保育	幼稚園教育への理解を深める
	お父さんの １日保育体験	様々な幼児との関わりを通して、父親が我が子との関わり方を考える機会とする
12	個人面談	園での様子について話し合い、幼児理解を深める
1	読み聞かせ	我が子との本を通した関わり方を知る
	お父さんの １日保育体験	様々な幼児との関わりを通して、父親が我が子との関わり方を考える機会とする
2	体操参観	幼稚園教育への理解を深める
3	学級懇談会	幼児の成長した姿を通して、園と保護者との相互理解を深める

２　実践事例

⑴　お父さんの１日保育体験

ア　ねらい

(ｱ)　幼児の姿を肯定的に捉え、幼児への理解を深める。

(ｲ)　父親が自身の子育てを振り返り、また多様な幼児への関わり方への関心をもつ。

(ｳ)　普段の保育に関わることにより、幼稚園教育や園に対しての理解を深める。

イ　内容

(ｱ)　年間１２日程度、希望する父親を対象に保育体験を実施する。

(ｲ)　９時から１４時の保育時間内で、幼児たちと生活や遊びを共にし、保育に関わる。

(ｳ)　教師の保育準備や片付けの補助、遊び、絵本や紙芝居などを行う。

ウ　実施上の留意点

(ｱ)　父親としての関わり方、その際の力の加減、言葉遣いなど注意する事項を伝える。

(ｲ)　個人情報及び携帯電話等の電子機器の取り扱い等に配慮する。

エ　参加者の感想

(ｱ)　先生の大変さ、幼児と関わる難しさが分かった。

(ｲ)　我が子とこれまでと違う関わり方をしてみようと思った。

⑵　読み聞かせ会

ア　ねらい

(ｱ)　家庭とは違う環境の中で、普段とは違う我が子の姿や幼児同士の関わり方を知る。

(ｲ)　我が子の思いや考えを見聞きすることで、我が子への関わりを振り返る機会とする。

イ　内容

(ｱ)　年間１２日程度、希望する保護者を対象に保護者が読み聞かせをする場を設定する。

(ｲ)　１学級１５分程度、１又は２クラスを受け持ち、保護者自身で選んだ絵本や紙芝居等で読み聞かせを行う。

ウ　実施上の留意点

(ｱ)　絵本や紙芝居の選択に当たっては、季節感や内容などを考慮する。

(ｲ)　導入の仕方や保育環境の準備を保育者と協働で行う。

(ｳ)　母親だけでなく父親の参加促進に努める。

エ　参加者の感想

(ｱ)　普段と違う我が子の姿を見ることができ、関わり方を考える機会となった。

(ｲ)　ただ絵本を読むだけでなく、読む前後のことまで考えて読み聞かせようと思った。

第４　地域の保護者を対象とした「子育ての支援」

１　年間計画の例

	内容	時間	留意点
第１回	園庭遊び	10：15～11：15	
第２回	新聞紙遊び	10：15～11：15	
第３回	親子体操	10：15～11：15	保護者も一緒に体操を行います
第４回	園庭遊び	10：15～11：15	
第５回	水遊び	10：15～11：15	水に濡れます　タオル、着替えを持参してください
第６回	パラバルーンで遊ぼう	10：15～11：15	
第７回	プチ運動会	10：15～11：45	水筒を持参してください
第８回	シャボン玉ショー	11：30～12：15	第１部は在園児対象観覧不可 第２部を観覧可とします
第９回	ボールプールで遊ぼう	10：15～11：15	
第 10 回	スタンプ遊び	10：15～11：15	服が汚れることがあります
第 11 回	お正月遊び	９：30～11：30	在園児と合同で行います
第 12 回	豆まき	10：15～11：15	アレルギーがある方はご注意ください

２　実施上の留意点

⑴　年齢の違う参加者が皆で楽しめるよう、安全に配慮した計画を作成する。
⑵　保護者同士の話ができるよう教職員が声をかけるなど、気軽に仲間に入れるような雰囲気作りをする。
⑶　園の案内や県や市からの子育てに関する情報を提供する。
⑷　幼児の発達や子育てに関することなどを相談できる場を設定する。

３　課題

⑴　保護者同士の幅広い関係の構築への配慮と工夫が必要である。
⑵　継続及び新規の参加を促すため、定期的な内容の見直しや工夫が必要である。
⑶　幼児の年齢や発達の違いに配慮した内容や活動の検討が必要である。

第７節　教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動

第１　幼稚園教育要領及び解説の記述

１　幼稚園教育要領

○幼稚園は，第３章に示す教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について，学校教育法に規定する目的及び目標並びにこの章の第１に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施するものとする。また，幼稚園の目的の達成に資するため，幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。　[第１章　第7]

○地域の実態や保護者の要請により，教育課程に係る教育時間の終了後に希望する者を対象に行う教育課程については，幼児の心身の負担に配慮するものとする。また，次の点にも留意するものとする。

⑴教育課程に基づく活動を考慮し,幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。その際，教育課程に基づく活動を担当する教師と緊密な連携を図るようにすること。

⑵家庭や地域での幼児の生活も考慮し，教育課程に係る教育時間の終了時等に行う教育活動の計画を作成するようにすること。その際，地域の人々と連携するなど，地域の様々な資源を活用しつつ，多様な体験ができるようにすること。

⑶家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際，情報交換の機会を設けたりするなど，保護者が，幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること。

⑷地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえつつ，例えば実施日数や時間などについて，弾力的な運用に配慮すること。

⑸適切な責任体制と指導体制を整備した上で行うようにすること。　[第３章の１]

２　幼稚園教育要領解説の要点

○この教育活動は、必ずしも教育課程に係る教育時間に行う活動と同じように展開するものではないが、幼稚園の教育活動として適切な活動となるよう、学校教育法や幼稚園教育の基本を踏まえ、そこで示されている基本的な考え方によって幼稚園で行われる教育活動全体が貫かれ、一貫性をもったものとなるようにすることが大切である。　[第１章　第７節]

第２　教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動※に関する計画

※本節中、以下「預かり保育」という

１　年間計画

実施日	実施概要	主な活動内容・配慮事項
４月９日（水） ７月18日（金）	１学期預かり保育開始 （12：00〜17：30） ※初日のみ弁当持参で 11：00〜17：30 １学期預かり保育終了	（主な活動内容） ・絵本、紙芝居の読み聞かせ ・園庭遊び（砂場、ブランコ、滑り台、鉄棒、キックカー） ・室内遊び（ブロック、ねん土、お絵かき） ・初めて預かり保育を経験する幼児が徐々に生活に慣れるように配慮する。 ・預かり保育を経験している幼児がその日の担当の保育者や気の合う友達との遊びを充分楽しめるようにする。 ・保護者との連絡を取り合い、家庭での様子を聞き、今までの生活との変化を十分把握し、幼児に無理のない生活ができるようにする。 ・ゆったりとした時間の中で幼児たちが生活できるように、時間の設定や雰囲気作りに配慮する。 ・おやつの時間には、衛生面やアレルギー等に留意し、楽しい雰囲気の中で食べられるよう配慮する。

７月22日（火） ８月29日（金）	夏期預かり保育開始（８：30～17：30） ※弁当持参 夏期預かり保育終了	（主な活動内容） ・プール遊び　・虫取り遊び　・園外保育 ・製作　・クッキング ・外の活動では、熱中症予防に留意する。（水分補給、日陰の活用、帽子の着用） ・午睡を実施し、休息を取る環境を整える。必要に応じてござ、すだれ、タオルケット等の準備を行う。 ・水遊びなど、夏ならではの活動を取り入れ、暑い夏を楽しく過ごすことができるよう工夫をする。 ・園外での活動を取り入れ、生活に変化と潤いを与える。 ・充分な時間を活用し、製作活動などを取り入れる。
９月１日（月） 12月19日（金）	２学期預かり保育開始 （12：00～17：30） ※初日のみ弁当持参で 11：00～17：30 ２学期預かり保育終了	（主な活動内容） ・絵本、紙芝居の読み聞かせ ・園庭遊び（砂場、ブランコ、滑り台、鉄棒、キックカー） ・室内遊び（ブロック、ねん土遊び、お絵かき） ・異年齢での遊びを楽しむ姿や、年長児が年少児を手助けする姿が見られるので、幼児同士の関係を見守り、必要に応じて支援する。 ・寒暖の変化が著しい時期なので、家庭にも注意喚起して、体調の管理に留意する。
12月22日（月） １月７日（水）	冬期預かり保育開始（８：30～17：30） ※弁当持参 冬期預かり保育終了	（主な活動内容） ・クリスマスパーティ　・カレンダー作り ・こま作り、こま遊び　・カルタ遊び　・ボールリレー ・感染症の流行に備え、室内の温度・湿度等を適切に管理し一人一人の体調に留意する。 ・保護者との連絡を密にし、幼児の家庭での様子を把握し、負担が少なく、無理のない生活が出来るように配慮する。 ・異年齢での関わりが深まるよう、活動の工夫を行う。
１月８日（木） ３月19日（木）	３学期預かり保育開始 （12：00～17：30） ※初日のみ弁当持参で 11：00～17：30 ３学期預かり保育終了	（主な活動内容） ・絵本、紙芝居の読み聞かせ ・園庭遊び（砂場、ブランコ、滑り台、鉄棒、キックカー） ・室内遊び（ブロック、ねん土遊び、お絵かき） ・温かな家庭のような雰囲気の中で遊べるよう配慮する。 ・皆で遊べる集団遊びを取り入れる。 ・天候の状態に応じて、園庭での遊び、室内での遊びを選んで行う。
３月23日（月） ４月３日（金）	春期預かり保育開始（８：30～17：30） ※弁当持参 春期預かり保育終了	（主な活動内容） ・お別れ会　・迎える会　・製作等 ・一年を振り返り、進級や就学の喜びを味わせられるような活動を取り入れる。

２　１日の活動計画

時　刻	幼児の活動	担当者の動き・配慮事項
14：00	○預かり保育実施保育室へ移動する。 ○出席の確認を受ける。 ・紙芝居や絵本を見る。	・預かり保育担当者は預かり保育日誌（名簿）を職員室から預かる。他の担当が合流する。（３人体制） ・名前を確認すると共に、言葉をかけながら健康観察を行う。 ・移動前にトイレに行くように促す。
14：30	○園庭で好きな遊びをする。（雨天時は室内遊び）	・安全に十分に配慮し、遊びを援助する。 ・全員が片付けに協力するよう声をかける。
15：15	○おやつを食べる。	・楽しい雰囲気の中で食べている姿を見守る。
15：30	○園庭で好きな遊びをする。	・異年齢の交流が深まるように環境設定等の配慮を行う。
17：00	○降園の準備をする。 ・紙芝居や絵本を見る。	・忘れ物の無いように、身支度を整えさせ、降園準備を行う。
17：30	○順次降園する。	・幼児の活動の様子などを保護者に伝え、コミュニケーションを図る。 ・翌日の活動への期待をもたせるよう言葉をかけて見送る。

３　長期休業中の計画

⑴　夏季休業期間中の活動計画

日	曜日	主な活動内容	日	曜日	主な活動内容
7/24	火	出席カード作り	8/10	金	クッキング（手作りランチ「やきそば)」
25	水	セミと遊ぼう　①セミを作る	16	木	プール遊び（雨天時　ミニゲーム）
26	木	②飛ばして遊ぶ	17	金	プール遊び（雨天時　ミニゲーム）
27	金	鈴作りをしよう　①飾りつけをする	20	月	プラネタリウム作り①
30	月	②仕上げをする	21	火	プラネタリウム作り②
31	火	魚釣りゲームをしよう	22	水	クッキング（フルーツポンチ）
8/1	水	おばけを折ろう　①折り紙を折る	23	木	虫かごを作ろう
2	木	②仕上げをする	24	金	園外保育（〇〇公園）
3	金	カエル飛ばし大会をしよう（牛乳パック）	27	月	吹き絵をやってみよう
6	月	プール遊び（雨天時　ミニゲーム）	28	火	シャボン玉遊び（夏期保育日）
7	火	プール遊び（雨天時　しゃらしゃら花火）	29	水	思い出帳作り　①表紙を作る
8	水	プール遊び（雨天時　スイカを作ろう）	30	木	②アンケートを作る
9	木	プール遊び（雨天時　手紙を書こう）	31	金	③仕上げをする

⑵　夏季休業中の１日の活動計画

ねらい	皆で協力する中で、それぞれの年齢の幼児のイメージに合わせてお店屋さんの品物ができるようにする。	
時間	幼児の活動	担当者の動き・配慮事項
８：30	〇登園する。 〇室内で好きな遊びをする。	・登園した幼児を迎え、出席確認、健康観察を行う。 ・家庭での様子等、保護者との情報交換を行う。
10：00	〇朝の活動をする。	・簡単な体操、歌、手遊び、絵本の読み聞かせ等を行う。
10：25	〇お店屋さんごっこの準備をする。	・お店屋さんごっこの準備に必要な素材、文房具等を準備しておく。 ・お店屋さんごっこを行うグループで、同じテーブルに座るように伝える。 ・グループで助け合って活動をするよう、声をかける。 ・例を示しながら、作り方の説明を行う。 ・品物のイメージが広がるように声をかける。
11：30	〇園庭で好きな遊びをする。 （雨天時は屋内遊び）	・遊具等の安全を確認し、遊びが広がるように援助する。
12：00	〇昼食を食べる。	・手洗い、うがいをするよう声をかけ、見届ける。 ・楽しい雰囲気で食べる姿を見守る。
13：00	〇午睡をする。	・明るさ、温度や風通しなど、午睡に適切な環境となるよう配慮する。
15：15	〇おやつを食べる。	・手洗い、うがいをするよう声をかけ、見届ける。 ・楽しい雰囲気で食べる姿を見守る。
16：00	〇保育室内で遊ぶ。（玩具使用）	・片付けを全員で行うように声をかける。
16：45	〇降園準備をする。 ・紙芝居や絵本を見る。	・忘れ物のないように身支度を整えさせ、降園準備を行う。
17：30	〇順次降園する。	・一日の様子、伝達事項などを伝えて保護者とのコミュニケーションを深める。 ・翌日の活動への期待を持たせるよう声をかけて見送る。

第３　預かり保育の事例

（「幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集」文部科学省 平成２１年３月から抜粋
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/__icsFiles/afieldfile/2009/03/23/1258040_1_1.pdf）

１　公立幼稚園の例

１　預かり保育に対する園の考え方

⑴　近年、少子化傾向や地域社会の変化に伴い、核家族や共働き家庭が増加し、育児の不安や悩みをもっている母親の子育てに対する精神的な負担を削減するため預かり保育を実施している。

⑵　園児たちは降園後、遊ぶ友達がいない、安心して遊べる場所がない、異年齢の友達と遊んだり地域の人と関わる機会も減少してきているなどの実態がある。以上、これらのニーズに応えるため、本園では、平成１４年度より預かり保育（ぴよぴよクラブ）の活動を実施している。

２　預かり保育の実施日・時間

⑴　実施日・時間

毎週月曜日、木曜日〈昼食持参〉　保育終了後（１１：４０～１５：３０）
毎週火曜日、金曜日 保育終了後〈１４：００～１５：３０〉
長期休業日 ７月第４週〈５日間〉、８月第４週〈５日間〉〈８：００～１１：４０〉

⑵　預かり保育料

月曜日・木曜日 ２５０円　火曜日・金曜日 １５０円　長期休業日 無料

⑶　預かり保育の対象者等

本園在園児（特に条件は付していない）

３　指導体制

⑴　保育担当者の体制

本園教師〈園長・教師２〉計３名が毎日ローテーションで担当する。

⑵　園内の連携体制

ア　年度初めに、昨年度の実践を評価し、園の教育目標と関連して預かり保育の計画を立て教師の共通理解を図る。
イ　担任から預かり保育担当者に、幼児の体調や学級での様子などの引継ぎをし、職員間の連携を密にする。
ウ　利用当日に、園児は各担任に申し込みカードを提出する。
エ　利用者数・降園時間・特記事項（担任からの引継ぎ、保育の流れ）などを把握できるように日誌に記録する。
オ　通常保育の様子や健康状態、気になることなど担任から預かり保育担当者に引継ぎをし、保護者が安心して預けられるように配慮する。
カ　教育課程に係る教育時間終了後、預かり保育対象児は空いた保育室を利用した預かり保育専用保育室（子供の広場）に移動する。

⑶　施設設備

ア　園舎内の「空き保育室（子供の広場）」、「遊戯室」、「園庭」で預かり保育を行い、通常の保育と気持ちの切り替えが出来るようしている。
イ　子供の広場には、普段の保育室と違い家庭的で居心地のよい空間作りをするため、畳のコーナーやカーペットなどを敷き、配慮している。
ウ　保育室にある教材とは違うぬいぐるみやパズル、ままごとセット、ブロックなどを置き、自分の好きな遊びが楽しめるように配置している。
エ　遊戯室は冷暖房を設備し、幼児の健康管理に注意している。

⑷　預かり保育担当者の資質向上

ア　預かり保育担当者は自己研修に励むとともに、園内での研修を実施し、家庭的な雰囲気が味わえるよう設備や教材等を整備し、保育環境を工夫している。
イ　保護者の願いや幼児の思いなどを聞いて、教育活動に取り入れるよう、職員で話し合い、共通理解を図るようにしている。

４　預かり保育の概要及び計画

⑴　預かり保育年間計画は、園の教育目標や年間指導計画と関連を図っている。

⑵　家庭的な雰囲気で異年齢児と一緒に遊ぶ楽しさを味わうことを重点目標とし、幼児の姿から学期ごとにねらいを設け、教育活動や家庭との連携を計画している。

⑶　新年度の初めには特に入園児に対して、預かり保育に対する不安や緊張を解きほぐせるよう配慮し、年間を通し、安心感をもってゆったりと過ごせるよう見守り、幼児の興味や関心に応じた環境作りを工夫している。

⑷　園庭の環境を生かし、四季の自然の中で直接体験をしたり、異年齢児と関わる機会を増やしたり伝承遊びなどを取り入れたりして、豊かな体験が得られるようにしている。

⑸　おやつについては、保護者と連絡を取り合い、偏食や食物アレルギーなど幼児の体質や健康状態について配慮し、適切に対応する。また、衛生面に気を付け、楽しみながら食べられるようにしている。

５　活動に当たっての配慮事項

⑴　幼児の心身の負担

ア　疲れや体調不良など気になる点が見られた時は、保護者に連絡を取り、過ごし方など話し合う。
イ　季節による気温の変化に応じ環境を整える。
　夏季…日よけ（園庭ではテント）や保育室の天窓を開いて通気性をよくするとともに、エアコン(冷房)も設置する。
　冬季…カーペットや布団を敷く。エアコン(暖房)、ストーブ、加湿器を設置する。
ウ　預かり保育担当者が親しみをもって関わり、スキンシップを行うなど、ゆったりと安心できる場になるようにする。

⑵　家庭との連携

ア　入園後、全保護者に預かり保育の目的、実施期間、時間、費用、教育活動などを説明する。
イ　家庭の様子や今までの生活経験を聞き、幼児にとって無理のない生活ができるように計画する。

ウ　送迎時に幼児の様子を知らせる。
エ　預かり保育時間の幼児の様子、質問、感想、意見など通信に掲載し、全保護者に知らせる。
オ　年度末に一年を振り返り、幼児の姿について保護者と話し合う機会をもつ。
⑶　その他
預かり保育時に災害やけががあった場合、「日本スポーツ振興センター」の給付を受けられることを知らせる。

６　成果

⑴　降園後の遊び場の確保以外に、母親の就労(パート)、家事都合、保護者の趣味、子育ての精神的な負担の削減など、保護者のニーズに応えられるように考えて実施しているため、子育てにゆとりがもてるなどの保護者の声がある。
⑵　保護者は、安心して幼児を預けられ異年齢交流を通して友達関係が広がることを喜んでいる。

２　私立幼稚園の例

１　預かり保育に対する園の考え方

３～５歳児の望ましい成長にとって、昼間の過ごす場は半分家庭と半分集団（幼稚園）が理想であると考える。しかし、保護者の仕事などの事情や大人の時間としてリフレッシュするために預けたいというニーズもあり、幼稚園としてそれに応えることが大切だと考えている。預かり保育を維持するためには、園全体の保育生活リズムにかない、翌日の教育時間のための準備に支障がない範囲であることが条件となる。預かり保育は、園教育目標に掲げた幼児像に向かって幼児が成長できるように配慮している。預かり保育専用の場所や、関われる保育者の人数から受け入れることのできる幼児の人数に制限があるため「家庭で過ごすよりは園で過ごす方が子供も喜ぶ」との理由での利用ではなく、保護者の状況を勘案して受け入れている。

２　預かり保育の実施日・時間

⑴　実施日・時間
月曜日～金曜日の降園時刻（１４時、水曜日１３時）から最終１７時３０分まで
⑵　預かり保育料
降園後３０分を超過した子供を対象として、おやつ代 300 円を徴収
⑶　預かり保育の対象者等
保護者状況を勘案して受け入れている。
例：保護者の都合や、園児の兄弟の学校行事等で、降園後家庭の事情で保育できない園児
※学級担任教師の責任で預かり保育希望を受理し、日毎の預かり名簿に記帳する。急な預かり保育の申込みは園への直接電話でもよいが、その場合も担任を通し確認の上記帳する。

３　指導体制

⑴　保育担当者の体制
幼稚園教諭免許と保育士の資格をもつ非常勤の教師が預かり保育専任の教師として行う。
⑵　園内の連携体制
ア　園教育方針が共通理解され、園での生活から継続されるリズムに添う生活を保障する。
イ　大人側から管理制約されないよう、戸外遊びを中心に幼児同士が助け合うような空気が生まれる仲間作りを支援する。
⑶　施設設備
ア　園庭が見渡せる園舎中心の位置にある保育室を、降園時刻以降は預かり保育専用室として活用。
（約３０人の屋内遊びコーナーが確保でき、また集合できる要件としての広さを持つ保育室）
イ　預かり保育専用の室内遊具も用意するが、当保育室既存の備品や遊具を全面借用。
⑷　預かり保育担当者の資質向上
園内研修やミーティングに随時参加し、園教育の考えを共有する。

４　預かり保育の概要及び計画

⑴　１４時に預かり保育室へ集合点呼し、バッジ（預かり保育以外の子供と区別できる印）をつける。
⑵　迎えの時刻から約２０分経過後に戸外へ出て遊ぶ。降園後２０分間は迎えにきた保護者と園児がいるため、預かり保育の幼児が多少把握しづらい面もある。
⑶　専任職員は安全確認のために大多数の幼児のいる戸外で見守るが、教育課程に基づく活動とは異なり、ねらいをもった遊びの具体的な提案はしない。また少人数のために、子供同士で小グループになって遊ぶケースが多い。
⑷　１４時５０分、おやつのため入室。おやつ後は外遊びへ促すが、迎えの時刻が近い場合や、夕方寒くなる冬場は幼児の意思で屋内活動をすることもある。
⑸　随時保護者が迎えにくるので、遊んだ後片付けを親子で行い、預かり保育の担当者へ預かり保育の代金を記名された封筒に入れ直接渡し、親子で挨拶して帰る。

５　活動に当たっての配慮事項

⑴　幼児の心身の負担
体調変化がある幼児は家庭へ連絡し、迎えを依頼する。
⑵　家庭との連携
ア　幼児も保護者も安心して過ごせる場が地域に保障されることで「幼稚園が役立つ」という意識を園側がもつことにより、保護者が幼稚園とともに子育てをする意識が向上する。
イ　教育課程に基づく活動に支障のない範囲において、保護者のニーズに対応するよう配慮する。

６　成果

⑴　核家族化や遊び場がなくなったことにより、地域に幼児同士が育ち合える場や、親の都合で幼児を預かってもらえる場がなくなる時代に、幼稚園がその役目を果たせる存在であり続けることにより幼稚園に対して安心や信頼の気持ちが高まっていくようである。
⑵　保護者が園に幼児を迎えに来るので、教育課程の時間や預かり保育での幼児同士の遊びや体験によって生み出された状況を知ることができ、保護者は一日の幼児の園での生活と幼児期の教育の意味を理解することができる。

第７章　幼稚園幼児指導要録の取扱い

第１節　指導要録の役割

第１　指導要録の性格・取扱い上の注意と記入事項

１　指導要録の性格

指導要録は、法令※に基づき作成することが求められており、「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」からなるものである。

「学籍に関する記録」は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入する。

「指導に関する記録」は、１年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

※学校教育法施行規則第２４条

第２４条　校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（学校教育法施行令第３１条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

２　校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。

＜参考資料＞

「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」

２９文科初第１８１４号　平成３０年３月３０日付

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/__icsFiles/afieldfile/2018/04/02/1403169_01.pdf

なお、「保育所児童保育要録」、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」についても同様に、保育所、認定こども園から小学校へ、子供の育ちを支える資料として送付することが求められている。

＜参考資料＞

「保育所保育指針の適用に際しての留意事項について」

子保発０３３０第２号　平成３０年３月３０日付

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202911.pdf

「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」

府子本第３１５号　２９初幼教第１７号　子保発０３３０第３号平成３０年３月３０日付

https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/h300330/youroku_jikou.pdf

２　取扱い上の注意

⑴　指導要録の作成、送付及び保存※については、学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第２４条及び第２８条の規定による。なお、同施行規則第２４条第２項により小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならない。

※保存期間

「学籍に関する記録」は、当該幼児の修了あるいは転園後２０年間

「指導に関する記録」は、当該幼児の修了あるいは転園後５年間

⑵　指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載する。

⑶　配偶者からの暴力の被害者と同居する幼児については、転園した幼児の指導要録の記述を通じて転園先、転学先の名称や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることが懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」※を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱う。

※「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」
　２１生参学第７号　平成２１年７月１３日付
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/07/12/1307929_1.pdf

⑷　評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要である。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能である。

⑸　用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できる。

３　記入事項等

原則として次の表のとおりとする。

記入の時期	学籍に関する記録に記入する内容 （様式の参考例は１３１頁参照）	指導に関する記録に記入する内容 （様式の参考例は１２９・１３０頁参照）
ア　入園時	① 年度、学級及び整理番号 ② 幼児の氏名（ふりがな）、性別、生年月日及び現住所 ③ 保護者氏名（ふりがな）及び現住所 ④ 入園年月日 ⑤ 入園前の状況 ⑥ 園名及び所在地 ⑦ 年度及び入園時の幼児の年齢 ⑧ 園長の氏名及び学級担任者の氏名（押印なし）	① 氏名（ふりがな） ② 生年月日 ③ 性別 ④ 年度 ⑤ 学年の重点
イ　進学時 入園時を除く	① 年度、学級及び整理番号 ② 年度及び進級時の幼児の年齢 ③ 園長の氏名及び学級担任者の氏名（押印なし）	① 年度 ② 学年の重点
ウ　学年修了時 ５歳児修了時を除く	① 園長及び学級担任者の印	① 個人の重点 ② 指導上参考となる事項 ③ 出欠状況（年度・教育日数・出席日数） ④ 備考
エ　５歳児修了時	① 修了年月日 ② 進学先等 ③ 園長及び学級担任者の印	① 氏名（ふりがな） ② 生年月日 ③ 性別 ④ 年度 ⑤ 学年の重点 ⑥ 個人の重点 ⑦ 指導上参考となる事項 ⑧ 出欠状況（年度・教育日数・出席日数） ⑨ 備考
オ　事由発生時	① 転入園年月日又は転・退園年月日 ② 本表「記入の時期」のア、イ、ウの欄に挙げたうちの必要事項	

第２　指導要録の活用

１　園における活用

⑴　幼児との信頼関係を築く

指導要録には、教師が幼児の育ちや姿を肯定的に捉えた内容を記入する。肯定的に捉えるということは、幼児の行動の全てをそのまま容認したり、放任したりすることではなく、幼児のよさや可能性を「成長に向かいつつある姿」として捉えることである。

日々の保育の中で幼児を肯定的に捉えようとする過程で、教師の幼児への関わりは自ずと温かなものとなる。そのような関わりの積み重ねが、教師と幼児との信頼関係をより強くしていく。

⑵　自身の指導を改善する

教師は指導要録への記入に際して、自身の指導を振り返って評価し、指導と幼児の発達する姿の関係に気付き、以後の保育を構想する

また、記入後の指導要録を用いて、幼児の変容、発達の特徴の背景にある周囲の状況把握、教師の指導等が幼児の思いとずれていないかを検証したり、変容や特徴から幼児への関わりや理解を捉え直したりするなどして、以後の指導の手立てを考える際の資料とする。

⑶　園内の協力体制を作る。

幼児を見る目を広げ、保育内容の充実を図るため、園内研修等で指導要録の記述をもとに話し合う。その記述内容から、教職員が保育における課題を共通に見出し、改善策を話し合うなどする。そのような取組を重ね、教職員の協力体制を作る。

⑷　次年度の指導につなぐ

指導要録は、幼児の姿やその変容、その姿が生み出されてきた状況から幼児理解を進め、個人の成長の記録として蓄積し、１年間の指導の過程の中で捉え続けた幼児の発達する姿を振り返ってまとめ直すものであり、次年度のよりよい指導を生み出す貴重な資料となる。

２　小学校との連携や小学校教育との接続に向けた活用

幼児一人一人の指導の継続性を図ることを目的に、進学する小学校等での指導に生かされるようにすることが重要である。指導要録を活用し、小学校での指導につなぐためには、次のような機会を設けることが望ましい。

⑴　幼稚園と小学校の連絡会

指導要録の記述をもとに、小学校の教職員に対し、園での教育内容及び個々の幼児の育ちについて伝達する。指導要録は、小学校１学年の学級編制の参考資料としても活用される。

⑵　異校種の教職員合同研修会※及び小学校の教職員の保育参観

異校種の教職員合同研修や小学校の教職員が保育を参観し、協議する場を設け、指導の内容や評価に対する捉え方の違いを理解するとともに、どのような記述が小学校で理解されやすく役立つかを考え直す機会とする。※参加対象は、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員

⑶　幼児と児童の交流会

小学校での卒園児の活動の様子から、園で作成した指導要録を見直し、自身の保育について振り返る機会とする。

また小学校の教職員にとっても、指導要録に記述された幼児の姿を全体の活動場面から具体的に捉える機会となり、以後の小学校での教育に生かすことにつなげることができる。

園が送付した指導要録が、小学校との連携を進める中で、小学校において次のように活用されるよう促したい。

⑴　学級編成、担任や教室配置等を検討する際の資料とする。
⑵　得意なこと、頑張ったことなどを教師と児童及び児童間の関係作りや学習に生かす。
⑶　園で配慮したことを引き継ぎ、小学校での配慮事項としても捉え、指導に当たる。
⑷　個又は全体の子供の育ちや教育内容についての情報を園と小学校が共有するための資料とする。
⑸　入学当初の授業の進め方や個に応じた教育活動を実施する際の参考とする。

第２節　指導要録の作成

指導要録を作成するに当たっては、幼児一人一人を理解することや、日々の保育を振り返りながら長期的に保育を評価していくことが大切である。その際に参考とするものは、日々の保育の記録である。

教師は日々の保育の記録を積み上げ、それを整理し、その記述から捉えた幼児の変容した姿、援助するに当たって教師自身が大切にしたり、重視したりしてきたことを指導要録に記入する。

指導の継続性という視点から、園での生活で身に付けてきたことやよさや可能性など、個々の幼児の成長の道筋を具体的に読み取ることができ、次の指導に必要となる情報を書き記すことが求められる。

第１　記録を整理する

幼児の発達の特徴を捉えるためには、日々の保育の中で心に残ったエピソード（教師が受け止めたことや願い、指導の成果や課題）を記入し、月や学期ごとに個人別に整理してまとめ、次の時期の指導を考える資料とする。各年度末には、それらのまとめから１年間を振り返って、幼児の発達する姿を読み取り、指導要録の「指導に関する記録」に記入する内容とする。

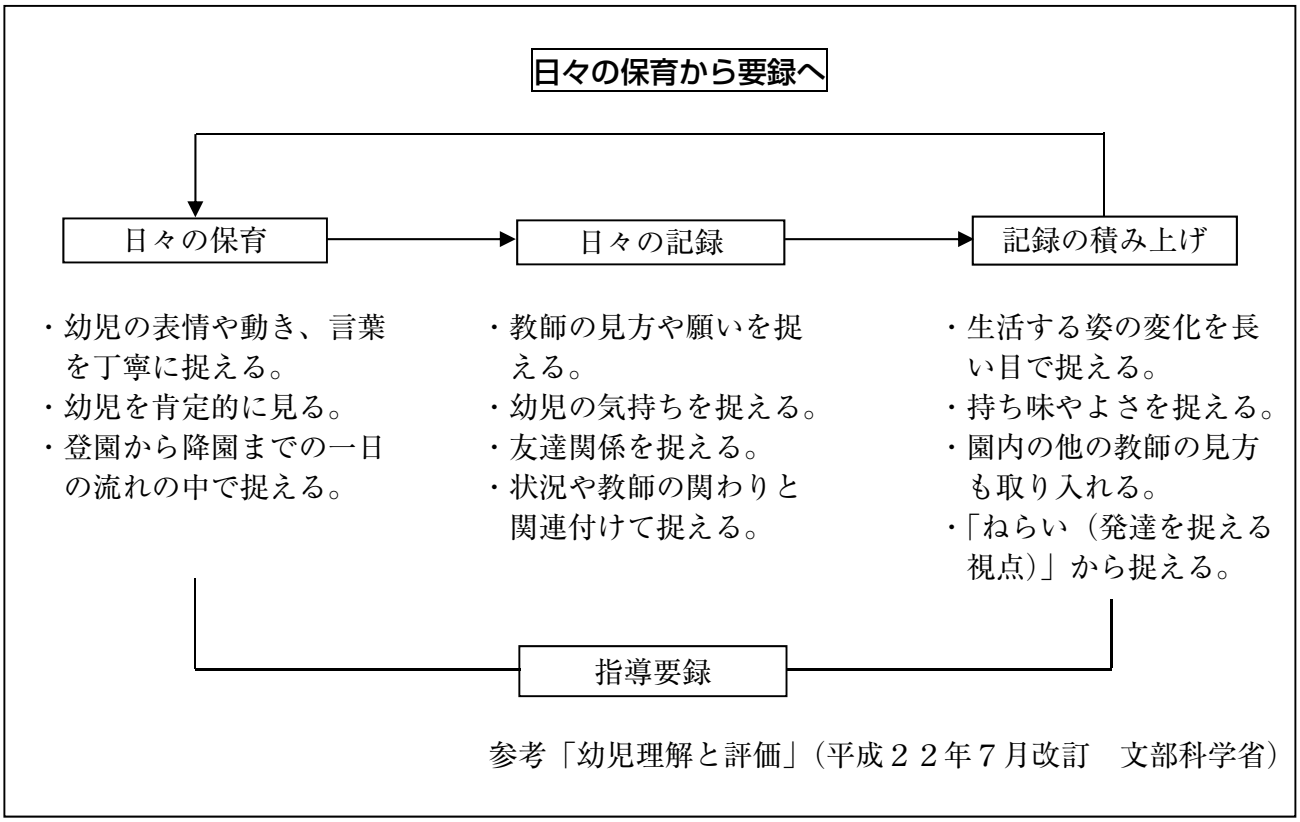

参考「幼児理解と評価」（平成２２年７月改訂　文部科学省）

第２　指導要録に記入する

発達の過程や援助に関する必要な情報を年間の記録としてまとめ、次年度へ、さらに小学校へとつなぐため、次の担任に送るメッセージであると明確に認識した上で記入するとよい。

「指導に関する記録」への記入は、日々の保育の記録をもとにして各年度末に行われるが、それは特別な作業ではなく、日常の保育の連続線上にあるものである。

「指導に関する記録」は、一人一人の幼児の発達と教師の指導の足跡を記した大切な記録である。そのため、教師自身が見た幼児の姿を自身の言葉で記入したい。

記入に当たっては、次の３つを視点とする。

1　ねらい（発達を捉える視点）から、幼児の姿を振り返り、年度当初と比べて大きく変容したことは何か。
2　幼児のよさは何か、伸びてほしいことは何か。
3　自身の指導の課題と今後の指導の方向性をどのようにすればよいか。

また、５歳児の記録の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入する。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入する。

５歳児の記録における「指導上参考となる事項」の記入上の留意点は次の通りである。

1　小学校での生活や学習の場面を念頭に置きながら、幼稚園における具体的な手立てや効果的な援助を記入する。
2　次年度の指導に生かすため、エピソードの羅列や教師の感想の記入に留まらないようにする。幼児の変容や課題等を含めた具体的なエピソードを記す。またその際、明瞭で簡潔にまとめる。
3　小学校での生活や学習の進め方や評価の考え方を踏まえ、進学後も継続的な指導がなされるよう、小学校に伝えるべき内容を教師自身が十分理解し、記述に適切に反映する。

第３　「指導に関する記録」への記入例

次の１、２にある２年保育女児の日々の活動の記録の例をもとに、指導要録の「指導上参考となる事項」に記載する内容を記入の具体例として３の網掛部に示す。

１　４歳児の記録の例（一部抜粋）

⑴　１学期の記録

○Ａ児の姿
入園当初はなかなか母親と離れられず泣いたり、教師の関わりを拒んだりして、新しい環境に戸惑う姿が見られた。友達にも自分から関わろうとせず、友達の遊ぶ様子を遠巻きに見ていた。絵を描くことが好きで、一人で集中して、好きなものを描いていることが多かった。
６月になるとＢ児から自分の絵をほめてもらったことをきっかけに、Ｂ児と関わるようになった。Ｂ児との遊びに他の幼児が加わると、そのうちその場を離れ、一人で遊び始めることが多いように見受けられる。
○教師の願い
教師や気の合う友達を拠り所にしながら好きな遊びに取り組む中で、気の合う友達が増え、複数の友達と遊ぶ楽しさを感じてほしい。
○２学期に向けて
気の合う友達と関わりながら、様々な遊びを経験する中で、複数の友達と関わって遊ぶ楽しさを感じられるようにしていく。

⑵　２学期の記録

○Ａ児の姿
　Ｂ児との関わりを中心に、他の幼児も含めた複数の友達と遊ぶことが多くなり、その楽しさを感じられるようになってきたようだ。
　複数の友達と遊ぶ時には、友達に対して自分の気持ちを伝えることを躊躇し、我慢することが多い。
　絵を描いたり、物を作ったりすることが得意なので、友達から絵を描くことを頼まれるなど、よさを認められる場面があった。とてもうれしそうな表情を浮かべながら、生き生きと絵を描いて友達に見せていた。
○教師の願い
　友達によさを認められることにより自信をもち、得意なことをはじめ、様々な活動に積極的に関われるようになってほしい。
　様々な友達と関わる経験を積み重ねる中で、自分を表現できるようになってほしい。
○３学期に向けて
　複数の友達との関わりの中で、自分の気持ちを伝えることが必要となる場面を捉え、教師が思いを代弁するなどして見本を示すことで、思いの伝え方を知らせるとともに、伝えることの大切さや相手の思いに気付かせていく。

⑶　３学期の記録

○Ａ児の姿
　竹馬に一生懸命に取り組み、少しずつ上手に乗れるようになった。友達にほめられたことを喜び、明るい表情で練習に励んでいた。
　これまで大勢の友達と活動したり、注目されたりすると、緊張が高くなり、本来のよさや力を出せずにいる様子があったが、自分の活動に刺激を受け、他の幼児が竹馬に取り組み始めると、臆することなく得意気に乗り方を見せる姿も見られるようになった。
　絵や製作も引き続き楽しんでいるが、得意なことだけでなく、興味をもった新しいことにも挑戦し、できるようになるまで頑張ろうとする意欲が高まってきた。
○教師の願い
　大勢の友達との遊びの中で、本来のよさや力を出して楽しく活動してほしい。
　得意なことや経験のある事だけでなく、様々な活動に興味をもって取り組んでほしい。
○進級するに当たって
　懸命に取り組もうとするＡ児の頑張る姿やよさが周囲の幼児に認められ、自信をもち始めているので、さらに自分の思いを出しながら、活動する楽しさを感じてほしい。

２　５歳児の記録の例（一部抜粋）

○Ａ児の姿
　進級当初、新しい学級の雰囲気や担任に慣れることができず、戸惑う姿がしばらく続いたが、馴染みの友達を拠り所にして次第に安定し、明るい表情で活動するようになった。
　竹馬に取り組んだ経験が自信となり、鉄棒にも興味を示して粘り強く取り組み、上手に逆上がりができるようになるなど、運動面で力を発揮してきている。それをきっかけに、多くの幼児とともに楽し気に活動する姿が多く見られるようになった。
　室内では、一人で絵を描いたり製作したりするなどの活動を好むが、２学期の後半になると、学級全体で取り組む協同的な活動にも、自分の思いを時折伝えながら、積極的に取り組もうとする姿が見られた。
　３学期は、学級全体で行う劇遊びの場面で、自分の役割を確かめながら、楽しい劇をつくるために頑張る姿が見られた。
○教師の願い
　よさや力を発揮し、伸ばしていくことで自信をもつとともに、様々な新しいことに挑戦しようとする意欲や友達と関わる力をさらに高めてほしい。
○小学校進学に当たって
　入学当初は、新しい環境の中で不安定になり、個別の援助が必要となることが予想される。本児の何事にも一生懸命に取り組み、最後まで頑張るよさと力は、教師や友達との温かな関わりの中で発揮されていくものと考える。取組の意欲と頑張りをほめ、受け止めるような関わりが必要である。

３　記入の具体例

幼稚園幼児指導要録（指導に関する記録）

（様式の参考例）

ふりがな					指導の重点等	○○年度	年度	年度
氏名	A　児 平成○○年　　○月　　○日生					（学年の重点） 自分の思いや考えを出しながら、友達と一緒に生活することの楽しさを感じる。	（学年の重点）	（学年の重点）
性別	女					（個人の重点） 好きな遊びに取り組みながら、友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。	（個人の重点）	（個人の重点）
ねらい （発達を捉える視点）								
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。				指導上参考となる事項	・入園当初は初めての集団生活に戸惑い、自分から友達に関わることが少なかったが、教師を拠り所として次第に安定し、気の合う友達と好きな遊びを進められるようになった。 ・絵を描いたり、製作したりすることを好み、自分のイメージを表現することを楽しんでいる。 ・得意なことや頑張る姿を友達にほめられたことで自信をもち始め、これまで経験のなかった遊びにも興味をもち、意欲的に挑戦する様子が見られた。 ・大勢の友達と活動したり、大勢の友達から注目されたりする場面で、緊張感が高まる様子があった。集団で活動する楽しさを感じるとともに、好きなことや得意なことをきっかけに友達との関わりを深め、本来のよさや力を十分に発揮できるように援助することが必要である。		
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。							
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。							
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。							
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。							
出欠状況		年度	年度	年度	備考			
	教育日数							
	出席日数							

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
個人の重点：１年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
指導上参考となる事項：
(1)　次の事項について記入
　①１年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
　・幼稚園教育要領第２章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
　　その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
　・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
　②次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
(2)　幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。
備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録（最終学年の指導に関する記録）

ふりがな		指導の重点等	○年度 （学年の重点） 友達と思いを伝え合いながら、一緒に活動することを楽しむ。
氏名	A 児 平成○○年○月○日生		
性別	女		（個人の重点） 自分なりのめあてをもち、やり遂げた満足感を味わう。
ねらい （発達を捉える視点）			
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	指導上参考となる事項	・進級当初は新しい学級の雰囲気に戸惑っていたが、馴染みの友達を拠り所に安定し、友達関係を広げていった。 ・鉄棒に興味をもち、練習を重ね、逆上がりができるようになった。その達成感が自信となり、他の様々な活動にも意欲的に取り組むようになった。 ・劇遊びの場面では、時折自分の考えを伝えながら、友達とともに楽し気に活動していた。活動を進める中で、自分の役割が分かり、力を発揮できたことを喜び、積極的に友達と関わる姿が見られた。 ・新しい環境に対して慣しやすいものの、慣れると何事にも一生懸命に取り組み、最後まで頑張る姿勢が見られるようになる。 小学校でも取組の意欲と頑張りをほめ、認める関わりが必要である。
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。		
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。		
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		
出欠状況	年度	備考	
	教育日数		
	出席日数		

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第２章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に５歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての園児に同じように見られるものではないことに留意すること。

健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
個人の重点：１年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
指導上参考となる事項：
(1) 次の事項について記入
①１年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
・幼稚園教育要領第２章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
②次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
③最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第１章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。
(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。
備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

参考

幼稚園幼児指導要録（学籍に関する記録）

（様式の参考例）

年度 区分	年度	年度	年度	年度
学　　級				
整理番号				

幼　　児	ふりがな 氏　　名		性 別	
		年　　月　　日　生		
	現 住 所			
保 護 者	ふりがな 氏　　名			
	現 住 所			

入　　園	年　　月　　日	入園前の 状　　況	
転 入 園	年　　月　　日		
転・退園	年　　月　　日	進学先等	
修　　了	年　　月　　日		

幼稚園名 及び所在地	

年度及び入園（転入園） ・進級時の幼児の年齢	年度 歳　か月	年度 歳　か月	年度 歳　か月	年度 歳　か月
園　　長 氏名　　印				
学 級 担 当 者 氏名　　印				

埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料作成協力委員名簿

（◎は委員長、○は副委員長。委員は五十音順）

◎瀧澤　真純　　深谷市教育委員会指導主事
○関山　典央　　杉の子幼稚園理事長・園長

浅見友紀子　　嵐山町立嵐山幼稚園教諭
荒木真由美　　加須市立志多見幼稚園教諭
飯田　宏美　　加須市教育委員会主査・指導主事
石川　久子　　小鹿野町立小鹿野幼稚園園長
岩﨑万見子　　埼玉大学教育学部附属幼稚園教諭
織原由美子　　妙厳寺幼稚園園長
栗原　充常　　牛島幼稚園副園長
小林　美香　　深谷市立藤沢幼稚園教諭
坂元　正太　　鳩山町立鳩山幼稚園教諭
佐藤　緑郎　　大宮みどりが丘幼稚園理事長・園長
高橋　浩子　　川口市立南平幼稚園教諭
谷畑　　工　　新所沢こひつじ幼稚園理事長・園長
筒井佐知子　　川口市立舟戸幼稚園教諭
野口　好子　　幸手市立吉田幼稚園教諭
橋本　直美　　滑川町立滑川幼稚園教諭
本堂　律子　　熊谷市立江南幼稚園教諭
山本　三環　　総合教育センター指導主事兼所員
若盛　正城　　幼保連携型認定こども園こどものもり園長

寺薗さおり　　埼玉大学教育学部准教授（監修）

なお、埼玉県教育局においては、次の者が本書の作成に当たった。

石井　宏明　　埼玉県教育局市町村支援部参事兼義務教育指導課長
吉田　　元　　埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育指導幹
髙野　桂子　　埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事
清水　愛子　　埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事
（表紙絵等）
中　　和馬　　埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事

埼玉県幼稚園教育課程指導・評価資料

平成31年３月15日　発行

発　行　者　　埼玉県教育委員会

印　刷　者　　前田印刷株式会社

〒339-0055
さいたま市岩槻区東町２-４-１
電話　048-758-0011
FAX　048-757-2158